

エコモ財団 20年史

目次

あいさつ	岩村 敬	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 会長	1
祝 辞	太田 昭宏	国土交通大臣	3
財団へのメッセージ			5
沿 革			13
財団の歴史	はじめに		19
	第1期		21
	第2期		34
	第3期		52
	おわりに		80
基礎資料	関連する国内外の動き		85
	主なバリアフリー推進事業の推移		90
	主な交通環境対策事業の推移		96
	年度別事業等の概要		98
資料一覧	出捐一覧		167
	賛助会員名簿		169
	役員の変遷		170
	評議員の変遷		173
	歴代役員一覧		176
	歴代評議員一覧		180
	財団組織の変遷		184
	鉄道駅移動円滑化施設整備事業の実績		186
	旅客船、空港・バス・旅客船ターミナル助成金交付の実績		189
あとがき			209



あいさつ

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

会長 岩村 敬

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団はその前身である交通アメニティ推進機構の時代を含め創立20周年を迎えました。1994年（平成6年）9月に設立された交通アメニティ推進機構の目的は、高齢者や障害のある方々が安全かつ快適に公共交通機関を利用して移動できるよう鉄道駅等のエレベーター・エスカレーターのバリアフリー施設整備に対する支援や啓発広報及び調査研究等を行うことでした。

その後、京都議定書が採択された1997年（平成9年）には我が国の直面する国内外における課題である運輸部門における地球環境問題への対応のための事業等を追加し、「交通エコロジー・モビリティ財団」に名称変更。また交通バリアフリー法が成立した2000年（平成12年）には、鉄道駅における高齢者や障害のある方々等の移動の円滑化を図るため、国の補助制度の拡充により、新たに鉄道駅移動円滑化施設整備事業を開始する等社会の動向に対応した事業展開に努めて参りました。こうした中、2012年（平成24年）には、公益法人制度改革に伴い内閣総理大臣による公益認定を受け、公益財団法人に移行致しました。

現在はバリアフリー推進事業では鉄道駅の整備は終了しておりますが、日本財団の支援を受け、旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー施設整備に対する助成事業を行い、一方、ソフト面のバリアフリー推進の一環として障害当事者参加による交通事業者向けの接遇訓練（BEST）の実施や移動円滑化ガイドラインの改定に向けた各種調査研究を実施しております。また交通環境対策事業では、昨年10年目を迎えた運輸事業者におけるグリーン経営認証を事業の中核として位置付けるとともに「環境的に持続可能な交通（EST）」「交通環境学習」「エコ通勤」「エコドライブ」等の各種事業に鋭意取り組んでおります。

今後、2015年（平成27年）のCOP21等における新しい地球環境対策の策定、2016年（平成28年）の障害者差別解消法の施行や2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催等を控えバリアフリー分野、交通環境分野とも対応を求められる課題が目白押しとなっております。

このような状況の中で、設立20周年を機に、役職員一同こうした課題に果敢に立ち向かい、さらなる人及び地球にやさしい交通の実現を目指して、当財団に課された社会的責務を適確に遂行し、もって社会の期待に応えていく所存ですので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



エコモ財団設立 20 周年祝辞

国土交通大臣 太田 昭宏

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が設立20周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

バリアフリー政策については、我が国が世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を迎えようとしている中、その重要性は大変大きくなっております。

国土交通省としても、一体的・総合的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー法に基づき、鉄道駅や建築物におけるエレベーター、視覚障害者誘導用ブロック、障害者用トイレの設置など、バリアフリー化を推進してきたところです。

また、このようなハード面の整備に併せて、「心のバリアフリー」について進めてまいりました。「心のバリアフリー」は、国民誰もが支援を必要とする方々の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深め、自然に支え合う社会を目指すものです。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機として、障害者や高齢者、乳幼児連れの方などが円滑に移動できるよう、バリアフリー化を一層進め、その後の高齢化社会にも対応した、あらゆる人に優しいまちづくりの実現に全力を挙げて取り組んでまいります。

貴財団におかれては、バリアフリーに関連する調査研究、施設整備支援や公共交通職員の接遇研修等に取り組んでこられました。また、これら知見を踏まえ、国が策定するバリアフリーガイドライン改訂へ協力いただく等、バリアフリー施策の推進に多大な貢献をいただいていたことに感謝致します。

今後とも、貴財団がこれまでに蓄積された知見や経験を基に、より一層のバリアフリー化の展開に向けた施策の推進にご尽力いただけることを期待しております。

また、環境政策について、地球温暖化対策は、世界各国に課せられた喫緊の課題であり、次世代に向けて果たすべき重要な責務です。

我が国としてもこの問題に積極的に取り組んでいくこととしておりますが、我が国における二酸化炭素の総排出量のうち約2割が交通分野で占められている状況にあります。

国土交通省としましては、自動車の燃費対策や交通流対策、公共交通機関の利用促進、モーダルシフトの推進などに取り組んできました。

今後とも引き続き、環境施策を強力に進めてまいります。

貴財団におかれても、「グリーン経営認証制度」、エコドライブの普及・啓発や環境に関する表彰等に取り組まれてきており、このような功績について、重ねて感謝いたします。今後も、貴財団による環境負荷低減への貢献に期待しております。

引き続き、人と地球にやさしい社会環境の実現に向けて国土交通省への支援や協力をお願いするとともに、貴財団が益々発展されることを祈念して、設立20周年を迎えられた祝辞とさせていただきます。



財団へのメッセージ

(学識者 五十音順)

- 秋山哲男** 中央大学研究開発機構 教授
太田勝敏 東京大学 名誉教授
三星昭宏 近畿大学 名誉教授
山内弘隆 一橋大学大学院商学研究科 教授

(関係団体・関係者 五十音順)

- 嵐谷安雄** 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 会長
石野富志三郎 一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長
竹下義樹 社会福祉法人日本盲人会連合 会長
妻屋 明 公益社団法人全国脊髄損傷者連合会 代表理事
平野みどり 特定非営利活動法人 DPI 日本会議 議長
和田正江 主婦連合会 副会長

(エコモ財団 前会長)

- 井山嗣夫** 公益財団法人海上保安協会 会長

エコモ財団設立20周年を迎えて

秋山哲男

中央大学研究開発機構 教授

エコモ財団の設立20周年おめでとうございます。

エコモ財団の「環境とバリアフリー」の取り組みは、この20年間で社会に対して一定の先駆的役割を果たしてきました。私も早い時期からエコモの活動に関わってきましたが、時代の変化の早さを感じるとともに、20年先のことを考えると、古くて新しい課題である災害や、将来的な人口の減少と高齢化、都市の構造的変化などを見据えた新しいチャレンジを考える必要があります。

また、現在の仕事の延長においても、新しい視点を入れることです。例えば、エコロジーでは公共交通に重点を置くにしても、自転車（ロンドンでは公共交通並みの位置づけ）等にも意を用いることが求められます。またバリアフリーでは、公共交通のバリアを取り除くこととともに、人々のモビリティ確保に取り組むことが望まれます。昨今、国や地方公共団体においては、コンパクトシティ（集約型都市）の形成促進と居住誘導（移動抵抗の長期的軽減）に関する施策が着手されつつありますが、こうした動きや、スマホやICTをはじめとする最近の目覚ましい情報通信技術の進展に、財団としても総力で取り組むことにより、しっかりとキャッチアップしていく必要があります。

組織体制では、環境やバリアフリーの問題が精緻化しかつ複雑化してきている現在、大学と研究交流を図ることに加え、自前の研究体制の確立を図り、また、国土交通省からは若手職員の出向によりアクティブな行政的課題に取り組むことも検討すべきではないでしょうか。

設立20周年に寄せて

太田勝敏

東京大学 名誉教授

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が設立20周年を迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

私は交通アメニティ推進機構として発足した当初から高齢者・障がい者関連の移動をめぐりバリアフリー化、ノーマライゼーション、そして環境的に持続可能な交通など時代が要求するさまざまな交通課題の調査研究に参加させていただきました。カーシェアリングの日本への導入につながった社会実験は特に印象が強い研究でした。これらモビリティと環境に関わる社会的に重要な課題について、この20年間わが国の研究の進展、そして交通政策課題の啓発と具体的な施策の適用に本財団が大きく貢献してきたと認識しております。

今後、人口の減少と高齢化が一層進む中で、多様な価値感をもつすべての人々が安全で安心して住み続けられ、活力に満ちた社会を共創していく基本要件としての高品質のモビリティ確保の重要性はさらに高まるでしょう。現在EV・FCVそして“知能を持つ自律走行車：Auto Sapiens”が誕生し、新しいモビリティ社会が現出し始めています。従来の車依存社会の課題解消への期待と同時に、新技術が新たな環境問題、社会格差の発生の懸念もあり、時代を先取りした研究調査、そして政策への展開が求められており、本財団の活動の深化、そしてアジアをはじめグローバルな貢献を期待します。

財団設立20年を迎えるにあたり

三星昭宏

近畿大学 名誉教授

創立20周年おめでとうございます。わが国のバリアフリー化はこの20年まさに怒濤のような前進を続けました。その推進の中核を担ってきたのが公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団です。財団は、障害当事者の自立と社会参加を目標の中心軸におき、官・民・共（NPO等）のネットワークづくりと情報収集・発信、技術開発、政策提言、教育・啓発、資金援助などでそれを実現すべく活動してきました。また財団は運輸・交通分野はもとより医療、福祉、産業、経済、環境、教育など、縦割りにとらわれない多様な分野を横断的に組織し結合することによって強力なバリアフリー推進力を作り出しました。この20年のわが国のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の成果は大方の知るところですがその推進を担った当財団なくしてここまでの成果は得られなかったと言って過言ではありません。今2000年の交通バリアフリー法の成果を発展させ、障害当事者の本格的な社会参加・機会平等を「まちづくり」と融合させて推進する新しい段階に入っています。この大きな社会課題に敢然と立ち向かう財団に心から敬意を表するとともに、財団を中心にすべての人が手をつなぐことでわが国に高度な福祉社会が到来することを願ってやみません。

20周年に向けたメッセージ

山内弘隆

一橋大学大学院商学研究科 教授

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が20周年を迎えるという。あらためて指摘するまでもないが、この20年間に同財団が交通施設のバリアフリーや環境問題に果たして来た役割は極めて大きい。その恩恵は、われわれの日々の移動において、常に経験するところである。

職業柄、私は80年代から世界各地に調査に赴くことが多かった。その際感心したのが、欧米諸都市のバリアフリーであった。85年にロンドン・ヒースロー空港に降り立ち、地下鉄に乗ってピカデリーまで移動した。利用したすべての駅の階段にエスカレーターが設置されていた。重いボストンバッグも苦にならなかった。朝日新聞出身の交通評論家、故岡並木さんにこの話をしたことがある。岡さんは言った。「われわれ健常者は、このような時こそ弱者の立場を学ぶべきだ」と。

エコモ財団の20年間は、都市交通のあり方を大いに改善した。けれども、本当はその歴史が20年という短い期間だということが問題なのかもしれない。地球環境の問題も同じだが、われわれはバリアフリーの重要性にもっともっと早く気づくべきだった。だから、この財団の使命は、これからも永く続くことになる。

嵐谷安雄

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 会長

近年、バリアフリーに対する社会の関心が高まるなかで、さまざまな分野でバリアフリー化に向けた推進が図られてきました。そういった世の中の動きを受けつつ、貴財団におかれは、高齢者や障害者等の安全かつ円滑なモビリティ実現に向け、ご尽力いただいたことに深く敬意を表します。また、併せて、財団設立20年の節目を迎えられましたことに心からお慶び申し上げます。

障害者団体が待ち望んでいた障害者権利条約が、本年1月20日、批准されました。このことにより、我が国における障害分野のアクセシビリティに関する法制度の整備が遅滞なく着実に進められるとともに、諸整備の検討等においては、障害当事者の意見を反映することが求められます。当会としては、貴財団が、設立以来一貫して取組んでこられた障害当事者参加の原則が今後も継続され、交通バリアフリー施策及び環境対策の推進をめざし、“人と地球にやさしい社会環境の実現”へ寄与されることを期待しております。そして、20年の歩みをまとめた記念誌の出版が、高齢者・障害者等にかかるバリアフリー施策の一層の促進と、貴財団のご発展並びに事業活動の推進が図られますことを心より願っております。

財団設立20周年に対するメッセージ 石野富志三郎

一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が創立20周年を迎えましたことに心からお祝いを申し上げます。この20年間に、貴財団の役職員の皆様におかれましては並々ならぬ努力を重ねてこられたことと存じます。

2003（平成15）年3月に発行された「視覚障害者・聴覚障害者等交通情報提供マニュアル作成のための調査・報告書」は交通分野で初めて聴覚障害者問題を取り上げており、非常に意義深いものでした。これを契機に聴覚障害者の交通バリアフリーの取り組みが推進され、聴覚障害への理解がさらに広がったと言っても過言ではありません。

また、貴財団では2004（平成16）年度から「公共交通機関に従事する者に対する手話教室」を開催されており、当連盟は手話指導等で協力させていただいています。

2013（平成25）年11月に当連盟が開催した「情報アクセシビリティフォーラム」は1万3千人以上の入場者を得て、成功裏に終わることができました。貴財団から多大なご協力をいただきましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

貴財団が20年の歴史の上に、今後、高齢・障害者が安全に安心して暮らせる社会をつくるパイオニア的な役割を持ち、高齢・障害者の身近な存在として、益々発展されますことを祈念しております。

竹下義樹

社会福祉法人日本盲人会連合 会長

貴財団がこれまで20年にわたり、障害者、高齢者等の円滑な移動環境を実現することを目的に、安心安全な移動ができるよう活動されてきたことに敬意を表します。

そのことは、私たち視覚障害者をはじめとする交通弱者と呼ばれる者にとって、安全でスムーズに移動することができるための情報提供、調査研究並びに施設整備等の支援事業が行われてきたことにほかなりません。

貴財団は、これまでも、鉄道駅等の交通ターミナルにおけるエレベーター、エスカレーター等の設置をはじめとするバリアフリー施設の整備事業の支援を行い、移動円滑化（交通バリアフリー）の推進並びに環境整備を提案して来られました。

また、貴財団は、バリアフリー推進事業として、公共交通ターミナルにおけるやさしさ評価を含め、大都市や地方中枢都市をはじめとする全国調査を実施するなど、障害者、高齢者が快適で安心できる移動環境づくりを目指した取組みを行うなど、当事者目線での調査も数多く実施されてきました。

設立20年を経て、貴財団の存在がますます重要になっています。

視覚障害者の自立と社会参加のための基盤づくりとして、安心して安全な移動を確保するため、貴財団の一層の充実した事業の展開を期待し、設立20周年にあたってのメッセージといたします。

妻屋 明

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会 代表理事

財団設立20周年を迎えて、改めてこれまでの大きな実績に敬意を表しますとともに、一障害当事者として感謝申し上げます。

振り返れば20年前、バリアフリーという名称が漸く社会に広まり始めた頃でした。

私たちも当時「駅にエレベーター・エスカレーターを」と社会に向けて大きな声で叫んでいました。すべての駅にエレベーターやエスカレーターが設置されることで電車に乗りどこへでも行けるようになる他、車いす使用者のみならず高齢者や幼児連れの人、大きな荷物を持っている人なども鉄道を利用しやすくなるではないか、などの理由をつけて駅のバリアフリーを訴えていました。

それから20年後の現在、交通バリアフリー法はバリアフリー法に変わるなど日本のバリアフリー環境の歴史は大きく塗り替えられました。国土交通省はじめエコモ財団や鉄道事業者など多くの皆様のご努力によりお蔭様で自動車一辺倒だった私たちの社会生活も何かと電車に乗る機会が増え大変便利で楽になりました。あれから20年、先日も駅でエレベーターを待っていたら、やっぱり乳母車や高齢者の方、大きな荷物を持った外国人観光客が降りてきました。心の底から良かったと思いました。

平野みどり

特定非営利活動法人DPI日本会議 議長

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（エコモ財団）の創立20周年おめでとうございます。

貴団体におきましては、高齢の皆さんや障害のある人たちをはじめとして、あらゆる人々が社会生活を送る上での極めて重要な“環境にも人にやさしい公共交通の実現”に向けてご尽力いただいていることに、心から感謝と敬意を表します。

DPI日本会議といたしましては、7年前から始まりました「バリアフリー障害当事者リーダー養成研修」にお力添えをいただいております。お陰により、全国各地にリーダーたちが誕生し、地域の交通機関や事業者と連携しながら、アクセス向上に取り組んでいております。

また、BEST研修（交通事業者向け研修）への当事者講師派遣事業にも、様々な障害の立場から、体験に基づくお話をさせていただいております。

2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されますが、世界中から様々な方々が来日される中、日本のアクセシビリティの向上は、これまで以上に重要な課題となります。DPI日本会議は、今後とも連携して取組ませていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

最後に、貴団体の今後益々のご発展を心からお祈り申し上げます

和田正江

主婦連合会 副会長

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が設立20周年を迎えられます由、この20年を振り返りその着実な歩みに敬意を表します。

地下鉄は次々と深くなり、新路線の開発、相互乗り入れも目ざましくなる中で、エレベーター、エスカレーターの設置が当たり前のように思いますが、これらの施設やホームドアなどを昔の人が目にしたら驚くことでしょう。

電車の優先席のあたりから「止めてください。心臓が悪いんです」。携帯を操作している人への言葉らしい。次の駅で乗客がかわり、また携帯を操作している人がいるようで「心臓が悪いんです。止めて下さい」の繰り返し。折角の「案内図記号」を尊重したいものです。

私は5年前に、約50年の車の運転をやめて免許証を返納しました。都会ではあまり不便を感じませんが、特に高齢化の進む地方では「交通が大問題」と地方の会員から聞かされています。

身近なことばかり書きましたが、エコモ財団の重大な課題である「環境問題」「2020年の年の東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けた移動と交通に関する調査」等をはじめ、財団設立21年目の新しい一步を踏み出されることを期待して居ります。

バリアフリー施策とエコモ財団

井山嗣夫

公益財団法人海上保安協会 会長
(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 前会長)

エコモ財団の前身である財団法人交通アメニティ推進機構が発足した平成6年9月には、私は海上保安庁を退官したばかりの頃でした(発足に至るまでの船舶振興会、運政局、船舶局とのやりとりについては、別の機会にします。)

その前に、私の鉄道局当時に、一定の乗降客数とホームまでの高さがある鉄道駅には、エレベーターかエスカレーターを設けるべしという施策を提唱しましたが、鉄道事業者の十分な協力が得られませんでした。

平成16年から、当時の消費者行政課の依頼により、エコモ財団と社団法人バリアフリー協議会の両方の会長を勤めましたが、後者のバリアフリー協議会は、交通弱者のモビリティをハード面でサポートする目的で、エレベーターメーカーや電機メーカーの支援で発足したものの、財政面からうまくいかず、技術面での研究、普及の機能をエコモ財団に引き継ぐこととし、この協議会は平成22年に解散しました。この間、エコモ財団とバリアフリー協議会双方の立場や問題点もわかるだけに、しんどい思いをしたこともありました。ただ、この協議会が全国の地方公共団体を主な対象として開催した研究発表会やセミナーは、いつもほぼ満員で、地方公共団体も何をやるべきかを模索していたように思いました。

今後高齢化社会が進むと(ワタシもその一人ですが)、バリアフリー施策はますます重要になります。鉄道駅だけでなく、バス車両、旅客船は勿論のこと、ビルや街づくりにもバリアフリー施策がとり入れられるようになりました。嬉しい限りです。

エコモ財団の事業がさらに充実することを願ってやみません。

(それにしても、最近の若い人はどうしたのでしょうか。駅のエレベーターに、お年寄りや乳母車を押しのけてでも乗ろうとしたり、優先席に足を投げ出して座り、携帯をやる等やりたい放題です。優先席での携帯電話等の利用率は60%をこえています。もう「マナーからルールへ」などと言っていないで。鉄道会社からの「協力のお願い」があっても知らん顔です。学校教育なのか、家庭教育なのか、それとも法令による強制が必要なのかもしれません。)



沿 革

沿革

1994年（平成6年）9月21日

財団法人交通アメニティ推進機構の設立発起人会が赤坂プリンスホテルにおいて開催。設立趣意書、寄附行為、基本財産、事業計画及び収支予算等について審議が行われ、原案通り可決、運輸大臣に申請することとなった。

設立発起人代表は帝京技術科学大学学長の八十島義之助氏を選出。

1994年（平成6年）9月30日

運輸大臣より、旧民法第34条に基づき財団法人として設立を許可。

東京都千代田区麴町5-7 秀和紀尾井町TBRビル803号室に事務所を設置。

会長は、八十島義之助氏。

1994年（平成6年）12月12日

エレベーター・エスカレーター等の移動円滑化に資する施設整備の支援を開始。

1995年（平成7年）3月22日

神戸港中突堤・阪急伊丹駅の両アメニティターミナル推進事業を開始。

1997年（平成9年）4月23日

「運輸部門における地球環境問題の解決を推進するための事業」「地域における国際交流、地域住民の交通環境整備その他活力ある地域社会の想像を推進するための事業」を追加する寄附行為の変更について運輸大臣より認可。

1997年（平成9年）12月10日

運輸大臣より追加された事業の内容を的確に表現するための名称変更の寄附行為の変更が認可。財団名「交通エコロジー・モビリティ財団」。

1998年（平成10年）9月21日

第14回理事会において、会長に大庭浩氏を互選。

2000年（平成12年）7月10日

「鉄道駅移動円滑化施設整備事業」の事業実施機関として、「鉄道駅におけるバリアフリー化に必要な施設を整備、保有し鉄道事業者に貸し付ける事業」を追加する寄附行為の変更について運輸大臣より認可。

2000年（平成12年）11月24日

運輸大臣・建設大臣から交通バリアフリー法の指定法人に指定。
（バリアフリー法（2006年（平成18年）12月20日施行）により廃止）

2003年（平成15年）10月1日

トラック運送業におけるグリーン経営（環境負荷の少ない事業運営）認証事業の開始。

2004年（平成16年）3月29日

財団事務所を東京都千代田区五番町10番地に移転。

2004年（平成16年）6月9日

第31回理事会において、会長に井山嗣夫氏を互選。

2012年（平成24年）4月1日

内閣総理大臣の認定を受け、「公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団」に移行。

2013年（平成25年）3月18日

第4回理事会において、会長に岩村敬氏を互選。



財団の歴史

はじめに	19
第 1 期	21
第 2 期	34
第 3 期	52
おわりに	80

はじめに

当財団が設立された社会的な背景として、高齢者の増加や障害者の社会参加の高まり、また、地球環境問題の深刻化などがあげられます。

具体的には、1981年に障害者の社会参加の支援や就労機会の保障などを実現させるため国連が「国際障害者年」を制定したことにより、国際的にバリアフリー化が進展することとなりました。また、米国では1990年7月に「Americans With Disabilities Act of 1990（障害をもつアメリカ人に関する法律）」（ADA法）が制定され、公共交通機関の整備、障害者の雇用、公共サービス、公共施設、通信、人権等において差別があってはならず、すべての人々が平等にサービスを与えられるよう定められました。

一方、1990年当時の我が国では高齢者の増加や障害者の自立並びに社会生活への完全参加を可能とするとともに、社会的、経済的にも平等に配慮される環境づくりが課題となっていました。そこで、1991年6月に運輸政策審議会答申「21世紀に向けての90年代の交通政策の基本的課題への対応について」の中で、利用者的高齢化と心身障害者の社会参加の要請への対応が重要な課題として取り上げられました。また、1993年3月の政府の障害者対策推進本部決定「障害者対策に関する新長期計画－全員参加の社会づくりを目指して－」及び1995年12月の「障害者プラン～ノーマライゼーション7か年戦略～」並びに1996年7月の「高齢社会対策大綱」に基づき、高齢者や障害者施策への取組みが開始されました。

特に、運輸分野においては、先の国際障害者年をうけ、1981年に運輸省（当時）が「長期展望に基づく総合的な交通政策の基本方向について（交通弱者のための交通政策）」の方針を出しました。2年後の1983年に「公共交通ターミナルにおける身体障害者用施設整備ガイドライン」（1994年改定）、1990年に「心身障害者、高齢者のための公共交通機関の車両構造に関するモデルデザイン」が策定され、我が国で初めて総合的な障害者対応の交通政策として、大きな意味をもつものでありました。その後、1991年に「鉄道駅におけるエスカレーターの整備指針」、1993年に「鉄道駅におけるエレベーターの整備指針」が策定され、1999年には「鉄道駅におけるエレベーター及びエスカレーターの整備指針」として改正され、これらに基づきバリアフリー化が公共交通事業者等により進められてきました。

また、地球環境問題、とりわけ地球温暖化問題に対応するための議論は、1970年頃から国連を中心に開始されました。1972年にストックホルムにおいて国連人間環境会議が開催され、1982年にナイロビで国連環境計画管理理事会特別会合が開催されました。そして、1992年5月国連において、地球温暖化問題に対応するため、気候変動枠組条約が採択されました。1992年6月にリオ・デ・ジャネイロにおいて、環境と開発に関する国際連合会議が開

催され、各国首脳が気候変動枠組条約に署名を行いました。その結果、1994年3月に同条約が発効することとなりました。

国連における気候変動枠組条約に関する議論を進める上で、本当に地球温暖化問題が起きているのか科学的見地から検証する必要性がでてきました。そのため、1988年に国際連合環境計画と国連の世界気象機関は、国際的な専門家をつくる、地球温暖化についての科学的な研究の収集、整理のための政府間機構であるIPCC（気候変動に関する政府間パネル）を共同で設立しました。IPCCは、地球温暖化に関する最新の知見の評価を行い、対策技術や政策の実現性やその効果、それが無い場合の被害想定結果などに関する科学的知見の評価を報告書として定期的に発行しており、1990年に第1次評価報告書、1995年に第2次評価報告書を発行しました。

第2次評価報告書では、序文で「全球平均気温及び海面水位の上昇に関する予測から、人間活動が、人類の歴史上かつてないほどに地球の気候を変える可能性がある」、「温室効果ガスの蓄積に対する気候系の反応は、時間スケールが長いことから、気候変化は多数の重要な点に関し、すでに取り返しのできない状況にあるといえる」と述べ、第1次評価報告書と比較し、一層踏み込んだ言及を行いました。それらを踏まえ、1997年12月、京都において気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)が開催され、我が国は議長国としてイニシアティブを発揮し、加盟各国に対し温室効果ガス削減の具体的な数値目標を定めた京都議定書が採択されました。

第1期 1994（平成6）年度～1999（平成11）年度

1994年に交通バリアフリーに取り組むため、財団法人日本船舶振興会（現 公益財団法人日本財団、以下「日本財団」）や交通事業者、地方公共団体等の幅広い支援と協力のもと「財団法人交通アメニティ推進機構」が設立されました。財団として、高齢者及び障害者等の円滑な公共交通機関の利用に資する啓発広報、情報提供及び調査研究を行う一方で、公共交通施設における高齢者及び障害者等の利用の円滑化に資する施設整備に対する支援を行うことにより、高齢者及び障害者等のより一層の円滑なモビリティを実現し、もって我が国の公共の福祉に寄与するとともに、国民生活の向上に貢献することを目的として活動を開始しました。また、その直後の1995年1月に阪神・淡路大震災が発生したため、財団の活動に震災復興と将来に望まれるアメニティターミナルのモデル事業を加え、「神戸港中突堤アメニティターミナル」と「阪急伊丹駅アメニティターミナル」の整備を行いました。

さらに、1997年に京都議定書が採択される見通しとなったことから、同年、財団の取り組みに地球環境保全を加えて、交通エコロジー・モビリティ財団へと名称変更しました。

1. 交通バリアフリー施設整備とアメニティターミナルの推進

1994年の財団設立を機に、高齢者及び障害者等のより一層の円滑なモビリティを実現するため、鉄道駅、空港ターミナル、バスターミナル、旅客船並びに旅客船ターミナル等におけるエレベーター・エスカレーター、障害者用トイレ等の施設整備助成を実施しました。また、1995年1月に発生した阪神・淡路大震災からの復興のため、アメニティターミナルのモデル事業を開始しました。

1. 鉄道駅における障害者対応型エレベーター・エスカレーター設置推進事業

鉄道駅における移動円滑化を図るため、鉄道事業者が行う障害者対応型エレベーター・エスカレーター設置の整備に対して助成しました（1994～1998年度）。整備総数は、エレベーターが128基、エスカレーターが7基でした。

これにより高齢者及び障害者等が鉄道駅を利用する際、円滑な移動ができるよう施設整備を進めることができました。現在では、都心部や利用者の多い鉄道駅においてエレベーター・エスカレーターの設置は標準となっています。

2. ノンステップバス等の路線バスへの導入推進事業及びノンステップバス普及促進セミナー等の実施

バス車両における移動円滑化を図るため、バス事業者が行うリフト付バス及びノンステップバスの路線バスへの導入に対して助成しました(1994～2000年度)。また、ノンステップバスの普及を行うため、「乗り降りらくらく普及セミナー」を東京ビッグサイト等で3回開催しました(1997～1998年度)。

高齢者及び障害者等が路線バスを利用する際、円滑な移動ができるよう施設整備を進めるとともにバス事業者等に対してノンステップ車両の性能や必要性を周知することができました。現在では、バス車両の多くがノンステップ車両となっています。



乗り降りらくらく普及セミナー



ノンステップバスの展示会

3. バスターミナル、旅客船ターミナル、空港旅客ターミナル及び旅客船におけるエレベーター、エスカレーター設置推進事業

バスターミナル、旅客船ターミナル、空港旅客ターミナル及び旅客船における移動円滑化を図るため、事業者が行うエレベーター・エスカレーター設置の整備に対して助成しました(1994～1998年度)。整備総数は、エレベーター 35基、エスカレーター 33基でした。

4. ポスターの作成及びパンフレットの作成

一般利用者等に対して、高齢者及び障害者等の利用に配慮した交通施設の整備の必要性を説明するとともに、これらの方々が交通機関を利用する際の支援・協力を啓発するため、ポスターやパンフレットを作成し、配布しました。



ポスターの例

5. アメニティターミナルにおける旅客案内サインの研究

鉄道駅における高齢者及び障害者等の移動円滑化を図るため、総合的な情報提供のあり方についての研究を行い、わかりやすい旅客案内サインについて検討を行いました。

その結果、旅客案内サインシステムを構築し、「交通拠点のサインシステムガイドブック」を作成し、公共交通機関におけるサインシステムを築くことができました。



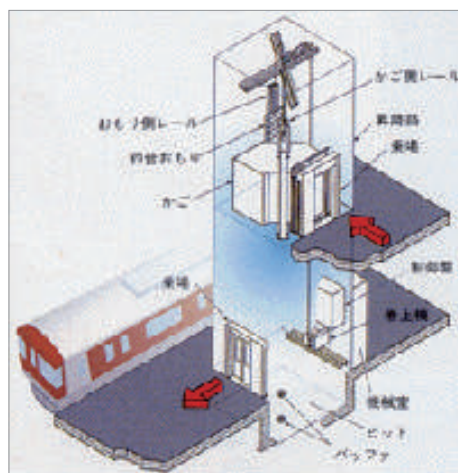
旅客案内サインの例



交通拠点のサインシステム計画ガイドブック

6. アメニティターミナルにおける駅用エレベーター設備の研究・開発

鉄道駅におけるエレベーター設備の整備を促進するために、「鉄道駅の特殊性に配慮した省スペース、低コストで設置できるエレベーター設備」について研究開発を行いました。その結果、従来のエレベーターに比べ、省スペースかつ低コストの直角二方向出入口タイプのエレベーターが完成し、これまでホームが狭隘なためエレベーターを設置できなかった駅でも設置できるようになりました。



駅用直角二方向エレベーター（左：説明図）（右：設置例）

7. 交通ボランティア育成講座の実施

駅などで高齢者及び障害者の移動のお手つだいができる交通ボランティアの育成を目的として、交通ボランティア育成講座を1996年度に2回（東京、大阪）、1997年度に2回（横浜、大阪）、1998年度に2回（所沢、神戸）、1999年度に2回（仙台、下関）、2000年度に2回（山形、松江）実施しました。



交通ボランティア育成講座の実施例



参加者用ワッペン例

8. ホームドアシステムの研究開発

鉄道駅における利用者、特に視覚障害者のホームからの転落防止を図るため、既設の駅で設置しやすいホームドアシステムの研究開発を行いました。

この結果、従来のホームドアシステムに比べ、既存の駅に設置しやすい腰高タイプ（ホーム床面より130cm高程度）のホームドアシステムが完成し、既設駅へのホームドア設置が可能となりました。



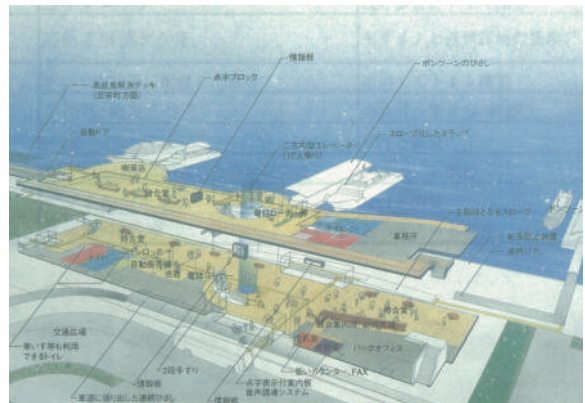
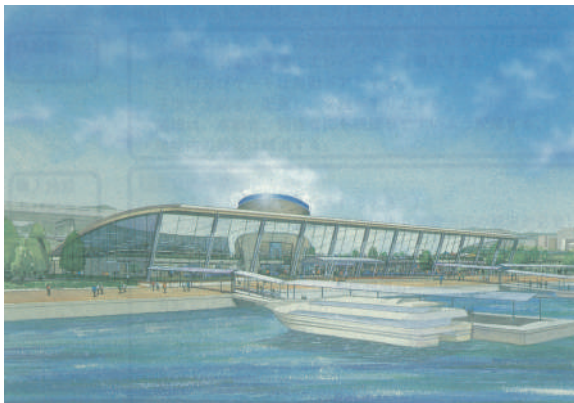
ホームドアの実験例

9. アメニティターミナル推進事業

（1）神戸港中突堤アメニティターミナル

1995年1月に阪神・淡路大震災により倒壊した神戸港中突堤ターミナルの復興とアメニティターミナルのモデル事業として、1996年1月に神戸港中突堤アメニティターミナル整備検討委員会を設置し、アメニティターミナルの設計・企画について検討を行いました。1996年12月に検討結果をとりまとめ、同月に着工し、1998年3月にターミナル本体が竣工しました。その後、ターミナルへのアプローチ経路のバリアフリー整備に着手し、神戸市に助成を行いました。

これにより将来の指針となるアメニティターミナルが完成しました。



神戸港中突堤ターミナル
（左上：外観イメージ図）（右上：内装図）（下：完成ターミナル）

（2）阪急伊丹駅アメニティターミナル

1995年1月に阪神・淡路大震災により倒壊した阪急伊丹駅の復興とアメニティターミナルのモデル事業として、1996年4月に阪急伊丹駅アメニティターミナル整備検討委員会を設置し、アメニティターミナルの設計・企画について検討を行いました。1997年3月に検討結果をとりまとめ、同年7月に着工し、1998年11月に駅ビル本体が竣工しました。その後、駅前広場の整備に着手し、阪急電鉄、伊丹市に助成を行いました。

これにより将来の指針となるアメニティターミナルが完成しました。

また、本事業が完成に至るまでの伊丹市、阪急電鉄、障害者団体等の軌跡や、これからアメニティターミナルのあり方等について記した記念本「究極のバリアフリー駅をめざして」(大成出版社)を出版しました。

神戸港中突堤アメニティターミナル及び阪急伊丹駅アメニティターミナルの整備を実施したことにより、震災復興の一躍を担えたとともに鉄道駅・旅客船ターミナルにおけるアメニティターミナルのモデルを確立することができました。現在では、鉄道駅・旅客船ターミナルを建設する際に、設計・計画の段階からバリアフリーについて配慮することが、当然のこととなっています。



記念本
「究極のバリアフリー駅をめざして」



阪急伊丹駅
(左:イメージ図)(右:完成ターミナル)

II. 運輸部門における地球環境対策に関する調査研究

1997年12月に気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が京都で開催され、京都議定書が採択されました。当時、同議定書は発効要件を満たしていない状況でしたが、我が国は地球温暖化対策を推し進めるための計画である地球温暖化対策推進大綱を策定し、1998年6月に閣議決定を行いました。その後、1998年10月に同議定書の根拠となる地球温暖化対策推進法を制定し、我が国の温暖化対策の枠組みが形づくられていきました。

このような社会情勢を踏まえつつ、当財団は、運輸部門の地球環境対策について何が有効か検討すべく調査研究を進めると共に、様々な主体に対し、運輸部門の地球環境問題の認識を深めるべく、啓発活動を行いました。

1. 環境負荷低減型税制に関する調査

自動車関係諸税を燃費効率を考慮したものに再編成するなどの方策により、ユーザーが低燃費車を取得するように誘導するグリーン化税制の効果を定量的に把握するため、シミュレーションモデルを開発し、税額や税率を燃費別に再編成したいくつかの具体的なケースを想定することにより、燃料消費や二酸化炭素排出の抑制・削減効果を調査研究しました。

2. 運輸部門における地球環境問題に関する意識調査

運輸部門における民間主導の地球環境対策の一つとしてのボランタリー基金の設立に向けて、自動車ユーザーの地球環境問題への意識を調査すると同時に、ボランタリー基金の設立のような先行的取組み等に対する意識調査を実施し、その成立可能性及び実施のための諸条件の整備について検討を行いました。

3. 地球温暖化防止に資する新たな交通システムに関する調査

地球環境に配慮したモビリティの高い社会を創造するために、運輸分野において技術開発を進めるべき重点課題として、新しい交通システムを取り上げ、その開発の方向性及び内容を明らかにしました。すなわち、表面効果を利用した高速輸送機関（表面効果機関）や次世代幹線物流など、次世代の交通体系において開発が望まれる新しい交通システムを抽出し、それらシステムの構成、技術開発要素とその解決方法、システム導入による効果等を調査研究しました。

4. モーダルシフトモデル事業

(1) 個別輸送モデル事業調査

モーダルシフトの一層の推進と定着を図ることを目的として、様々な事例や荷主意向の把握から阻害要因を検証するとともに、阻害要因の克服に向けたモーダルシフトの試験輸送を実施し、モーダルシフト実践に向けてのきっかけを与えるとともに今後のモーダルシフト推進のための方策をとりまとめました。

(2) モデル地域調査

モーダルシフトを、より広範に効果的に推進するために、地域における物流改善のための総合的な取組みを喚起、支援するべく、臨海部型のモデル地域として「福岡県北九州市」を、また内陸型のモデル地域として「愛媛県松山市」を選定し、各地域の交通インフラ、貨物流動、貨物施設等の状況を把握、課題を整理し対応策をとりまとめました。

5. バスの活用による都市交通の円滑化に関する調査

都市圏(内)交通において、バスを活用するパークアンドバスライドの事例を調査し、実施による効果や周辺への影響、課題などを抽出し、実施上の留意点などを整理しました。また、新潟市において、パークアンドバスライドの実証実験を1998年11月9日(月)～13日(金)の5日間実施し、以後の本格施策に向けての課題を整理するとともに、同様の問題を抱える各都市における施策実施における留意点などを提示することができました。

6. 先進的な環境対策活動調査

自動車貨物輸送数量の約83%を占める中小運送事業者に焦点を当て、これら事業者が地球環境対策に有効な取組みを実践するための問題点を洗い出し、各事業者が自ら地球環境対策に着手するための指針、参考となる事例等を取りまとめました。

1998年度事業では、共同化によって有効となる事例として、配車計画段階における取組みの中からポケベルを活用した備車^(注)システムが挙げられました。

本システムは導入に関わるコストが低い等の特徴があり、1999年度は、これを実用化した東京都の特定グループ以外の運送事業者に周知することにより普及を進め、事業者の環境問題への自主的取組みへの支援を行いました。

また、成約後の料金決済等について、インターネットを活用した具体的なシステムの検討を行い、システム構築を行う際の指針を作成しました。

(注) 備車：輸送業者が他の業者の車両を一時的に借りて輸送業務を行うこと。また、その車両のこと。

7. 鉄道車両内への自転車持ち込みに関するモデル事業調査

鉄道車両内への自転車持ち込みの普及・促進を図るため、JR北海道、JR四国、三岐鉄道、富士急行の4社の賛同を得て、モデル事業を実施しました。このモデル事業実施期間中に利用者や一般乗客の反応を調査し、自転車持ち込み料金、転倒防止や施設改良などの安全対策をまとめ、今後の課題等について整理しました。

1998年度に実施したモデル事業を踏まえ、1999年度は自転車持ち込みの可能性をより広く究明するため、比較的都市部に近い生活型特性の高い線区でモデル事業を実施しました。具体的には、近畿日本鉄道、福岡市交通局、松浦鉄道、JR九州各社のご協力を得て、モデル事業を実施し、当該施策についての課題等を利用者、施設面、行政など幅広い観点から追求し、自転車持ち込み施策についての提言を示すことができました。



鉄道車両内への自転車持ち込み

8. 一般商船による北太平洋の温室効果ガスの観測システムの構築

地球温暖化並びにそれに伴って将来起こるであろう様々な現象の予測を行うためには、全地球的に気候変動を監視し、大気と海洋間の温室効果ガス、特に二酸化炭素の動態を解明することが重要です。しかしながら、地球の表面積の7割を占める広大な海洋上の観測データは極めて少ないのが現状です。そこで1998年度に一般商船に搭載可能な観測システムを開発するとともに、北太平洋を航行するコンテナ船にそのシステムを搭載し、以降2000年度までシステムの安定運用を監視・調整するとともに観測を実施しました。2000年度に実施した4航海を含め3年間を通して計9航海分の観測を実施したことにより、大気と海洋間の二酸化炭素の動態について、季節変動を含め明らかにすることができました。



コンテナ船

9. エコ交通に関する調査研究

環境に配慮した新しい交通システムへの転換が求められており、この環境負荷の小さな交通を「エコ交通」と称して、その概念を整理し、位置づけ、役割、あり方等について検討しました。

また、当時車の利用方法の新しい概念として、住民で自動車を共同利用するシステム（カーシェアリング）が、欧州各地で増加しつつありました。車の絶対量を削減し、交通渋滞の緩和等により、環境問題にも効果があると期待されており、2000年度にカーシェアリング研究会を設置し、普及・事業化のための諸課題を検討することとしました。

10. 地球環境事業の将来ビジョン調査

（1）ビジョン検討

当財団として取組むべき環境問題について、21世紀を視野に入れ適切に対応していくためには、長期的視点に立って基本的な方針を定め、計画的に整合性のとれた事業を展開していく必要がありました。

このため、学識経験者等をメンバーとする委員会を設置し、当財団が今後重点的に取組むべき課題、事業の方向性を明確にするため、将来ビジョンを策定しました。

（2）新海上交通システム

当時、高速貨物の物流については、効率的な大量輸送が可能な国内海上輸送モードへのシフトが進展していませんでした。そこで、トラック輸送に匹敵する速度と、これを上回る経済性を両立する新海上交通システムが実現できるか否かについて検討しました。

その結果、新海上交通システムを実現させるための規制の緩和、港湾等のインフラの整備がなされれば、民間の事業としての本システムの普及の進展と、二酸化炭素の削減効果も期待できることが明らかになりました。

11. エコドライブの普及

（1）エコドライブ普及推進協議会事務局活動

1997年4月の運輸政策審議会総合部会で、運輸部門における地球温暖化対策としてエコドライブへの取組みが提唱され、そのための活動組織として運輸関係11団体で構成する「エコドライブ普及推進協議会」が設立されました。

当財団は、設立時より事務局の運営を務め、最初の具体的な活動として「エコドライブのすすめ」10ヶ条を制定し、ポスター、リーフレット、ステッカーとして配布しました。



リーフレット

配布に当たっては、運輸省（当時）及び警察庁交通局の指導、並びに社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会の協力を得て、全国の指定自動車教習所約1,500ヶ所を含めた数多くの団体・個人に提供しました。

（2）エコドライブコンテストの開催

1998年度と1999年度に、エコドライブに関する優れた取組みを行っている事業者を表彰する「エコドライブコンテスト」を開催し、その取組みを紹介することでエコドライブの更なる普及を図りました。

1999年度の第2回エコドライブコンテストでは、従来の（エコドライブ部門）に加えて（エコドライブ支援装置部門）を設け、エコドライブを支援する装置を開発している事業者を表彰しました。

＜事業概要＞

主催：交通エコロジー・モビリティ財団

協賛：エコドライブ普及推進協議会

後援：運輸省、日本財団

協力：株式会社日本経済新聞社

表彰（第1回）：運輸大臣賞、交通エコロジー・モビリティ財団会長賞、努力賞

（第2回）：運輸大臣賞、最優秀賞、優秀賞、優良賞



チラシ



表彰式

（3）短時間のアイドリングストップの有効性実測

短時間のアイドリングストップは、再始動時の排出ガス・燃料消費量の増大などにより、かえって逆効果になる場合もあると指摘されていました。このため、短時間のアイドリングストップの効果について、排出ガス及び燃料消費量に対象を絞り、実際の使い方に近い（エンジン再始動後直ちに発進する）条件下で実測調査し、実際に効果があらわれる有効時間を示すことが出来ました。

12. 環境と運輸

その他の啓発活動として、1997年度から現在も毎年発行している「運輸・交通と環境」があります。

1997年度から1999年度までは、「環境と運輸 ―環境と調和した次世代の運輸交通システムを目指して―」という名称等で、運輸政策審議会総合部会でとりまとめられた「運輸部門における地球環境問題への対応方策」に基づき、運輸部門における地球温暖化対策の重要性等をわかり易く紹介しました。



環境と運輸(1999年度版)

Ⅲ. 草の根国際交流発掘支援事業

多くの地域社会で「魅力あるまちづくり」をめざして、様々な分野に国際的な視点を取り入れ根付かせることにより、地域文化と地域社会の国際化の促進を図る試みが色々なレベルで行われており、その方策として、海外の異文化と出会い、ふれ合う機会を求めるニーズが高まる中、当財団は1998年度から各地の地域文化を交流テーマとした市民レベル、地域レベルの国際交流事業を支援する事業を開始し、国内の地域関係団体と海外のカウンターパートとのマッチングを行い、地域文化をテーマとした国際交流の支援を行いました。

1. 別府ONSEN文化国際交流事業

諸外国の温泉地との交流を通じて、温泉地における多種多様な温泉文化について学び、そのことを通じて別府のアイデンティティの再発見に努め、温泉を活用した新たなものを創出し、別府の活性化に資するため1998年度から2000年度にかけ交流発掘調査及び国内交流・海外交流並びに各種セミナーを行いました。



別府八湯 ONSEN 文化
国際交流ミーティング

2. 黒部まちづくり国際交流事業

黒部まちづくり国際交流事業は、「小さくても魅力あふれるまちづくり」をテーマとして、小さくてもきらりと光る個性をもっている海外の小都市との交流を通じて、まちづくりに成功しているその魅力と、それを創出しているノウハウについて学び、その成果を黒部のまちづくりに活かすため1999年度から2000年度にかけ国内交流及び海外交流を行いました。



草の根まちづくり
「国際タウンミーティング」（於：黒部市）

第2期 2000（平成12）年度～2004（平成16）年度

第2期においては、特にバリアフリーは、大きな転換を迎えました。

バリアフリーの分野では、2000年6月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（以下、交通バリアフリー法）」が成立し、同年11月に施行されました。それに伴い、鉄道やバスをはじめとする公共交通機関のバリアフリー化が義務化され、高齢者や身体障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境整備を国、地方公共団体、公共交通事業者等が協力し行うこととなりました。

環境の分野では、COP3で採択された京都議定書が発効した際に対応ができるよう、国内で準備を進めました。同議定書の根拠となる地球温暖化対策推進法は1998年に成立していましたが、批准には国会の承認を受ける必要がありました。2002年6月に同議定書を批准できる環境が国内で整ったため、我が国は京都議定書を批准しました。当時、京都議定書を批准した国はまだ少なく、発効要件を満たしていませんでしたが、京都議定書の批准に合わせて地球温暖化対策推進大綱を見直し、同大綱に数値目標を追加しました。

1. ハード面／ソフト面の交通バリアフリーの進捗

1994年の財団設立以来、鉄道駅におけるエレベーターやエスカレーターの設置、路線バスへのノンステップバスの導入、旅客ターミナルにおけるバリアフリー化設備の整備に取り組んできましたが、2000年11月に当時の運輸省、建設省、国家公安委員会及び自治省の法案提出により、「交通バリアフリー法」が成立・施行されました。この法律は、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進を目的としたものでした。

交通バリアフリー法の特徴は下表のとおりです。

交通バリアフリー法における主な特徴

- | |
|---------------------------|
| ① 主務大臣による基本方針の作成 |
| ② 交通事業者に対するバリアフリー基準適合義務付け |
| ③ 市町村による基本構想の作成 |
| ④ 基本構想に基づく事業の実施 |
| ⑤ バリアフリー化に関する情報の提供（指定法人） |

このことに際し当財団は、交通バリアフリー法における移動円滑化基準及び望ましい整備内容を解説する「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン（平成13年版）」の作成を国土交通省から受託しました。さらに、鉄道駅における視覚障害者のホーム転落を

防止するため、視覚障害者誘導用ブロックを新たに開発し、前述のガイドラインの追補版を作成しました。また、案内用図記号のJISへの提案やインターネットでの鉄道駅等のバリアフリー情報提供を開始するとともに人材育成、市民によるバリアフリー活動への表彰等を実施しました。

1. 空港・バス・旅客船ターミナル、旅客船における交通バリアフリー施設の整備並びに旅客船及び旅客船ターミナルの移動円滑化施設整備助成

1999～2000年度まで、空港・バス・旅客船ターミナル、旅客船における車いす対応型エレベーターや車いす対応型トイレなどの交通バリアフリー施設の整備に対して助成しました。

2001年度以降は、離島等における高齢者・障害者等の通院や買い物等日常生活や社会生活に必要な移動の円滑化を図るため、旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー施設整備に対して助成しています。

2. 案内用図記号の統一化と交通、観光施設等への導入

案内用図記号は、交通施設等の公共の場において、利用者の円滑な移動を支援するための情報提供の一形態であり、文字や言語に依らず図形で情報を提供するもので、高齢者や障害者、外国人等に有効な案内方法です。しかし、この図記号は世界的に普及しているものの、国内においては、交通、観光施設等各々に図記号を定め、整備されていたため、利用者にわかりにくいものでした。

このため、1999年度に国内外の図記号の実態を調査し、整理・分析を行いました。その調査結果を踏まえ、2000年度に図記号の標準化原案を作成し、理解度、視認性調査の適正度評価を行い、最終的に125項目の図記号を「標準案内用図記号」として選定し、公表しました。なお、2000年10月にISO分科会を日本（東京）で開催し、125項目の図記号を提案しました。

これにより2002年に110項目が「案内用図記号（JISZ8210）」として登録され、現在では、案内用図記号を用いた施設整備が増え、高齢者や障害者等の多様な利用者の利便性向上に役立っています。

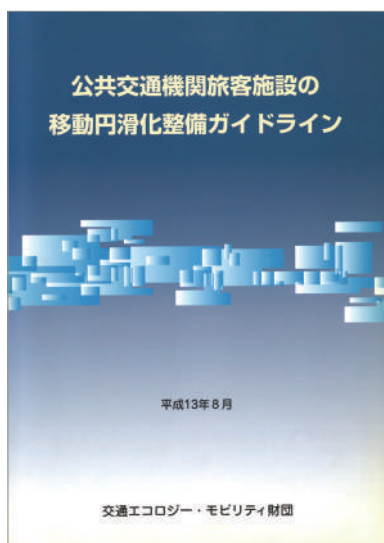


代表的な案内用図記号

3. 公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン（平成13年版）の作成

交通バリアフリー法が公布・施行されたことに対応して、従前の「公共交通ターミナルにおける高齢者・障害者等のための施設整備ガイドライン」（昭和58年策定、平成6年改訂）についての見直しを国土交通省総合政策局から受託しました。なお、実施にあたっては、各方面の専門家や利用当事者からなる委員会を設置し、素案の作成を行いました。

これにより旅客施設のバリアフリー化はさらに進展しました。



公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン

4. 視覚障害者の誘導警告設備に関する調査研究

鉄道駅における視覚障害者のホーム転落を防止するため、ホーム縁端部及びホーム狭隘部分における視覚障害者誘導用ブロック（線状・点状ブロック）の敷設方法を新たに策定しました。

2000年度は、視覚障害者の被験者による実験を行い、ホーム縁端部の内側、外側の検知性に関する実験を行いました。一部狭隘な駅ホームに実用化する場合、ホーム端部からのブロック敷設位置の上限値並びに狭小幅の島式ホームの始末端のブロックの敷設基準を明確にする必要性が発生しました。

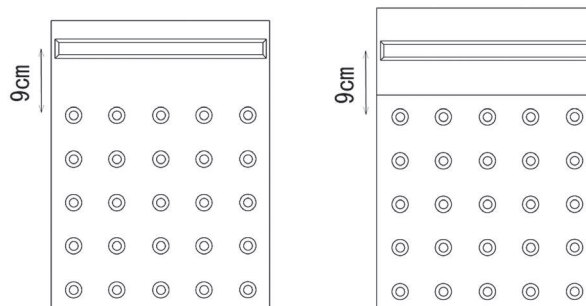
このため、2001年度は、これらの敷設基準を策定するとともに島式ホーム始末端のブロックの敷設位置等の最終確認試験を行いました。なお、これらの成果は、国土交通省の

「公共交通機関旅客施設の移動円滑化ガイドライン追補版（平成14年版）」に記載されました。

これにより多くの鉄道駅のホームにおいて、ホーム縁端警告ブロックが敷設されたことで、視覚障害者がホーム上を移動する際、以前よりも安全性を高めることができました。現在では、一日あたりの利用者が1万人以上の鉄道駅のホームにおいて、ホーム縁端警告ブロックの敷設が求められています。



公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン(追補版)



ホーム縁端警告ブロックの例
(左:ホーム敷設例)(中:一体型)(右:分離型)

5. 旅客施設における音による移動支援方策に関する研究

平成13年度版の公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドラインで、視覚障害者の誘導として、音声・音響による案内が有効であることが記載されましたが、具体的な方法や内容については課題となっていました。また当時、音による案内は、案内の行われる場所、内容については必ずしも統一されたものではない状況でした。

そこで、鉄軌道駅において望まれる音声・音響による案内について、駅を単独利用している視覚障害者（東京、大阪等5都市93名）にインタビュー方式で調査したところ、音による案内は、大まかに主要経路や施設・設備の位置を把握している駅で、その正確な位置と内容を確認したい場合有効であることが明らかになりました。

これら調査結果等を踏まえ、音声・音響案内についての基本的な考え方を示すと共に、音案内のニーズが高く、有効性が高いと想定される下記5箇所について、整備の考え方と望ましい内容をまとめました。なお、これらの成果は、国土交通省監修「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン追補版（平成14年版）」に記載されました。

音声・音響案内一覧

①改札（音響案内）		「ピン・ポーン」またはこれに類似した音響
②エスカレーター（音声案内）		「{行き先} {上下方向} エスカレーターです」
③トイレ（音声案内）		例） 「向かって右が男子トイレ、左が女子トイレです」
④ホームからの階段始端部（音響案内）		鳥の鳴き声を模した音響
⑤地下鉄の地上出入口（音響案内）		「ピン・ポーン」またはこれに類似した音響

6. バリアフリー情報提供（らくらくおでかけネット）

高齢者、身体障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにするため、駅構内のバリアフリー施設、乗り換え案内のバリアフリー情報を統一的に提供するためのシステム（らくらくおでかけネット）を、交通バリアフリー法の指定法人（当時）として、インターネット上で運営を開始しました。2001年10月1日から試験公開を行い、2002年1月25日から本格運用を開始しました。

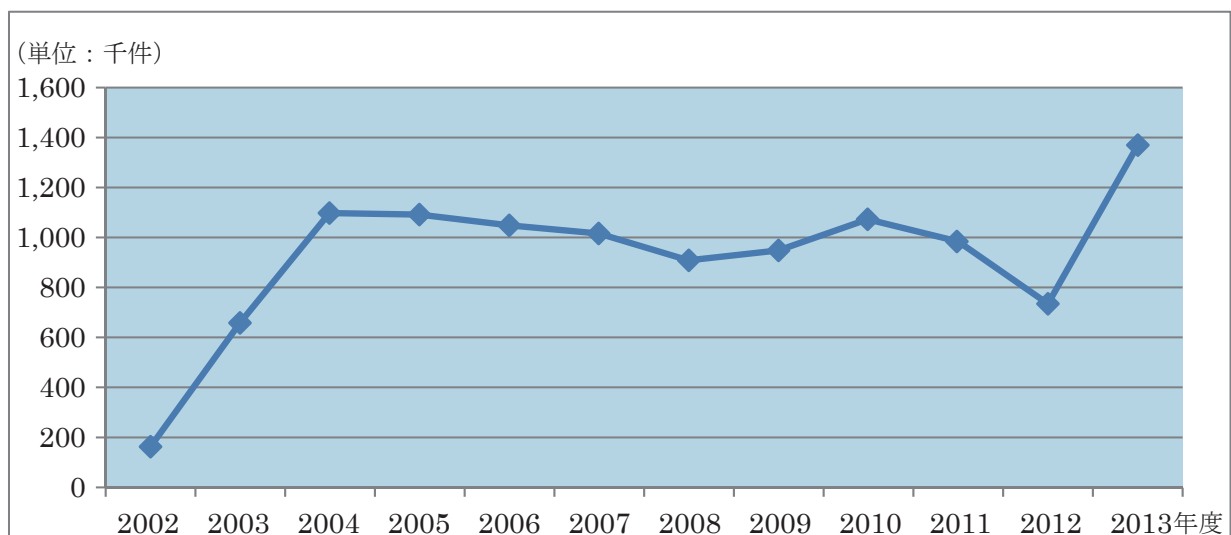
その後、2003年度に駅ごとにリフト付タクシーやスロープ付タクシーなどの福祉輸送サービス情報や各鉄軌道事業者のハンドル形電動車いすの利用に関する情報を新たに掲載しました。なお、アクセス総数の推移は下表のとおりです。

これにより高齢者や身体障害者等が公共交通機関を利用する際、円滑な移動ができるよう事前に情報収集を行うことができるようになりました。現在では、高齢者や身体障害者だけでなくベビーカー使用者等の利用が増えています。



らくらくおでかけネットのトップ画面（当時）

年間別アクセス総数 一覧



7. 高齢者・障害者向けの地域福祉交通サービスの整備方策に関する調査並びに高齢者・障害者に配慮した地域交通モデルの実現

交通バリアフリー法の施行により公共交通機関におけるバリアフリー化は大きく進み始めましたが、個別輸送のスペシャル・トランスポート・サービスの導入や過疎地域、都市部における交通空白地帯の高齢者、障害者等の移動手段の確保が問題となっていました。また、規制緩和政策による参入規制の撤廃、バスの不採算路線からの撤退など地域交通を巡る大きな環境の変化もありました。そこで、地域福祉交通のあり方を、運営主体、経営、政策制度等の各方面から検討し、その整備方策を検討しました。

その検討結果を具体化するため、八戸地域交通計画策定協議会の協力を得て、青森県福地村（現八戸市）で新たな交通システム（DRT＝需要応答型交通）の実証実験運行を2004年11月17日から2005年2月4日までの78日間にわたり行いました。

これにより国内での実施事例がまだ少ないDRT方式を導入し、検証したことはその後の普及に大きく貢献しました。



基幹バス



支線バス(基幹バスから支線バスであるジャンボタクシーへ乗継)

8. 交通バリアフリー人材育成

急速な高齢化や障害者の自立と社会参加の要請に対応し、高齢者、障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにするため、交通ボランティア活動事業の支援事業として、国土交通省からの受託で全国10箇所において「交通バリアフリー教室」を開催しました。

これにより一般の国民が高齢者、障害者等に対する介助等の体験等を行うことを通じて、交通バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者、障害者等に対し、自然に快くサポートできる「心のバリアフリー」社会の実現に取り組みました。現在では、各地方運輸局が主体となり、継続的に交通バリアフリー教室が開催されています。

9. 「交通バリアフリー基本構想策定推進セミナー」の開催

2000年11月の交通バリアフリー法施行後、市町村が策定する交通バリアフリー基本構想の策定を推進、支援するため、全国10箇所において、「交通バリアフリー基本構想策定推進セミナー」を開催しました。

なお、伊丹会場においては、阪急伊丹駅が1995年1月の阪神・淡路大震災時の全壊から復興において計画段階、建設段階そして施設完成後の評価段階まで本格的に住民の参画が貫かれた国内初の事例であることから、高齢者、障害者の団体が集まり、「交通バリアフリーの推進」、「連携」、「参画」、「協働」、「継続」、「ネットワーク」をキーワードとする伊丹宣言を発表し、市民レベルでの推進を図るため交通バリアフリー推進支援連絡協議会（バリアフリー推進ネットワーク）を設置しました。

これにより各地で交通バリアフリー基本構想策定委員会が設立され、バリアフリー化が取り組まれています。

10. 「交通バリアフリー推進の集い」の開催

交通バリアフリー法の施行日（2000年11月15日）にちなんで「交通バリアフリー推進の集い」を2002年から2006年まで毎年開催しました。内容は、前述のバリアフリー推進ネットワーク参加団体の活動報告、小中学生による交通バリアフリー体験報告、バリアフリー優秀施設・優秀活動（2005年度からバリアフリー優秀大賞等に変更）の表彰を行いました。また、学識経験者、障害者等によるパネルディスカッションや特別講演会も行いました。

これによりネットワーク参加団体、地方公共団体、交通事業者等との交通バリアフリーに関する情報を共有することができました。現在では、国土交通省がバリアフリー化推進功労者大臣表彰を実施しています。

優秀施設・優秀活動大賞（バリアフリー優秀大賞）受賞者一覧

優秀施設・優秀活動大賞受賞者	
第1回 2002年	「JR高松駅」、「さいたま新都心バリアフリーまちづくりボランティア」、「アクセシビリティガイド実行委員会」
第2回 2003年	「帝都高速度交通営団」、「沼津駅北口駅前広場整備事業」、「都立大学駅周辺バリアフリーのまちづくり推進協議会」、「株式会社ラジオ福島」、「板橋福祉のまちをつくろう会」
第3回 2004年	「横浜高速鉄道株式会社」、「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構」、「沖縄都市モノレール株式会社」、「東日本旅客鉄道株式会社」、「特定非営利活動法人ホップ障害者地域生活支援センター」
バリアフリー優秀大賞受賞者	
第4回 2005年	「首都圏新都市鉄道株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構」、「株式会社名門大洋フェリー、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構」、「ほのぼの広島会」、「横浜市交通局電車部」、「NPO法人わははネット、有限会社花園タクシー」
第5回 2006年	「富山ライトレール株式会社」、「バリアフリーまつど市民会議」、「誰もが使える交通機関を求める全国行動東京実行委員会」



交通バリアフリー推進の集い（左：パネルディスカッション）（右：表彰式）

II. 鉄道駅移動円滑化施設整備事業の実施

鉄道駅における高齢者、障害者等の移動の円滑化を図るために必要となる移動円滑化施設を整備するため、鉄道事業者に工事を委託し、国庫補助金、地方公共団体補助金及び鉄道事業者から受け入れた預託金を原資に、既存の鉄道駅における通路、階段等を改良し、これと一体的にエレベーター、エスカレーター等、移動の円滑化を図るために必要な施設を下表のとおり整備し、鉄道事業者に貸し付けを行いました。

国の2000年度予算において、鉄道駅における高齢者、身体障害者等の移動の円滑化を図るために必要となる施設整備を行うため、鉄道駅総合改善事業費補助（鉄道駅移動円滑化施設整備事業）制度が新設され、当財団を同事業の実施機関として、大蔵省（当時）の承認を経て、当事業が開始されました。

対象駅については、交通バリアフリー法に基づき制定された、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において定めている鉄道駅の移動等円滑化の目標（1日あたりの平均的な利用者数が5,000人以上である駅については、移動等円滑化施設が必要な駅として、2010年度までに、原則として全ての駅について移動等円滑化を実施すること。）を前提に運輸省（当時）から毎年提示される事業駅リストに基づいて、関係鉄道事業者、地方公共団体の事業実施の意思を確認の上、工事実施に問題がないものについて当該事業の対象とし、下表のとおり整備し、貸し付けを行いました。

鉄道駅移動円滑化施設整備事業の第2期実績一覧

年度	完了・貸付駅数
2001	7
2002	13
2003	7
2004	7
計	34

（注）2005年度以降（第3期）は、64ページに記載

Ⅲ．交通環境対策の軸となる事業の検討（グリーン経営認証制度の開始）

当財団では、地球温暖化問題の社会的な状況を踏まえつつ、交通環境分野の軸となる事業について検討を進めました。具体的には、運輸事業者の環境への取組みを推進するためのマニュアルを作成するとともに、認証制度を事業化するに至りました。

また、モータリゼーションの進展は、地球温暖化や大気汚染の一因となっていますが、こうした状況を改善するには、低公害車の開発・普及や交通流対策だけではなく、車に過度に依存した私たちのライフスタイルそのものを変革していかなければなりません。そのため当財団では、カーシェアリングや住民主体の環境配慮型地域交通づくりなどの調査研究も進めました。

1. 運輸事業におけるグリーン経営認証制度の実施

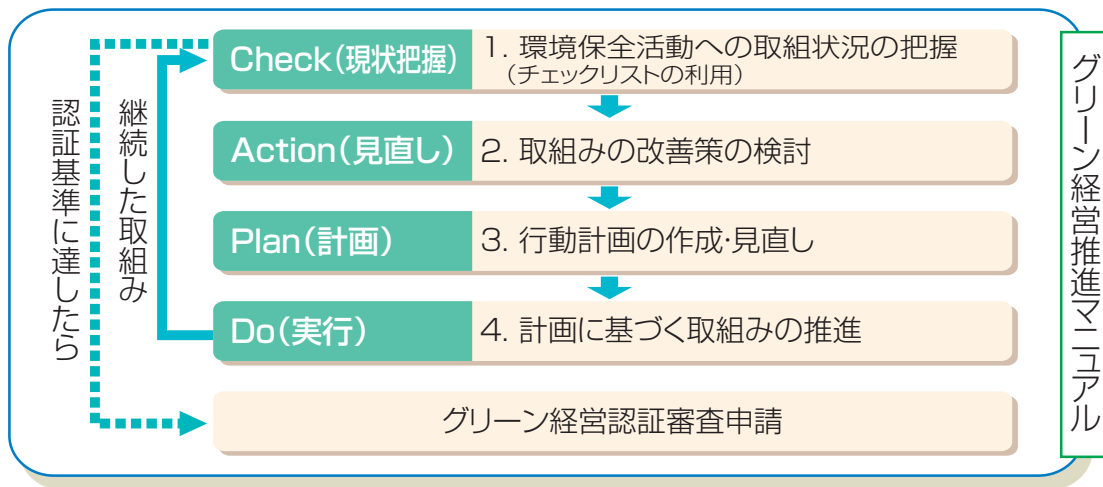
（1）グリーン経営推進マニュアルの作成

我が国の二酸化炭素排出量のうち運輸部門は当時においても20.7%（2000年度）と多くを占めており、それぞれの事業者自らが環境改善への積極的な取組みが強く求められていました。しかしながら中小規模の事業者が大半を占めている運輸業界にあっては、ノウハウ不足等から自主的に取組むことはなかなか容易ではありませんでした。

そこで、当財団は、国土交通省の指導のもと、社団法人全日本トラック協会、社団法人日本バス協会、社団法人全国乗用自動車連合会の協力を得て、中小規模の事業者でも環境保全のための取組みを推進するためのグリーン経営（環境負荷の少ない事業運営）推進マニュアルを2002年3月トラック運送事業者向けに、2003年3月にバス事業者、タクシー事業者向けに作成しました。

また、国土交通省が社団法人日本倉庫協会、社団法人日本冷蔵倉庫協会、社団法人日本港運協会、社団法人日本旅客船協会、日本内航海運組合総連合会の協力を得て進める旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫事業者向けグリーン経営推進マニュアルの作成に当財団は協力しました。

このマニュアルはISO14031（環境パフォーマンス評価に関する国際規格）の考え方にに基づき、中小規模の事業者でも容易に環境改善に向けた取組みができるよう取組むべき環境保全項目の各々について、チェック項目としてその具体的取組み内容を明示しています。これにより取組みを行うとする事業者の経営規模に合わせて、目標の設定と評価が容易にでき、自主的かつ継続的な環境保全活動が進められるようになっています。



グリーン経営の進め方

(2) グリーン経営認証制度の創設

運輸事業者のグリーン経営推進マニュアルに基づく環境保全への取組みの努力を客観的に証明し公表することにより、事業者の取組み意欲の向上を図り、あわせて事業者に対する社会あるいは利用者の理解と協力を得て、運輸業界における環境負荷の低減につなげていくための認証制度を2003年10月からトラック事業者向けに、2004年4月からバス、タクシー事業者向けに開始しました。

本認証制度は、当財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取組みを行っている事業者に対して、審査の上認証・登録を行っています。



登録証



認証ロゴマーク



リーダー研修会(情報提供)

2. 環境負荷の少ない地域交通を目指した取組み

(1) カーシェアリングによる自動車利用のライフスタイル変革推進

カーシェアリングは、車を複数の人で組織的に共同利用する手法であり、個人にとってはマイカーに近い移動手段をより安く確保できるうえ、社会的にも、車に占拠される都市空間の節約をもたらすほか、車の絶対量や交通量を削減すると期待されています。

そこで当財団では2001年度、カーシェアリングのわが国での普及可能性や社会的効果の検証のため、ガソリン車ではわが国初となるカーシェアリング社会実験を実施しました。

2002年度には、カーシェアリングに関心のある人達がインターネットを通じて容易に情報交換を行い、連携を深められる場として、メーリングリスト「カーシェアリング・フォーラム」の運営を開始しました。

2003年度には、カーシェアリングのシンポジウムを開催し、160名の参加者と海外の先進事例や、わが国の先駆的な取組みに関する紹介をし、わが国での普及のための方策を討論しました。

当時、カーシェアリングの利用者は欧米諸国を中心に20万人近くいるといわれましたが、わが国での普及は進んでいませんでした。その背景として、わが国ではいまだにカーシェアリングの認知度が低いうえ、「事業としてのカーシェアリング」においては無人貸渡しや点検等に関わる法規制が厳しく、これをクリアするための初期投資や運営費が高んでしまうことがあげられました。

これらの解決策として、市民が車を共同利用し、共同で管理・運営する形態をとることにより、事業として行う場合に適用されるレンタカー規制を回避し設備費の

低減を図るとともに、自らの運営によりコストを抑えることが考えられます。この方式は小規模でも比較的取組みやすいため、我が国でのカーシェアリング普及の鍵となる可能性があります。

そこで2004年度に当財団では、埼玉県・志木ニュータウンの集合住宅の住民により設立されたNPO法人「志木の輪」が自らのニーズで取組んでいる車の共同利用、共同管理・運営活動、「手作りカーシェアリング」を支援しました。



東京北区でのカーシェアリング社会実験



シンポジウムで講演するフレックスカー社の役員



緑豊かな志木ニュータウン



NPO法人「志木の輪」の方々と共同利用車両

（2）住民主体の環境に配慮した地域交通づくりの推進

交通は、地域住民のくらしや地域のあり方を左右する重要な社会基盤であることを考えると、環境負荷の少ない交通を基軸としながらも、移動のしやすさ等の他の要素との調和が必要です。このような地域交通を実現するためには、地方公共団体とともに住民が主体となって、地域の具体的ニーズや特性に合った交通施策を立案し、実施していける仕組みが必要です。

そこで当財団では、このような視点から地域交通づくりに取組まれている地方公共団体や市民団体に対し、住民参加型の委員会の設置・運営を通じて、交通施策に関する専門知識の提供や、合意形成等の支援を行い、よりよい地域交通の実現を協

働して目指す事業を実施しました。

協働先の選定にあたっては、2002年5月に全国の人口5,000人以上、100万人未満の地方公共団体2,507団体と150の市民団体にアンケート調査を行い、888団体から回答を得ました。その後、協働に関心ありと回答した団体を中心にヒアリング等を実施して候補を絞り込み、委員会審議を経て、協働先となる3団体（2地方公共団体、1市民団体）を決定しました。

この3団体と住民参加型の委員会の設置・運営を通じて、よりよい地域交通の実現を3、4年かけて、協働して目指すとともに、他の地域がこれらをモデルケースとして活用するためのノウハウをとりまとめ、その取組みの普及を行いました。

協働先の3団体とプロジェクト内容

団体名	プロジェクト名	プロジェクト内容
和泉市 (大阪府)	「総合的な学習における」 交通・環境教育プログラム	市、学校(教員)、PTAが協力して、小学5年生の「総合的な学習の時間」を活用し、交通に関わる環境問題知識の習得と交通利用体験を通して環境負荷の少ない交通行動への変革に結びつけることを目指し、2004年度までに汎用性のある交通環境教育の教材やプログラムを確立しました。
滝沢村 (岩手県)	村のバス事業見直しや 新駅開設に伴う公共交通網 の再編	公共交通機関の利用促進と村の交通課題（道路渋滞、高齢者の足の確保等）の解決を図るため、2005年度までに村の公共交通総合計画を作成しました。
広島のみちの使い方を 考える研究会 (広島市)	わかりやすく使いやすい 公共交通の実現	マイカーから公共交通への利用転換を促進するため、2004年度までに、5つのバス事業者が独自に作成していたバス停表示について、その統一化案をバス事業者向けに提案しました。

(3) エコモビリティ研究会

地域交通においては、環境への負荷を軽減しつつも、人々のモビリティの質にも配慮した交通（エコモビリティ）が求められています。しかしながら地方公共団体においては、交通施策の企画・立案などができる専門家の育成が十分に進んでいないことや、参考となる手引書がないこと等が、取組みの遅れにつながっていました。そこで2001年度から環境負荷の少ない利便性の高い地域交通に関する有効な施策、先進事例等の研究を行い、2005年度初めにその成果をとりまとめた実践的な手引書を出版しました。

3. 湾内におけるダイオキシン類分布調査（2000年度、2001年度）

ダイオキシン類は河川を經由して湾内に流入したり、大気中から煤塵の形で降下してきますが、その海への影響については、河口や港湾区域等を除き全容が明らかになっていませんでした。そこで、汚染度合いが高いと考えられる東京湾において、水平汚染状況（表層）、経年的堆積過程（底泥の鉛直分布、100数十年分）、発生源経路等について、柱状サンプリングを用い、ダイオキシン類の分布調査を2000年度に実施しました。この調査の結果、表層の水平分布は既往データを上回ることはありませんでしたが、湾奥部の方が湾口部と比較して濃度が高くなる傾向が明らかになったこと、経年的堆積過程は1962年～1980年の地層に濃度のピークがみられたこと、発生源については湾奥部では農薬の影響を、湾口部では大気及び降下煤塵の影響を受けていることなどが分かりました。



ダイオキシン類分布調査

2001年度は、我が国の代表的な海域についてのダイオキシン汚染の現状を概観的に評価するため、東京湾（2000年度実施）に引き続き、大阪湾に隣接し、複雑な地形を持った開放海域である播磨灘における底泥のダイオキシン類の分布調査を実施しました。

調査の結果、播磨灘全域のダイオキシン類の水平分布が明らかになり、絶対値も問題になるレベルではないことが分かりました。また、経年的堆積過程では1970年代～1980年代の地層にピークがみられたこと、主要な起源は東京湾の湾奥部と同様に農薬由来と推定されること、更には粒径の細かい粒子に多くのダイオキシン類が付着すること等除去方策等を検討する上で重要な知見が得られ、これらの事業成果を公表しました。

4. 運輸部門のクリーン開発メカニズム（CDM）調査（2003年度）

開発途上国においては、近年のモータリゼーション等により運輸部門からの二酸化炭素排出量が急激に増大しており、地球温暖化対策として、運輸部門でのクリーン開発メカニズム（CDM）^{*}の推進が有効です。しかしながら、運輸部門のCDMは、他の分野に比べて手法の開発が遅れており、このことが検討事例の少なさにつながっていました。

そこで、試行的に作成された運輸部門プロジェクト設計書を温室効果ガス削減量検証機関に模擬審査させ、その審査結果について他の検証機関や専門家を交えて議論することにより、運輸部門のCDMの審査に必要な知見と課題の抽出・検討を行いました。

※クリーン開発メカニズム（CDM）：京都議定書で認められている制度で、開発途上国への先進国の技術・資金等の支援により実現された温室効果ガス排出削減量を、当該先進国の削減量として計上できるというもの。

5. 運輸・交通と環境

その他の啓発活動として、1997年度から現在も毎年発行している「運輸・交通と環境」があります。

2000年度は内容を大幅に見直し、「運輸部門 環境年次報告書—環境にやさしい交通の創造—」という名称で、交通部門における地球環境問題の現状と対策について、トピックスも織り交ぜ基礎となる最新の情報を取りまとめるとともに、当財団の取組んできた事業概要も盛りこみ作成、配布しました。

2001年度は、運輸部門における環境問題の現状と対策について、地球温暖化、大気汚染、オゾン層破壊、海洋汚染、騒音などの幅広い観点から、基礎となる最新の情報や当財団が取組んだ事業概要、市民団体の活動なども織り交ぜて作成、配布しました。

2002年度以降は、現在の「運輸・交通と環境」という名称で、運輸部門における環境問題の現状と対策について、地球温暖化、大気汚染、オゾン層破壊、海洋汚染、騒音などの幅広い観点から、基礎となる最新の情報や行政、当財団、市民団体、企業等の取組みも織り交ぜて作成、配布しています。



(左) 運輸部門 環境年次報告書(2001年度版)

(右) 運輸・交通と環境(2003年版)

6. エコプロダクツ大賞

2004年度に、環境負荷の低減に配慮した優れた製品・サービスの普及を図るため「エコプロダクツ大賞」が関係する6省の後援で創設され、当財団は、運営主体の「エコプロダクツ大賞推進協議会」の一員として活動を開始しました。

<事業概要>

主催：エコプロダクツ大賞推進協議会（財団法人地球・人間環境フォーラム、社団法人産業環境管理協会、交通エコロジー・モビリティ財団、社団法人日本有機資源協会）

後援：財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

表彰：エコプロダクツ大賞（関係省大臣賞）

エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞（優秀賞）

審査委員長特別賞（奨励賞）

表彰式は毎年12月に開催されるエコプロダクツ展示会で実施

第1回の国土交通大臣賞として、エコプロダクツ部門では株式会社大林組の「難燃化リサイクル吹付断熱材」が、サービス部門では佐川急便株式会社と日本貨物鉄道株式会社の「モーダルシフトの推進」が受賞しました。



難燃化リサイクル吹付断熱材



モーダルシフトの推進

エコプロダクツ大賞・国土交通大臣賞

	エコプロダクツ部門	エコサービス部門
第1回 (2004年)	難燃化リサイクル吹付断熱材 セラミライトエコ セラミライトエコG	モーダルシフトの推進 スーパーレールカーゴ
	株式会社大林組	佐川急便株式会社、 日本貨物鉄道株式会社

第3期 2005（平成17）年度～2013（平成25）年度

第3期も、国内外においてバリアフリーや環境問題に関する様々な動きがありました。

バリアフリーの分野では、2005年7月に国土交通省が「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえた「ユニバーサルデザイン政策大綱」を制定しました。また、2006年6月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、バリアフリー法）」が成立し、同年12月に施行されました。それに伴い、ハード・ソフト両面の施策を充実させ、高齢者や障害者等も含めたすべての人が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指すこととなりました。

また環境分野では、2004年11月にロシアの批准により発効要件が満たされたため、2005年2月に京都議定書が発効しました。それに伴い、2005年4月に日本政府は京都議定書目標達成計画を策定し、閣議決定しました。京都議定書の第一約束期間は2008年から開始され、運輸部門も含め、様々な地球温暖化対策が取組まれました。

1. さらなる交通バリアフリーの発展

2000年の交通バリアフリー法の施行以来、公共交通機関のバリアフリー化の取組みは目覚ましいものがあり、誰もが安全かつ円滑な移動を行える環境を目指し、交通事業者等がバリアフリー化に取り組んできました。そこで、さらなる交通バリアフリーの発展を図るため、2006年12月に交通バリアフリー法と建築物に関する「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（以下、ハートビル法）」を一体化した「バリアフリー法」が施行されました。この法律は、これまで別々に考えられてきた交通機関などの移動の領域と建築物のバリアフリー化を一体的に考えるとともに、法律の対象施設に路外駐車場、都市公園、福祉タクシーを追加し、より連続性のある面的な整備の実現を目指したものです。

バリアフリー法では、交通バリアフリー法から大きく下表の点が変更されました。

バリアフリー法における主な変更点

① 対象者の拡充	身体障害者のみならず、知的・精神・発達障害者など、すべての障害者を対象
② 対象施設の拡充	これまでの建築物、公共交通機関及び道路に加え、路外駐車場・都市公園、福祉タクシーを追加
③ 基本構想制度の拡充	バリアフリー化を重点的に進める対象エリアを、旅客施設を含まない地域にまで拡充
④ 基本構想策定の際の当事者参加	基本構想策定時の協議会制度の法定化。また、住民などからの基本構想の作成提案制度を創設
⑤ ソフト施策の充実	関係者と協力してバリアフリー施策の持続的・段階的な発展を目指す「スパイラルアップ」を導入。また、国民一人ひとりが高齢者や障害者などが感じている困難を自らの問題として認識する「心のバリアフリー」を促進

このことに際し当財団は、バリアフリー法における移動等円滑化基準及び望ましい整備内容を解説する「バリアフリー整備ガイドライン（平成19年版）」の作成を国土交通省から受託しました。さらに、対象者として明確化された「知的・精神・発達障害者に対応したバリアフリー化施策に係る調査研究」を国土交通省から受託するとともに、自主事業として「色覚障害、弱視（ロービジョン）者に対応したサイン環境整備に係る調査研究」に先進的に取り組みました。また、ソフト面における充実を図るべく、自主事業として「交通事業者向けバリアフリー教育訓練プログラム（略称：BEST）」による研修の実施や「公共交通機関利用時におけるコミュニケーション支援ボード」の作成・普及を開始しました。

加えて、ノンステップバスの普及により、車いす使用者の外出機会が増加した結果、バス車内における車いす使用者が増えたことに対応してその安全性を確保するため、車いす固定装置の安全性に関する研究を実施しました。

さらに、バリアフリー化の整備が遅れている旅客船等に対しては、引き続き日本財団の助成によりバリアフリー施設整備を実施しました。

1. 『公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン』及び『障害者、高齢者等の公共交通機関の車両等に関するモデルデザイン』（平成19年版）の作成並びに『旅客船バリアフリーガイドライン』の作成

バリアフリー法が公布・施行されたことに対応して、2000年の交通バリアフリー法及び移動円滑化基準に基づいた「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン（平成13年版）」、「障害者・高齢者等のための公共交通機関の車両等に関するモデルデザイン（平成13年版）」についての所要の見直しを国土交通省総合政策局から受託しました。

なお、策定にあたっては、委員会を設置し、パブリックコメントを踏まえて、「公共交通機



バリアフリー施設整備ガイドライン（左：旅客施設編）（中：車両等編）（右：旅客船）

関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（平成19年版）」及び「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン（平成19年版）」の素案を作成しました。

また、同法及び同基準に基づいた「旅客船バリアフリー～設計マニュアル～（平成12年版）」についても所要の見直しを国土交通省海事局から受託しました。なお、前述同様にマニュアル策定にあたっては、委員会を設置し、パブリックコメントを踏まえて、「旅客船バリアフリーガイドライン（平成19年版）」の素案を作成しました。

これにより旅客施設、車両等、旅客船におけるバリアフリー化はより一層、進展しました。

2. 交通事業者向けバリアフリー教育訓練プログラム（BEST）の実施

バリアフリー化については、施設や車両等のハード面の整備だけではなく、人による対応や情報提供などソフト面の充実が必要です。このことから交通事業者の教育訓練で活用することを目的とした接遇・介助に関する障害当事者参加型の教育訓練プログラムの策定を行いました。

2006年度は、教育プログラムを作成するため、米国ワシントンに本部を置くイースターシールズ協会（連邦予算によりプロジェクトアクションを実践する団体）、オレゴン州ユージン市のレーン郡交通局を訪問し、そのトレーニング内容をもとに、より効果的な教育訓練のあり方の検討及び教育訓練プログラムの作成を行いました。

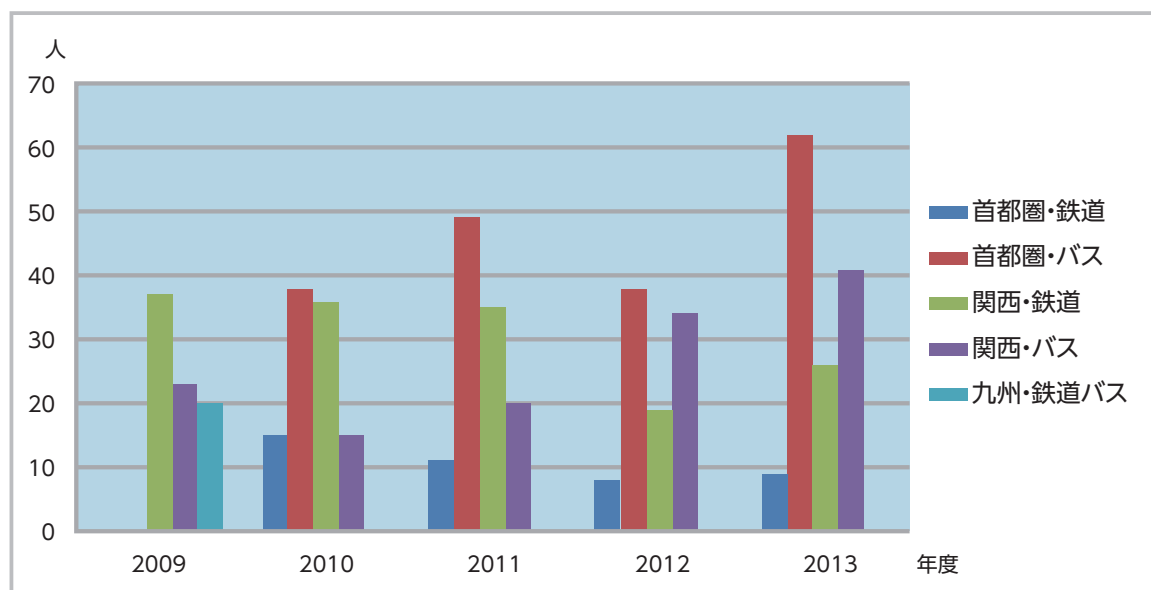
2007年度は、作成した教育訓練プログラムに基づき、試行研修を実施し、本格実施に向けて教育訓練プログラムの改善を行いました。なお、試行研修は、首都圏の鉄道事業者10社局19名、バス事業者13社局26名の参加を得て実施しました。

2008年度は、前年度に見直しを行った教育訓練プログラムを用いて、関西地域の鉄道事業者18社局32名、バス事業者20社局33名及び仙台市内のバス事業者3社局31名の参加を得て実施しました。なお、2009年度以降の本格実施は次表のとおりです。



バリアフリー教育訓練プログラム研修の実施風景

バリアフリー教育訓練プログラム研修（BEST）受講者数一覧（延べ）



また、2010年度から交通事業者内でバリアフリー教育訓練を実施できる人材を育成するため、リーダー養成研修を開始するとともに、2011年度から障害者団体と共催でバリアフリー障害当事者リーダー育成にも取り組んでいます。

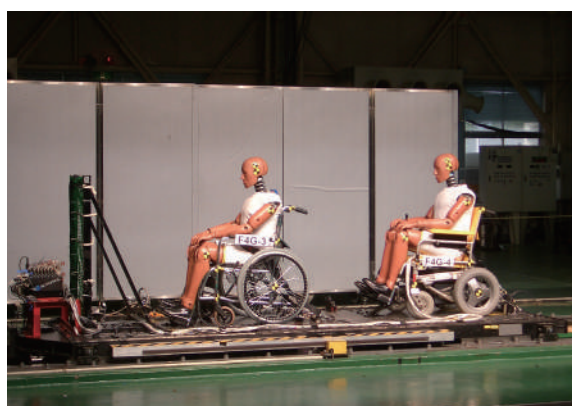
これにより、交通事業に従事する者へのバリアフリー教育を実施し、障害当事者への接遇介助の資質向上に貢献しました。

3. 車いすの公共交通機関利用時における乗降及び車内安全性に関する研究

公共交通機関の中でも車いす使用者の利用頻度の高い路線バスに主眼を置き、既存の車いす用乗降装置及び固定機器の使用状況、基準・規格等の策定状況、実際の現場での使用実態等について調査を行いました。

2006年度は、利用実態について、交通事業者及びその乗務員、利用者である車いす使用者へのヒアリングやアンケート調査を実施し、特に固定についてはその操作が煩雑で時間を要するため、運用の現場では適切に使用されている例が極めて少ないことが明らかになりました。

そこで、2007年度はバス車内の車いす固定装置の耐衝撃強度について、妥当な安全水準を把握するためにタイプの異なる車いす固定装置への衝撃実験を行いました。実験では、車いすを台車上に固定し、バスの衝突を想定した衝撃を加え、車いす、固定装置、乗員（ダミー）への衝撃度を把握し、都市内路線バス



台車(スレッド)実験の風景

に求められる固定装置の安全水準について知見を得ました。

これにより車いす固定の必要性を再認識させる実験結果を得たため、国土交通省、経済産業省、JASPA（日本福祉用具・生活支援用具協会）に提示しました。現在は、JIS化への取り組みが行われています。

4. 案内図記号に関する標準化

一見してその表現内容を理解することのできる一般案内用図記号は、文字表示に比べて優れた情報提供手段として、様々な分野で使用されています。しかしながら、国内外での標準化が遅れており、なかでも優先設備（席）に使用されている「高齢者、けが人、妊産婦、乳幼児連れ、内部障害者」の図記号はばらばらに使用されています。そこで、これらに関する図記号（高齢者、けが人、妊産婦、乳幼児連れ、内部障害者のそれぞれ立位と座位）の10点について、ISOで定める理解度テスト等をイギリス、オーストラリア、日本の3カ国で行い、ISO提案の原案を作成し、2009年5月にISO図記号としてISO/TC145/SC ロンドン会議に提案しました。その結果、提案した図記号10点は2013年6月に承認され、ISO図記号として発効されました。さらに、2014年7月に案内用図記号(JISZ8210)として、追加されました。

さらに、2011年度には案内用図記号が策定されてから10年以上経過したため、わかりやすさなどの理解度や認知度に関する追調査を行い、修正すべき事項、新たな図記号の必要な事項についての調査を行いました。その結果、1998年の策定当初に比べ、全般的には理解度・認知度は上昇しているものの、一部、図記号の変更が必要なもの、必要性の少ないもの、新たな図記号が必要なものがあることがわかりました。



優先設備のピクトグラム

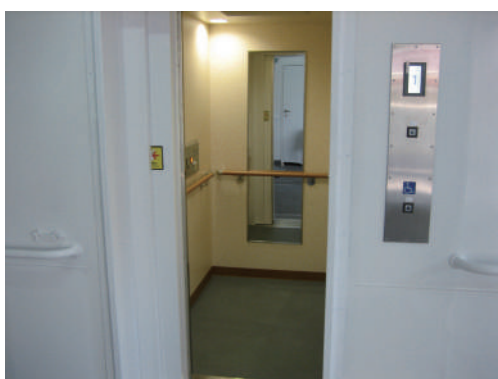


優先席のピクトグラム

5. 高齢者・障害者の移動円滑化に関する施設整備推進

離島等における高齢者・障害者等の日常生活や社会生活に必要な移動の円滑化を推進するため、旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー施設整備に対して助成しています。

これにより高齢者や障害者等が旅客船や旅客船ターミナルを利用する際、円滑な移動ができるよう施設整備を進めることができ、現在、旅客船や旅客船ターミナルのバリアフリー化は着実に進んでいます。



旅客船における助成対象設備
（上：乗降タラップ）（左下：エレベーター）（右下：おむつ交換シート）



バリアフリータラップ（左：全景）（右：車椅子使用者の利用例）

また、2010年度には旅客船に乗下船するための装置として、昇降装置を兼ね備えたタラップ(バリアフリータラップ)の開発を行い、長崎県五島市の奈留港に設置するとともにその仕様及び図面を公開しました。

これにより離島の高齢者・障害者等は旅客船への乗降の際、円滑な移動ができるようになりました。現在では、このバリアフリータラップをモデルとした設備の設置が各地で進んでいます。

6. 手話教室の開催

聴覚障害者の公共交通機関による移動の円滑化を図るため、公共交通事業等に従事する者を対象とする手話教室を東京と大阪で開催しています。

これにより公共交通機関に従事する者等が聴覚障害者とのコミュニケーションを図ることができる手話を修得するとともに、障害者の理解を進めることで心のバリアフリーを推進しています。現在では、修了生が各々の会社の主体となり、手話サークルの設立や聴覚障害者への手話を用いた接遇等が行われています。



手話教室の授業風景（左：大阪）（右：東京）

7. ECOMO交通バリアフリー研究助成の実施

交通バリアフリーの促進に寄与することを目的として、2008年度より研究助成を実施しています。バリアフリーの研究者等の基礎的調査研究等に対し2008年度は7件、2009年度は8件、2010年度は7件、2011年度は9件（社会人部門7件、学生部門2件）、2012年度は4件（一般部門3件、大学院生・研究生部門1件）、2013年度は9件（一般部門7件、大学院生・研究生部門2件）の助成を行っています。

これによりこの分野における研究活動の活性化を図っています。



ECOMO交通バリアフリー研究助成の発表風景

8. 小学校児童・中学校生徒向けバリアフリー学習プログラムの研究・実施

将来を担う子どもたちに交通バリアフリーを浸透させ、共生社会について理解を促すため、小学校児童・中学校生徒向けの交通バリアフリー教室等に用いる教育プログラムを作成し、学校現場等での実施に努めています。2010年度は既存の学習素材や小・中学校のバリアフリー教室の開催状況等の基礎調査を実施し、試行版を作成し、2011年度に試行版の実施と共に、プログラムの見直しを行いました。2012年度より学校現場等における実施を進め、2014年8月までに累計46箇所で行いました。



バリアフリー教育プログラム（左：ウェブテキスト）（右：授業風景）

9. 公共交通機関利用時におけるコミュニケーション支援ツールの検討・作成

2007年度に知的障害者、話し言葉や聞き言葉によるコミュニケーションが困難な聴覚障害者、日本語がわからない外国人等が、公共交通機関利用時における様々な場面においてコミュニケーションを円滑に行うためのサポートツールとして「コミュニケーション支援ボード」を作成しました。

これにより、交通事業者等のモデルとなるコミュニケーション支援ボードを提示することができました。現在では、鉄道駅の有人改札やバス車両等への設置が進んでいます。



コミュニケーション支援ボードの例(左:表紙、右:乗り物／駅)

10. バリアフリーに関する国際セミナー等の開催

海外におけるバリアフリー化の状況を把握し、専門家、障害者団体関係者、行政関係者等との情報共有や意見交換を行うため、セミナー等を次表のとおり開催しました。

これにより、海外のバリアフリー化の情報を収集し、ネットワークを確立しました。現在では、これらのネットワークを活用したさらなるバリアフリー化の情報収集に取り組んでいます。



国際セミナーの風景(2009年12月のセミナー)



国際セミナーの風景(2009年12月のセミナー)

国際セミナーの開催一覧

開催テーマ	日時	場所	参加者
「アジアセミナー－交通のバリアフリー化に向けたアジアの取組み」 (Asian Efforts for Barrier-free Transportation)	2005年 2月27日～28日	東京： 京王プラザホテル	250
「ユニバーサルなまちづくり日本・中国・韓国の現状と連携－日中韓、三カ国のトップランナーが語る、ユニバーサル・デザインの現状と将来像、そして連携－」(共催)	2007年 6月30日	東京： 東洋大学白山キャンパス	150
「アジア交通バリアフリー会議 “Future Mobility in Asia”」	2009年 3月15日～16日	台北： 台湾デザインセンター・ イノベーションホール	100
「高齢者・障害者の移動円滑化国際セミナー～ 高齢者・障害者のアクセシブルな交通の実現に 向けて～」	2009年 12月4日	東京： 新宿センタービル	150
「バリアフリーに関する国際セミナー ～公共交通 機関のバリアフリー化 アジア3か国の都市から～」	2011年 3月3日	東京： 東京国際フォーラム	75
「暢行未来 Amenity & Seamlessセミナー」	2012年 3月7日	台北： 台北メトロ会社	120



国際セミナーの風景(2011年3月のセミナー)



国際セミナーの風景(2012年3月のセミナー)

11. バリアフリー整備ガイドライン（平成25年版）の作成

バリアフリー法が公布・施行から5年が経過したことに対応して、「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（平成19年版）」及び「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン（平成19年版）」についての所要の見直しを実施しました。なお、見直しにあたっては、委員会を設置し、パブリックコメントを踏まえて「バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編）（平成25年版）」及び「バリアフリー整備ガイドライン（車両等編）（平成25年版）」の素案を作成しました。

これにより旅客施設、車両等のバリアフリー化のより一層の進展が期待されています。



バリアフリー整備ガイドライン（左：旅客施設編）（右：車両等編）

12. ベビーカーの利用しやすい環境づくりの検討

近年、公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化の進展に伴い、ベビーカーを利用しやすい環境になっています。一方、ベビーカー利用者と周囲の人との間でベビーカー利用に対する意識の差も見られ、トラブルの原因となっていることも見受けられ、今後ベビーカー利用の安全性・快適性を向上させるためには、ベビーカー利用者へのベビーカーの安全な使用方法を呼びかけると共に、ベビーカーに対する周囲の人の理解と協力が不可欠となっています。

そこで、①ベビーカー利用者に関する実態調査の実施（交通事業者、施設管理者へのアンケート及びヒアリング調査）、②案内用図記号の作成、③ポスター、パンフレット（共通版、鉄道版、バス版）の作成を行い、国土交通省が開催していた「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」に提出しました。なお、ポスターについては、左記協議会キャンペーン月間にJR、民鉄、地下鉄の主要駅及び鉄道バス等の車内に掲示されました。

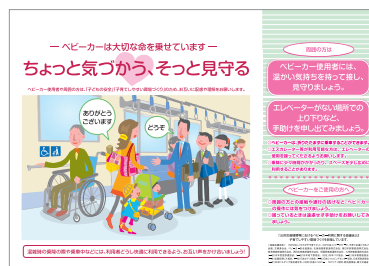
これによりベビーカー利用者と周囲の人との理解が進み、お互いを「思いやる」ことのできる環境を生み出し、公共交通機関や公共施設等におけるベビーカー利用者の利便性の向上が期待されます。



ベビーカーマーク
（案内用図記号）



鉄道編ポスター（縦型）



鉄道版ポスター（横型）



鉄道版リーフレット

II. 鉄道駅移動円滑化施設整備事業

引き続き、鉄道駅における高齢者、障害者等の移動の円滑化を図るために必要となる移動円滑化施設を下表のとおり整備し、鉄道事業者に貸し付けを行いました。その後、2011年に当該施設の整備は終了し、貸付施設129駅に対する貸付事業のみとなりました。

鉄道駅移動円滑化施設整備事業の第3期実績一覧

年度	完了・貸付駅数
2005	17
2006	20
2007	17
2008	17
2009	16
2010	7
2011	1
計	95

(注) 2004年以前(第2期)は、43ページに記載。

鉄道駅移動円滑化施設整備事業の実績累計一覧

	完了・貸付駅数
第2期	34
第3期	95
合 計	129

鉄道駅移動円滑化 施設整備事業一覽MAP



エレベーター

314 基



エスカレーター

122 基



障害者対応型トイレ

83 基

北海道

鉄道会社 駅名(所在自治体名)
JR北海道 大 麻 図×4 図×2

群馬県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR東日本 高崎支 高 崎 図×5 図×3

千葉県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR東日本 千葉支 津田沼 図×3

埼玉県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
西 武 狭山ヶ丘 図×3 図×2 図
西 武 飯 能 図×5
西 武 西所沢 図×3 図
JR東日本 高崎支 北上尾 図×2 図×2 図
西 武 下山口 図×2 図
JR東日本 高崎支 鴻 巣 図×2 図
JR東日本 大宮支 東鷲宮 図×2 図

大阪府

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
阪 急 南茨木 図×3 図
JR西日本 京都支 高 槻 図×2 図×4 図
南 海 金 剛 図×3 図×1 図
阪 急 上 牧 図×2 図
JR西日本 大阪支 大塚崎間 図×2
JR西日本 大阪支 弁天町 図×3
JR西日本 高崎支 四条畷 図×2 図×4 図
南 海 北野田 図×2 図
JR西日本 京都支 吹 田 図×2 図×4
JR西日本 大阪支 海池新田 図×2 図
JR西日本 大阪支 京 橋 図×5
阪 急 豊 津 図×3 図
近 鉄 河内山本 図×4 図
JR西日本 大阪支 久米田 図×2 図

岡山県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR西日本 岡山支 岡 山 図×2
JR西日本 岡山支 倉 敷 図×3
JR西日本 岡山支 中 庄 図×2

和歌山県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR西日本 和歌山支 六十谷 図×2 図

兵庫県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR西日本 大阪支 川西池田 図×2 図
JR西日本 大阪支 伊 丹 図×2
阪 急 岡 本 図×2 図
JR西日本 大阪支 英賀保 図×2 図
阪 急 阪神国道 図×2 図
神 鉄 湊 川 図×2 図
JR西日本 神戸支 上 郡 図×2 図
JR西日本 神戸支 宝 殿 図×2 図
JR西日本 神戸支 甲子園口 図×2 図

京都府

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
阪 急 長岡天神 図×4 図×6 図
JR西日本 大阪支 松井山手 図×2 図
近 鉄 向 島 図×3
JR西日本 京都支 馬 堀 図×2 図
JR西日本 京都支 福 荷 図×2 図
JR西日本 京都支 新 田 図×2 図
阪 急 大山崎 図×2 図

滋賀県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR西日本 大阪支 美草園 図×2
JR西日本 大阪支 鳳 図×3 図×5
阪 急 正 雀 図×4 図×2 図
JR西日本 京都支 千里丘 図×2 図×4
JR西日本 京都支 摂津富田 図×2 図×4
JR西日本 大阪支 三國ヶ丘 図×2
JR西日本 大阪支 星 田 図×2 図
南 海 貝 塚 図×4 図
阪 急 富 田 図×3 図
JR西日本 大阪支 平 野 図×4
阪 急 関大前 図×4 図
阪 急 石 橋 図×2 図
阪 急 水無瀬 図×2 図
阪 急 庄 内 図×4 図

山口県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR西日本 広島支 下 関 図×4
JR西日本 広島支 徳 山 図×3

福岡県

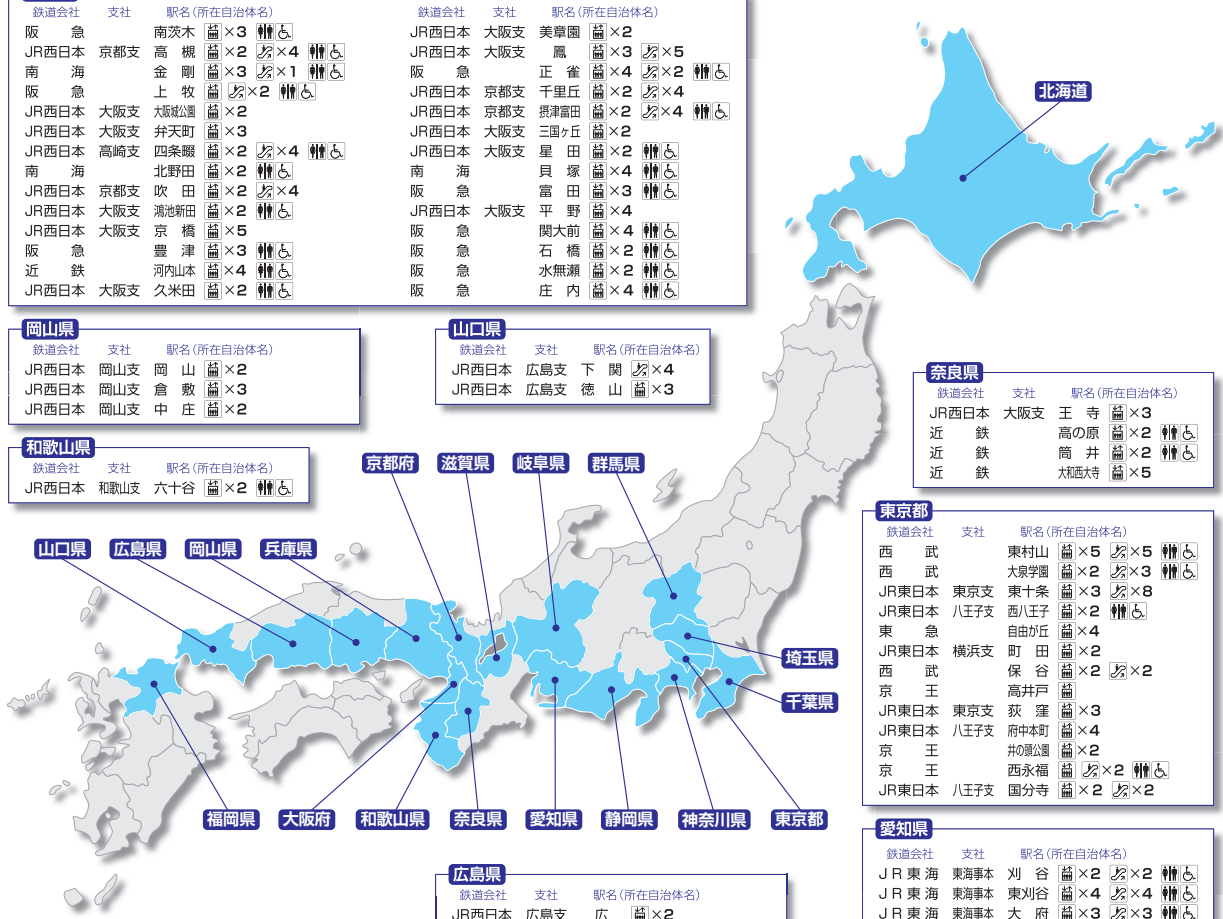
鉄道会社 駅名(所在自治体名)
西日本鉄道 西鉄二日市 図×4 図×8 図

静岡県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR 東 海 静岡支 富 士 図×3 図×4 図
JR 東 海 静岡支 西焼津 図×2 図
JR 東 海 静岡支 片 浜 図×2 図
JR 東 海 静岡支 鷺 津 図×2 図
JR 東 海 静岡支 豊田町 図×2 図
JR 東 海 静岡支 新居町 図×3 図
JR 東 海 静岡支 掛 川 図×3 図
JR 東 海 静岡支 六 合 図×2 図

愛知県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR西日本 京都支 野 洲 図×2 図
JR西日本 京都支 守 山 図×2 図
JR 東 海 新幹線 米 原 図×2 図
JR西日本 京都支 小 野 図×2 図



神奈川県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR東日本 横浜支 根 岸 図×2
東 急 菊 名 図×3
相 模 和 田町 図×3
京 戸 部 図
JR東日本 横浜支 平 塚 図×2 図×2
JR東日本 横浜支 鎌 倉 図×3 図
JR東日本 横浜支 逗 子 図×2 図×4
JR東日本 横浜支 大 磯 図×2 図
JR東日本 横浜支 新横浜 図
箱根登山 箱根湯本 図×2 図×4

広島県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR西日本 広島支 広 島 図×2
JR西日本 広島支 宮内串戸 図×2
JR西日本 岡山支 福 山 図×5
JR西日本 広島支 横 川 図×3 図
JR西日本 広島支 五日市 図×2
JR西日本 岡山支 尾 道 図×2
JR西日本 広島支 阿 品 図×2 図
JR西日本 広島支 新井口 図 図

岐阜県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR 東 海 東海本 土岐市 図×2 図×4 図
JR 東 海 東海本 瑞 浪 図×2 図×2 図
JR 東 海 東海本 恵 那 図×2 図
JR 東 海 東海本 垂 井 図×2 図

東京都

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
西 武 東村山 図×5 図×5 図
西 武 大塚学園 図×2 図×3 図
JR東日本 東京支 東十条 図×3 図×8
JR東日本 八王子支 西八王子 図×2 図
東 急 自由が丘 図×4
JR東日本 横浜支 町 田 図×2
西 武 保 谷 図×2 図×2
京 王 高井戸 図
JR東日本 東京支 荻 窪 図×3
JR東日本 八王子支 府中本町 図×4
京 王 井の頭公園 図×2 図
京 王 西永福 図×2 図
JR東日本 八王子支 国分寺 図×2 図×2

愛知県

鉄道会社 支社 駅名(所在自治体名)
JR 東 海 東海本 刈 谷 図×2 図×2 図
JR 東 海 東海本 東刈谷 図×4 図×4 図
JR 東 海 東海本 大 府 図×3 図×3 図
JR 東 海 東海本 高蔵寺 図×3 図×4 図
JR 東 海 東海本 岡 崎 図×3 図
名 鉄 矢作橋 図×2 図
名 鉄 刈 谷 図
名 鉄 国 府 図×3 図
名 鉄 美 合 図×3 図
名 鉄 江 南 図×3 図
名 鉄 西 春 図×2 図
名 鉄 岩 倉 図×2 図
JR 東 海 東海本 清 洲 図×2 図
名 鉄 犬 山 図×3 図
JR 東 海 東海本 共 和 図×3 図
JR 東 海 東海本 笠 寺 図×3 図
名 鉄 国府宮 図×2 図

Ⅲ. 京都議定書の発効に伴う運輸部門の地球温暖化対策の進展

2005年2月に京都議定書が発効し、2005年4月に京都議定書目標達成計画が策定されたことにより、当時わが国では、地球温暖化をはじめ、環境問題が非常に注目されました。

上記の社会的な背景から、当財団の交通環境対策事業の取組みも同計画に位置づけられ、事業が多面的に拡大していきました。その結果、グリーン経営認証制度をはじめ、エコ通勤、エコドライブ、環境的に持続可能な交通（E S T）、交通環境学習（モビリティ・マネジメント教育）、交通・観光分野におけるカーボンオフセット等の取組みが開始され、現在の事業の全体像が形づくられていきました。

1. 運輸事業におけるグリーン経営認証制度の実施

（1）倉庫、港湾運送、旅客船、内航海運へのグリーン経営認証制度の対象拡大

グリーン経営認証制度の対象業種は、2003年10月のトラック事業にはじまり、2004年4月からバス事業・タクシー事業と対象を拡大し、さらに2005年7月からは、倉庫・港湾運送・旅客船・内航海運の4事業が新たに対象として加わり、全7業種となりました。

認証登録された環境にやさしい運輸事業者数

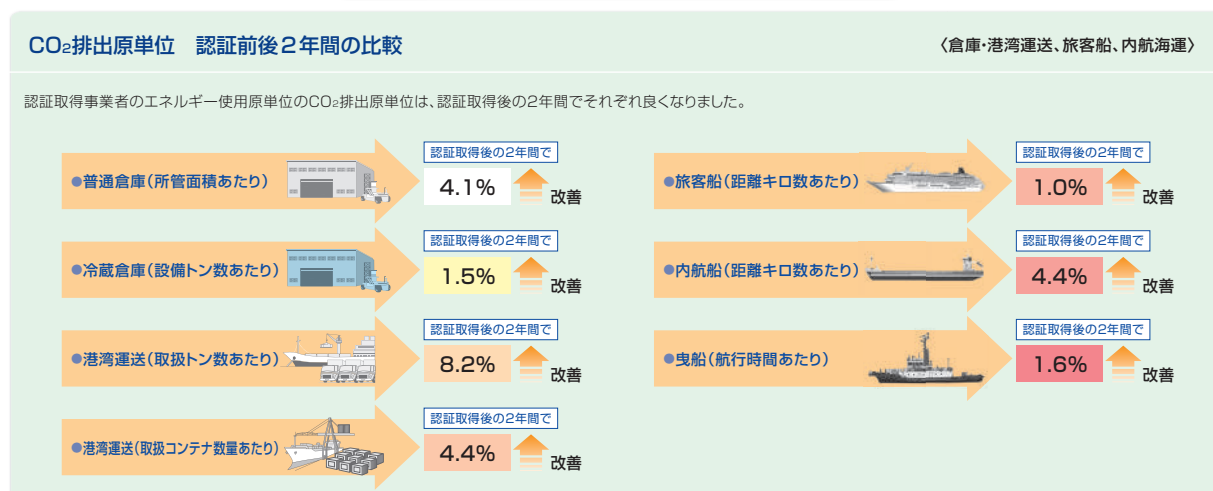
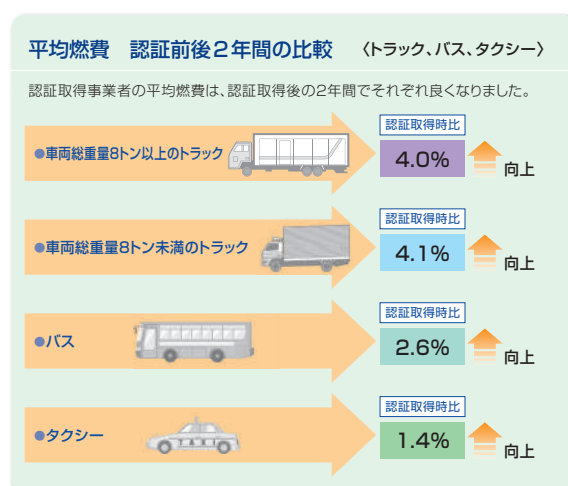
2014年6月末現在

種別	事業者数	登録件数	登録事業所数
トラック	3,092	3,721	5,791
バス	106	145	307
タクシー	293	314	470
旅客船	10	10	12
内航海運	31	30	33
港湾運送	35	41	81
倉庫	165	274	644
合計	3,732	4,535	7,338

（2）グリーン経営認証取得による効果検討

グリーン経営認証を取得した運輸事業者においては、二酸化炭素の排出削減をはじめ、交通事故の減少、荷主の評価向上等さまざまな効果が想定され、それらの効果を定量的に把握し、公表することにより、グリーン経営認証取得事業者及びグリーン経営に対する社会的評価が高まることが期待されます。

そこで、運送事業者がグリーン経営認証を取得したことによる二酸化炭素排出削減効果、及びその他の効果について定量的に評価・検討し、2006年3月から毎年度当財団が公表することとしました。



(3) グリーン経営認証永年登録事業所表彰の実施

グリーン経営認証制度は、2013年10月に認証開始10周年を迎えました。

そこで、認証登録を10年継続している事業所のこれまでの環境保全への取り組みや地球温暖化防止に対する尽力に敬意を表し、2013年10月より「グリーン経営認証永年登録事業所表彰」を実施しています。表彰対象となる事業所については、事業所名を公表するとともに、表彰状、記念額、及びゴールドステッカーを授与することとしました。

永年登録事業所表彰の対象事業は、2013年度からトラック運送事業、2014年度からバス・タクシー事業、2015年度からはこれに旅客船・内航海運・港湾運送・倉庫事業が加わります。

なお、表彰対象事業所名は、2013年11月以降、毎月上旬にプレスリリースで公表するとともにグリーン経営認証専用ホームページ（URL：<http://www.green-m.jp/>）に掲載しています。



【トラック、バス、タクシー用】



【倉庫、港湾運送、旅客船、内航海運用】

ゴールドステッカー

2. エコ通勤優良事業所認証制度の実施

エコ通勤とは、「環境に優しい交通手段で通勤すること」を意味し、具体的には、通勤手段をマイカーから環境負荷の少ない電車やバス、自転車、徒歩などへ利用転換する取り組みです。

この取り組みを推進するため、2009年6月に、エコ通勤を積極的に推進している事業所を優良事業所として認証・登録する「エコ通勤優良事業所認証制度」が創設されました。

交通事業者団体や経済団体、関係行政機関等からなる「公共交通利用推進等マネジメント協議会」が認証機関となり、国土交通省と当財団が共同で認証制度の事務局を運営しています。2013年度末で、645の事業所が認証・登録されています。



ロゴマーク



チラシ

エコ通勤・国土交通大臣表彰

年度	受賞団体
2006	金沢市／国立大学法人金沢大学
2007	—
2008	別所線再生支援協議会
2009	日東電工株式会社 尾道事業所
2010	株式会社八十二銀行グループ
2011	(グリーンフロント堺) シャープ株式会社 堺事業所
2012	松山市役所
2013	株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所、さいたま市役所、ヤマハ発動機株式会社

3. エコドライブの普及

(1) エコドライブ普及推進協議会事務局活動

2000年度から中断していた協議会活動を2003年度から再開し、2006年にエコドライブ普及連絡会の「エコドライブ10のすすめ」策定(2012年改訂)にあわせて、協議会としてのチラシ、ポスターを作成するとともに、新たに協議会活動をPRするためのポータルサイトを設けました。

また、2007年度からは、エコドライブ推進月間の11月に、「エコドライブシンポジウム」を開催し、広くエコドライブに関する情報を提供しています。



チラシ



ポスター



協議会ポータルサイト

(2) エコドライブ講習団体の認定及び受講者への修了証発行

2007年度より、運輸事業者等の要望に応え、「トラックのエコドライブ講習認定」と認定団体での講習受講者への修了証発行を開始しています。これは、当財団が設定したトラックのエコドライブ講習認定基準に基づいて申請団体を審査・認定し、その団体でのエコドライブ講習受講ドライバーに、修了証を授与するものです。



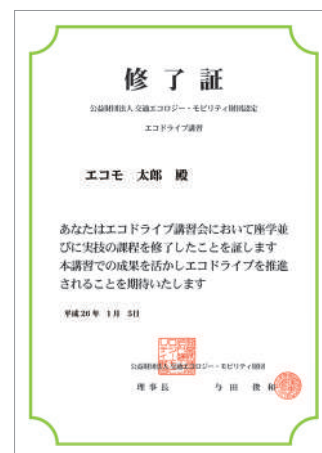
講習状況

2008年度からは、同様の取組みを乗用車に対しても開始しています。この取組みにおいては、一般財団法人省エネルギーセンターと協働し、エコドライブ指導者の養成を同センターが、燃費解析ソフト等の教材提供、審査・認定を当財団が実施しています。

講習団体の認定及び修了証の発行実績は下表の通りで、平均受講者数は、トラックで約17,000名／年、乗用車で約2,000名／年となっています。

（2014年3月末実績）

	認定団体数	累計修了証発行数
トラック(2007年度～)	16	119,141
乗用車(2008年度～)	237	9,641



受講修了証

（3）エコドライブ活動コンクールの再開

1998年度と1999年度に実施し、その後中断していた優れたエコドライブ活動を表彰する制度を、2011年度より「エコドライブ活動コンクール」として再開しました。

エコドライブ普及連絡会とエコドライブ普及推進協議会の後援を受け、多くの事業者の参加を頂いており、2014年度からは、国土交通省及び環境省より大臣賞が授与される予定です。上位入賞者については、11月開催のエコドライブシンポジウムの中で表彰することとしています。



チラシ



表彰式

エコドライブ活動コンクール・最優秀賞

年度	受賞事業所
2011	茨城流通サービス株式会社
2012	株式会社新宮運送
2013	コイト運輸株式会社

4. 環境的に持続可能な交通 (EST) の普及

(1) EST 普及推進委員会活動

環境的に持続可能な交通 (EST) は、運輸部門における環境負荷の削減、とりわけ脱温暖化社会を目指した長期的・継続的な取り組みです。このESTは、OECD（経済協力開発機構）において提案され、わが国でも国土交通省などがモデル事業を展開してきました。また、2006年度からは、学識経験者、関係団体、関係省庁等からなるEST普及推進委員会のもとで、ESTの普及活動を展開してきました。

当財団は、2005年度に国から委託を受け、国土交通省などが展開したモデル事業を効率的に推進し、ESTの実現に向けた取り組みを全国各地に広めるため、モデル事業実施地域の関係者による意見交換と情報共有化のためのESTモデル事業懇談会及びモデル事業実施地域の取り組みから得られた知見を一般に広めるためのシンポジウム「ESTスタート・セッション」を開催しました。

2006年度は、ESTを地方公共団体や交通事業者等へ一層浸透させるため、学識経験者、関係団体、EST関係省庁等と連携した普及活動を開始しました。具体的には、わが国ではまだESTの概念があまり認知されていないため、当面基本的な理解の普及に努めることとし、ホームページの開設、メールマガジンの配信、パンフレットの作成・配布、ロゴマークの作成、先進事例データベースの作成等を実施しました。

さらに、引き続き国から委託を受け、ESTの普及促進のため、シンポジウム「EST普及推進フォーラム」を開催しました。これは、国土交通省など関係省庁が支援するESTモデル事業実施地域の取り組みを紹介するとともに、内外の学識経験者等を交えた意見交換と情報の共有を図ったものです。このうちのパネルディスカッションの様子は、NHK教育テレビの「日曜フォーラム」で放送されました。



EST 普及推進フォーラム パネルディスカッションの様相

2007年度は、ホームページやメールマガジンによる情報発信を継続するとともに、イギリス、フランス等の海外を含め内外の先進事例調査を行い、ホームページ上のデータベースの拡充を図りました。また、地方においてEST普及推進を図るため、浜松市、岡山市、福岡市で地方公共団体や交通事業者を対象とした講習会 (EST創発セミナー) の開催を開始しました。さらに、ESTを普及促進するため、シンポ

ジウム「第2回EST普及推進フォーラム」を開催しました。このフォーラムの結果については、広く一般に周知させるため、日本経済新聞別刷地球環境広告特集に概要を掲載しました。

2009年度は、新たに地域の優れた交通環境対策の取組みを表彰するEST交通環境大賞を創設し、表彰式を兼ねたシンポジウムを東京で開催しました。

2010年度は、地域で交通環境対策をリードする人材を養成するための研修会を検討し、2011年度に第1回の研修会を横浜で開催すると共に、2013年度からESTに関心がある団体が登録し、最新のESTに関する情報を受け取ることができるESTパートナーシップ会員制度を開始しました。



豊田市でのEST創発セミナー



EST交通環境大賞表彰式



岐阜市での人材養成研修（左：現地視察）（右：グループワーク）

EST 創発セミナーの開催一覧

年度	開催場所
2007	浜松、福岡、岡山
2008	広島、那覇、北九州、仙台、豊中
2009	札幌、仙台、名古屋
2010	新潟、福岡、京都
2011	横浜、広島、札幌、岐阜
2012	松本、松山、盛岡
2013	那覇、豊田、金沢、秋田

EST 普及推進フォーラムの開催一覧

	日時	場所	参加者
第1回	2007年2月14日(水) 13:00～19:00	六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール、カンファレンスルーム 3, 4, 5	291
第2回	2008年1月25日(金) 10:00～16:25	丸ビルホール	213
第3回	2010年2月17日(水) 13:30～17:00	KKRホテル東京「瑞宝」	111
第4回	2011年2月7日(月) 13:30～17:00	スクワール麹町「錦華」	145
第5回	2012年2月22日(水) 13:30～17:00	スクワール麹町「錦華」	128
第6回	2013年2月22日(金) 13:30～17:00	ルポール麹町「ロイヤルクリスタル」	134
第7回	2014年2月21日(金) 13:30～17:00	ルポール麹町「ロイヤルクリスタル」	202

EST 交通環境大賞・大賞

第1回 (2009 年度)	神戸市	
第2回 (2010 年度)	松山市	
第3回 (2011 年度)	柏市	
	国土交通大臣賞	環境大臣賞
第4回 (2012 年度)	岐阜市	豊田市
第5回 (2013 年度)	富山市	両備グループ

地域の交通環境対策推進者養成研修会の開催一覧

	日時	場所	参加者
第1回	2011年 10月24日（月）～26日（水）	横浜市： メルパルク横浜	13
第2回	2012年 10月24日（月）～26日（水）	柏市： ザ・クレストホテル柏	15
第3回	2013年 10月9日（水）～11日（金）	岐阜市： じゅうろくプラザ（岐阜市文化産業交流センター）	18

（2）地域バス交通活性化セミナー

2012年度から当財団では、低炭素な地域交通体系確立の観点から、地域バス交通の維持・活性化に向けたセミナーを運輸局等と連携し、地方ブロックごとに開催し、今後の普及方策を検討しています。



第1回セミナー（東京）



第2回セミナー（郡山市）



第3回セミナー（大分市）

(3) カーシェアリング環境負荷低減効果の検証

自動車を所有せず、必要な時だけ利用できるカーシェアリングが世界的に拡大しており、わが国においても利用者数は46万人を超えています(2014年1月当財団調べ)。

当財団は2012年度に、このようなカーシェアリングの環境負荷低減効果を検証しました。カーシェアリング主要5事業者の協力を得て加入者アンケートを実施した結果、カーシェアリング加入により、1世帯あたりの平均自動車保有台数は6割強減少し、1世帯あたりの年間自動車総走行距離は4割弱減少し、1世帯あたりの自動車からの年間二酸化炭素排出量は平均0.34t(率にして45%)削減されていることを確認しました。

5. 交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)の普及

交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)とは、われわれ一人ひとりの移動手段や社会全体の交通流動を「人や社会、環境にやさしい」という観点から見直し、改善していくために自発的な行動を取れるような人間を育成することを目指した教育活動を意味します。

当財団では、環境に配慮した住民主体の地域交通づくりの推進事業において支援した和泉市の『総合的な学習における』交通・環境教育プログラム』の全国への展開を目指し、2006年度には和泉市や豊中市など大阪府下での取り組みをまとめた事例集「楽しく学ぶ交通と環境—大阪府の小学校における実践例—」を発行しました。

2007年度には継続的に実施する拠点を全国に作るため、地方公共団体への支援制度を開始し、金沢市や御嵩町など2013年度までに6団体を支援しました。

支援地方公共団体の取組概要

地方公共団体	支援年度	取組概要
石川県 金沢市	2007～2010	市内全小学校の3年生対象に実施される自転車安全教室で、教員が実施する導入版プログラム(往復のバス車両を活用した「バスの乗り方教室」)と、4～6年生を対象に任意で実施する発展版プログラムを作成。
岐阜県 御嵩町	2008～2011	小学校の6年間を通して学習するプログラムを、3小学校それぞれの公共交通の状況や立地条件などに合わせ、かつ、教科学習との関連性も考慮して作成するとともに、各学校で実施要領を作成。なお、2011年度からは中学校での取組みも開始。
宮城県 仙台市	2010～2013 (2011年度は支援を中断)	小学1年から6年間を通して、公共交通機関の役割と利用方法について体系的に学習するプログラムで、学年毎に乗降方法やマナー、時刻表の見方、公共交通機関とマイカーのメリット・デメリット等を学ぶプログラムを作成。
京都府	2011～2013	教科学習や総合的な学習の時間で実施でき、バスや鉄道、物流を題材とした学習プログラムを作成。
富山県 富山市	2011～2013	3～6年生の教科学習と関連付け、市が行っている公共交通を中心とした交通まちづくり等の政策を題材とし、教員が実施できる学習プログラムを作成。
北海道 札幌市	2011～2013	小学1年から6年までの学年毎に、個別のテーマ(自然環境、地域の移動手段、税金の使い方等)に基づいて学習するプログラムを作成。

2008年度には、地方公共団体等において教材を作成しなくても取組めるように、交通と環境問題の関係や対策等を簡単に取りまとめた教材「エコモ環境BOOK」を作成・配布し、現在も運輸局や地方公共団体等で継続して活用していただいています。

2010年度には、交通環境学習の指針となる教育宣言「モビリティ・マネジメント教育のすすめ」を発行するとともに、交通環境学習に関心のある学校や教員の方を支援するため、小中学校を対象とした支援制度を開始しました。（2013年度までに累計19校を支援）

2011年度には、交通環境学習のさらなる普及を目指し、概要や実践方法、事例などを取りまとめ、教員向けのテキスト「モビリティ・マネジメント教育」を出版するとともに、関心のある地方公共団体や学校、教員間の情報共有を図るために、メールマガジンの発行を開始しました。

2012年度には、これまで小中学校向けだった交通環境学習の対象を拡大し、一橋大学商学部に寄附講義科目「交通と環境政策」を開設しました。2013、2014年度は科目名を「交通政策論（交通と環境）」に変更して開設しています。



教材



教育宣言



テキスト

6. 交通・観光分野におけるカーボンオフセットの普及

カーボンオフセットは、導入企業の温暖化問題への取組み姿勢をアピールする手段となるだけでなく、個人を含む幅広い層の自主的な二酸化炭素削減を促進する手段ともなり得るものです。

そこで、わが国の交通・観光分野におけるカーボンオフセットの取組みを普及させるために、交通・観光事業者がカーボンオフセットを導入する際の諸課題の抽出（排出量の算定方法、オフセット料金の設定・徴収方法、オフセット手段の獲得方法等）と解決方策の検討を2008年度から開始しました。

2009年度は、オフセットする二酸化炭素排出量の算定方法や料金徴収方法等を示した交通・観光カーボンオフセットガイドライン（国土交通省推奨）を作成、公表しました。さらに、2009年度から事業者が運輸・観光関連サービスにカーボンオフセットを導入する際の負担を軽減し、二酸化炭素排出量の算定や排出枠の購入をウェブ上で可能にする支援システム

を構築し、運用を開始するとともに、説明会を開催しています。

2010年度は、具体的な導入案を業種別にまとめた事例集を作成・配布するとともに、2010年度から他の事業者のモデルとなりうる取組みの募集・支援を実施しています。

支援システムを使ったカーボンオフセットの導入例

導入事業者：国際自動車

名称：環境にやさしいタクシーのりば

概要：伊勢丹新宿本店にkm グループ国際自動車専用のタクシー乗り場を設け、そこから発車するすべてのタクシーの初乗り分(2km)の二酸化炭素を事業者負担でオフセット



タクシー乗り場



リーフレット



7. エコプロダクツ展への出展及びエコプロダクツ大賞の実施

エコプロダクツ展は、環境配慮型製品・サービスの普及を目的に開催されている環境総合展示会であり、ビジネスマンや行政担当者、一般消費者が来場する国内有数の環境イベントです。

当財団では、2003年度から国土交通省と共同で出展していましたが、グリーン経営認証制度や環境的に持続可能な交通の普及などの事業拡大に伴い、より詳細に多くの方々に普及するため、2007年度より毎年当財団単独で出展しています。

また、エコプロダクツ大賞についても、エコプロダクツ展で表彰しています。



エコプロダクツ2013での展示状況

エコプロダクツ大賞・国土交通大臣賞

	エコプロダクツ部門	エコサービス部門
第2回 (2005年)	再築システムの家 (URU) 積水化学工業株式会社	みまもりくん いすゞ自動車株式会社
第3回 (2006年)	高品質再生粗骨材「サイクライト」 株式会社竹中工務店	「えころじこんぼ」 日本通運株式会社
第4回 (2007年)	輻射式冷暖房装置ハイブリッドサーモシステム 「ecowin」 株式会社エコファクトリー	カーウィングスナビゲーションシステム 日産自動車株式会社
第5回 (2008年)	クリーンディーゼル乗用車「X-TRAIL20GT」 日産自動車株式会社	— —
第6回 (2009年)	アイドリングストップ機構「i-stop」 マツダ株式会社	— —
第7回 (2010年)	日立バラスト水浄化システム Clear Ballast 株式会社日立プラントテクノロジー	「バルクコンテナ」一貫物流システム センコー株式会社
第8回 (2011年)	日産リーフ ニッサン ZAA-ZE0 日産自動車株式会社	ノンフレーム工法 日鐵住金建材株式会社
第9回 (2012年)	家まるごと断熱+エコナビ搭載換気システム ～ピュアテック～ パナホーム株式会社	夢発電システム 株式会社一条工務店
第10回 (2013年)	SMA × ECO プロジェクト 大和ハウス工業株式会社	泡の力で省エネ「空気潤滑システム」搭載船での運行 日本郵船株式会社、株式会社MTI、 株式会社大島造船所

おわりに

2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。

この震災は、東北地方を中心とした障害者のモビリティに様々な影響を与えました。また、この震災により、我が国の原発が停止状態となり、二酸化炭素削減の取組みの先行きが不透明な状況となっていますが、近年の様々な異常気象を勘案しますと、交通環境対策の手綱を緩める状況にはありません。

当財団は、さらなる交通バリアフリー施策 及び 環境対策の推進を図るため「人と地球にやさしい社会環境の実現」に向けて、2012年4月1日より公益財団法人へ移行いたしました。

2013年11月には交通政策基本法が成立し、交通分野のあらゆる施策がこれから大きく変わっていく機運が高まっています。また、わが国は2014年1月障害者権利条約の批准により、さらなる障害者の自立と社会参加の支援作りが求められています。

1. 交通バリアフリーの今と今後の課題

これまでの取組みにより、公共交通機関におけるバリアフリー化は大きく進展してきました。しかし、これまでは主に段差解消設備や障害者用トイレ等の施設設備などハード面を中心に行われてきましたが、交通バリアフリー化が進展したことにより、新たに、ベビーカー使用者や歩行器等の福祉用具使用者への対応や、それらの方々と車椅子使用者等の空間シェアの問題、また知的障害、精神障害、発達障害に加え、高次脳機能障害等の新たな対象者への対応等が喫緊な課題として挙がってきたことで、ハード面だけでなく教育訓練などさらなるソフト面の整備も一層求められています。

一方、2014年1月には「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」が批准され、我が国は世界で141番目（EUを含む）の批准国となりました。本条約は、障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害者の権利を実現するための措置等を規定しています。また本条約締結により、我が国においては、障害者の権利の実現に向けた取組みが一層強化され、人権尊重についての国際協力が一層推進されることとなっています。

さらに、2013年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定され、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、差別の解消を推進し、もって全ての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として、障

害者に対して均等待遇と合理的配慮の提供が求められています。

加えて、2020年には「東京オリンピック・パラリンピック」の開催が決定しました。大会開催中は、海外から多くの関係者及び応援者、観光客が来日するため、快適な移動手段の提供は、大会成功の鍵となります。ロンドン等の先進事例を踏まえ、将来にわたって効果がある交通バリアフリー化の取組みが求められています。

II. 交通環境対策の今と今後の課題

京都議定書でわが国が約束した削減目標の達成に向け、当財団は数々の事業に取り組んできました。

京都議定書目標達成計画は2012年度をもって終了しましたが、ポスト京都議定書の国際交渉がまとまらず、わが国は京都議定書の第二約束期間に参加しませんでした。また、東日本大震災の影響から原発停止に伴い日本国内の温室効果ガス排出量が増加した結果、わが国における2020年の温室効果ガス削減目標の修正が余儀なくされたため、2013年に開催されたCOP19において日本政府は、暫定目標として2020年までに温暖化ガス2005年度比3.8%削減を世界に表明しました。

地球温暖化問題における国際交渉の今後の予定として、2015年にパリで開催されるCOP21において新たな地球温暖化対策の枠組みを合意すべく、我が国も含めた各国は、温室効果ガス削減目標を策定し、気候変動枠組条約の事務局に提出することとなっています。

このように地球温暖化問題をめぐるグローバルな動きが緩やかな状況ですが、IPCC 第5次評価報告書の第1作業部会報告書では、冒頭に「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、1950年代以降、観測された変化の多くは数十年から数千年間にわたり前例のないものである」と記載されています。また、近年、日本各地で集中豪雨や最高気温の記録更新、記録的な大雪等の異常気象が頻発していることを勘案しますと、地球温暖化対策の取組みはまったなしの状況にあります。

当財団は対策の手を緩めることなくこれまで以上の幅広い分野で取組みを進めて参ります。



基礎資料

関連する国内外の動き	85
主なバリアフリー推進事業の推移	90
主な交通環境対策事業の推移	96
年度別事業等の概要	98

関連する国内外の動き

年	バリアフリー	環境
1994 年 (平成 6 年)	3 月 運輸省「公共交通ターミナルにおける高齢者・障害者等のための施設整備ガイドライン」を策定 9 月 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」の施行	3 月 国連「気候変動枠組条約」の発効
1995 年 (平成 7 年)	1 月 17 日 阪神・淡路大震災 12 月 「高齢社会対策基本法」の施行 12 月 障害者対策推進本部「障害者プラン（ノーマライゼーション 7 か年戦略）」の策定	12 月 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）「第 2 次評価報告書」の公開
1996 年 (平成 8 年)	7 月 政府「高齢社会対策大綱」の策定	
1997 年 (平成 9 年)		12 月 COP3（気候変動枠組み条約第 3 回締結国会議） 京都で開催、京都議定書の採択
1998 年 (平成 10 年)		6 月 政府「地球温暖化対策推進大綱」の策定 10 月 「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」の施行
1999 年 (平成 11 年)		
2000 年 (平成 12 年)	4 月 「介護保険法」の施行 11 月 「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」の施行 12 月 運輸省「旅客船バリアフリー～設計マニュアル」を策定	
2001 年 (平成 13 年)	1 月 省庁再編により、運輸省、建設省、国土庁、北海道開発庁が統合し、国土交通省となる。 3 月 国土交通省「障害者・高齢者等のための公共交通機関の車両等に関するモデルデザイン」を策定 7 月 TRANSED2001 ポーランドで開催	1 月 IPCC「第 3 次評価報告書」の公開

年	バリアフリー	環境
	8月 国土交通省「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」を策定	
2002年 (平成14年)	3月 JIS「案内用図記号（Z8210）」の制定 10月 「身体障害者補助犬法」の施行 12月 国土交通省「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン追補版」を策定	
2003年 (平成15年)	4月 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）の一部を改正する法律」の施行	
2004年 (平成16年)	5月 TRANSED2004 静岡県浜松市で開催 6月 「障害者基本法の一部を改正する法律」の施行 6月 政府「バリアフリー化推進要綱」の策定	6月 国土交通省「環境行動計画」の策定
2005年 (平成17年)	4月 「発達障害者支援法」の施行 7月 国土交通省「ユニバーサルデザイン政策大綱」の策定	2月 国連「京都議定書」の発効 3月 2005年日本国際博覧会（愛・地球博）の開会 4月 政府「京都議定書目標達成計画」の策定
2006年 (平成18年)	4月 「障害者の雇用の促進に関する法律（障害者雇用促進法）の一部を改正する法律」の施行 10月 「障害者自立支援法」の施行 12月 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の施行 12月 国連総会本会議で「障害者権利条約」を採択	4月 「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の一部を改正する法律」の施行、荷主、輸送事業者省に省エネ法が適用される
2007年 (平成19年)		2月 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の基本方針に定める特定調達品目に輸配送が追加

年	バリアフリー	環境
	6月 <u>TRANSED2007</u> カナダで開催 7月 国土交通省「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン 旅客施設編）」を策定 7月 国土交通省「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン 車両等編）」を策定 9月 国土交通省「旅客船バリアフリーガイドライン「旅客船バリアフリー～設計マニュアル」改訂版」を策定	10月 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の施行 11月 IPCC「第4次評価報告書」の公開 12月 <u>COP13/CMP3</u> インドネシア・バリ島で開催、ポスト京都議定書の議論を開始
2008年 (平成20年)	3月 政府「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」の策定 5月 「障害者権利条約」の発効 12月 「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）の一部を改正する法律」の施行	1月 京都議定書第一約束期間の開始 2月 「国等による環境物品等の調達の進等に関する法律（グリーン購入法）」の基本方針に定める特定調達品目に貸切バス・タクシーが追加 3月 政府「京都議定書目標達成計画」の改定 7月 国土交通省「環境行動計画2008」の策定
2009年 (平成21年)	12月 「障がい者制度改革推進本部」の設置	
2010年 (平成22年)	6月 <u>TRANSED2010</u> 香港で開催	3月 国土交通省「環境行動計画2008」の改定
2011年 (平成23年)	3月11日 東日本大震災	
2012年 (平成24年)	5月 「障害者基本法の一部を改正する法律」の施行 9月 <u>TRANSED2012</u> インドで開催 9月 内閣府「高齢社会対策大綱」の策定	

年	バリアフリー	環境
	10 月 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の施行	11 月 COP18/CMP8 カタール・ドーハで開催、ポスト京都議定書の議論は <u>ま とまらず</u> 12 月 京都議定書第一約束期間の終了
2013 年 (平成 25 年)	4 月 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」の施行 6 月 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の制定（※ 2016 年（平成 28 年）4 月に施行） 9 月 「東京オリンピック・パラリンピック 2020」の開催が決定 10 月 国土交通省「バリアフリー整備ガイドライン 旅客施設編」を策定 10 月 国土交通省「バリアフリー整備ガイドライン 車両等編」を策定 12 月 「交通政策基本法」の施行	4 月 「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の一部を改正する法律」の施行、電力ピーク対策の導入
2014 年 (平成 26 年)	1 月 「障害者権利条約」を批准	3 月 IPCC 第 38 回総会 横浜で開催

下線付きの項目・・・海外での動き

主なバリアフリー推進事業の推移

区分	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
施設整備推進事業	○鉄道駅における障害者対応型エレベーター・エスカレーター設置推進事業（～ 1998年度迄）								
	○鉄道駅におけるエレベーター・エスカレーター設置推進事業						○交通移動円滑化施設設		
						○鉄道駅における交通バリアフリー設備の設置			
	○リフト付路線バス導入推進事業（～ 1996年度迄）								
				○ノンステップバス等の路線バスへの導入推進事業（～ 2000年度迄）					
	○バスターミナル、旅客船ターミナル、空港旅客ターミナル及び旅客船におけるエレベーター・エスカレーター					○空港・バス・旅客船ターミナル、旅客船における			
							○旅客船及び旅客船ター		
アメニティターミナル推進事業		○アメニティターミナル推進事業（～ 2004年度迄）							
鉄道駅移動円滑化施設整備事業							●鉄道駅移動円滑化施設整備事業		
周知宣伝		○障害者施設マップの作成（～ 1996年度迄）							
		○パンフレットの作成（～ 1999年度迄）							
					○交通ボランティア育成講座の実施（～ 1999年度迄）				
			○ノンステップバス普及促進セミナーの実施						
				○ノンステップバス・福祉タクシー普及促進セミナーの実施					
							○交通バリアフリー基本		

平成26年6月1日

[illegible]

(●印:継続している取り組み)

主なバリアフリー推進事業の推移

区分	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
調査研究		○基本問題検討委員会 ○アメニティターミナルに関する調査研究委員会 ○アメニティターミナルにおける旅客案内サインの研究委員会(～1997年度迄) ○アメニティターミナルにおける駅用エレベーター設備の研究・開発委員会(～1997年度迄) ○アメニティターミナルにおける視覚障害者の案内・誘導施設に関する調査研究委員会 ○交通ボランティアに関する調査検討委員会 ○人にやさしいバス停整備のあり方に関する調査委員会			○欧米主要国における高齢者・障害者の移動支援システムに関する総合調査(～2000年度迄) ○交通ボランティアネットワークビジョンの構築に関する調査研究(～1999年度迄) ○ホームドアシステムの研究開発(～1999年度迄)		○案内用図記号の統一化と交通、観光施設等への導入(～2000年度迄) ○高齢者・障害者の海上移動に関する調査研究(～2000年度迄) ○バリアフリー度評価基準作成のための調査研究 ○交通事業者の安全教育プログラムの作成(～2000年度迄)	○公共交通ターミナルバリアフリー度評価 ○空港における教育訓練 ○交通ボランティア体験講座 ○視覚障害者の誘導警告設備に関する調査研究(～2002年度迄)		○高齢者・障害者向け地域福祉交 ○高齢者・障害者の移動円滑化に ○視覚障害者等交通情報提供内容マニュアルの作成	○高齢者・障 ○諸外国交 ○旅客船バ
								○交通バリアフリーボランティア活動支援 ○携帯端末、ICカード等ITを活用したモビリティの円滑化に関する調査 ○みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料 ○旅客施設における音による移動支援方策に ○交通バリアフリー政策基礎調査 ア. 知的障害者の公共交通機関利用に關す イ. 交通施設における案内整備ガイドブック ウ. 交通バリアフリー介助パンフレットの作成 ○次世代未来型交通システムの構 ○精神障害者の公共交通機関の利 ○公共交通機関旅客施設の移動円 ○「交通バリアフリー」法基本構想策 ○交通バリアフリー基本 ○道路のバリアフリー、 ○高齢者、身体障害者 ○NPO等が ○バリアフリー ○通信技術 ○ユニバー ○空港駐車			

平成26年7月1日

2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
通サービスの整備方策に関する調査(～2003年度迄) 関するネットワークの形成(～2003年度迄) ○海上交通バリアフリー施設整備の技術開発 害者に配慮した地域交通モデルの実現(～2005年度迄) 通関係者等との移動円滑化ネットワークの形成 リアフリーハンドブックの作成 ○海上交通バリアフリー施設整備の技術開発	○車いすの公共交通機関利用時における乗降及び車内安全性に関する研究(～2007年度迄)		○交通拠点の移動ルート・案内サインの計画手法の策定 ○旅客船バリアフリー化評価に関する調査研究		○旅客船における高齢者及び障害者等乗下船装置の開発(～2011年度迄) ○国内旅客船バリアフリー化推進のための調査研究				
(～2002年度迄) 作成 関する研究 る調査 の作成 築に関する調査(～2004年度迄) 用に関する調査 滑化整備ガイドライン等の翻訳・電子媒体作成 定のポイント」パンフレットの作成(～2003年度迄) 構想策定促進のための環境整備の推進 ユニバーサルデザインに係る調査 等の利用に配慮した空港旅客施設(駐車場)の整備方策の検討 行うボランティア輸送における運行管理等リーダー及び運転者に対する人材育成のための教育体制の整備(～2005年度迄) 化事業経済効果分析調査 を利用した空港における空間の高度利活用に係る調査研究 サルデザインと駅・鉄道のあり方に関する調査 場における高齢者、身体障害者等の接遇・介助に関する調査研究 ○バリアフリーボランティアモデル事業 ○交通事業者向けバリアフリー人材育成プログラム調査 ○情報提供体制確立のためのモデルシステム調査 ○公共交通機関における可視光通信技術を利用した位置情報提供のあり方に関する調査研究 ○空港駐車場におけるバリアフリー接遇・介助マニュアルの作成	○公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン及び障害者、高齢者等の公共交通機関の車両等に関するモデルデザインの作成 ○旅客船バリアフリーガイドラインの作成 ○利用者の視点に立ったバリアフリー化評価指標の検討・作成(～2008年度迄) ○高齢者、障害者等の利用に配慮した空港駐車場の整備に関する調査研究 ○知的障害者、精神障害者、発達障害者に対応したバリアフリー化施策に係る調査研究 ○高齢者等に優しいバス・乗合タクシー車両のあり方に関する調査 ○ラウンドロビンテストを用いた国際提案図記号の作成検討 ○視覚障害者誘導用ブロックに関する調査研究(～2009年度迄) ○案内図記号に関する標準化(～2009年度迄) ○地域のニーズに応じたバス・タクシーに係るバリアフリー車両の開発 ○視覚・聴覚障害者の安全性・利便性に関する調査研究								

主なバリアフリー推進事業の推移

区分	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
調査研究								●バリアフリー情報提供(2005年度～ らくら			
								○高齢者・障害者の移動円滑化に関する調査			
								○交通バリアフリー推進ネットワーク			
								○交通バリアフリー人材育成			
								○交通バリアフリー推進の集い			
											●手話教室

平成26年7月1日

2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
くおでかけネットの維持・管理、2012年度～ らくらくおでかけネットの運営)									
研究 の運営(～2004年度迄) (～2004年度迄) (～2006年度迄)									
○諸外国及びアジアのバリアフリーに関する情報収集とセミナーの開催									
○諸外国のバリアフリーに関する情報収集と会議への参加(～2010年度迄)									
○車いすの公共交通機関利用時における乗降及び車内安全性に関する研究(～2009年度迄)									
●交通事業者向けバリアフリー教育訓練実施に向けの研究(2011年度～ 交通事業者向けバリアフリー教育訓練(BEST)の実施等)									
○高齢者・障害者等の不便さ調査									
○公共交通機関利用時におけるコミュニケーション支援ツールの検討・作成等(～2010年度迄)									
○色覚障害・弱視(ロービジョン)者に対応したサイン環境整備に係る調査研究									
○視覚障害者誘導用ブロックに関する調査研究									
●バリアフリー研究助成(2012年度～ ECOMO交通/バリアフリー研究助成)									
○交通施設における音案内サインの基礎研究(～2010年度迄)									
●小学校児童・中学校生徒向けバリアフリー教育プログラム等の研究(2011年度～試行、2013年度～実施)									
○移動円滑化ガイドライン等の解説書作成のための調査									
○アジア諸国等のバリアフリーに関する情報収集と調査									
○案内用図記号の理解度・視認性・認知度調査等の実施									
○難病患者・内部障害者等の公共交通利用時のニーズに関する調査									
○情報通信技術を用いた交通/バリアフリー技術調査									
○東日本大震災実態調査									
○交通事業者向けのバリアフリーガイドライン講習会									
○公共交通機関のバリアフリーガイドライン整備に関する研究									
○情報通信技術を用いた交通/バリアフリー調査									
○災害復興における公共交通機関のバリアフリー整備に関する研究									
○公共交通機関における子ども連れ等の移動に関する研究									
○公共交通機関における照明のあり方の研究(～2013年度迄)									
●バリアフリー推進ワークショップ等の開催									
○交通バリアフリーに関する不便さ調査の更新等									
○視覚障害者のエスカレーター誘導に関する調査研究									
○ガイドラインの普及促進									
●国内旅客船の段差(コーミング)解消装置の技術開発									
●オリンピック・パラリンピック開催に向けた移動と交通に関する基礎調査									
●公共交通機関における障害者差別解消の推進に関する研究									
●公共交通機関バリアフリーガイドライン解説書の作成									

(●印:継続している取り組み)

主な交通環境対策事業の推移

区分	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
グリーン経営認証									○マニュアル作
エコ通勤優良事業所認証									
エコドライブ				●普及推進協議会活動(シンポジウム、エコドライブ10ヵ条作成・配布等)					
						○短時間のアイドリングストップの有効性実測			
						○エコドライブコンテスト(～1999年度迄)			
環境的に持続可能な交通 (EST)						○エコ交通に関する調査研究			
						○自動車共同利用システムに関する調査			
								○カーシェアリングモ	
								○環境に	
								○エコモ	
交通環境学習 (モビリティ・マネジメント教育)									●自治体
エコプロダクツ									
カーボンオフセット									
運輸・交通と環境					●作成・配布				
調査研究				○環境負荷低減型税制に関する調査					
				○運輸部門における地球環境問題に関する意識調査					
				○地球温暖化防止に資する新たな交通システムに関する調査					
				○先進的な環境対策活動調査(～1999年度迄)					
				○モーダルシフトモデル事業(個別輸送モデル事業調査、モデル地					
				○バスの活用による都市交通の円滑化に関する調査					
				○一般商船による北太平洋の温室効果ガスの観測システムの構築					
				○鉄道車両内への自転車持ち込みに関するモデル事業調査					
				○地球環境事業の将来ビジョン調査(ビジョン検討、					
				○家電リサイクル品の海上輸送システム					
				○湾内、瀬戸内海(播磨灘)におけるダイ					

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
成(トラック、以降順次バス、タクシー等) (～2004年度迄)		●トラック認証制度運営										
		●バス、タクシー認証制度運営										
			●倉庫、港湾運送、旅客船、内航海運認証制度運営									
				●認証取得による効果検討結果公表								
								●認証制度運営				
											●表彰制度	
○エコドライブの推進方策に関する調査(～2006年度迄)												
					●エコドライブ講習認定及び修了証の発行(トラック)							
						●エコドライブ講習認定及び修了証の発行(乗用車)						
									●エコドライブ活動コンクール			
					●EST普及推進フォーラム開催							
					●EST地方ブロック創発セミナー開催							
							●EST交通環境大賞					
研究 デル実験 配慮した地域交通づくりの推進											●人材養成研修会	
											●会員制度	
ビリティ研究会											●地域バス交通活性化セミナー	
○エコモビリティ実現のための調査、研究(～2005年度迄)												
○カーシェアリングモデル事業支援												
○カーシェアリングによる地域交通の環境改善への影響分析												
○エコモビリティ手引書作成												
○カーシェアリング 環境負荷低減効果 の検証												
支援(大阪府和泉市、金沢市、岐阜県御高町、仙台市、京都府、富山市、札幌市)					○事例集作成			○教育宣言作成				
						○教材作成		●学校への直接支援				
								○手引書作成・出版				
									●一橋大学寄附講義			
		●エコプロダクツ大賞										
					●エコプロダクツ展示会への出展							
								○交通・観光カーボンオフセットガイドライン作成				
								●支援システム構築・運営				
								●モデル事業支援				
								○事例集作成				
									○手引書作成			
域調査)												
(～2000年度迄)												
(～1999年度迄)												
新海上交通システム)												
活用に関する調査												
オキシソ分布調査(～2001年度迄)												
○運輸部門におけるクリーン開発メカニズム(CDM)バリデーションに関する検討												
○交通環境負荷の小さい都市を実現するための地区レベルの具体策調査												
○運輸部門における第2ステップの地球温暖化対策評価のための調査												
○バス輸送システムの改善による環境改善への影響分析												
○公共交通機関利用促進による排出削減量の推計手法に関する調査												

(●印:継続している取り組み)

I バリアフリー推進事業

1 高齢者・障害者の移動円滑化に関する施設整備

(1) 鉄道駅における障害者対応型エレベーター・エスカレーター設置推進事業（1994～1998年度）（国受託・日本財団助成事業）

鉄道駅における障害者対応型エレベーター・エスカレーターを設置する鉄道事業者に対して、事業費の2/10を国庫補助金と合わせて交付した。

(2) 鉄道駅におけるエレベーター・エスカレーター設置推進事業（1994年度）（日本財団助成事業）

鉄道駅におけるエレベーター・エスカレーターを設置する鉄道事業者に対して、事業費の1/10を助成金として交付した。

(3) 鉄道駅における交通バリアフリー設備の設置（1999～2001年度）（日本財団助成事業）

鉄道駅における障害者対応型エレベーター等のバリアフリー設備を設置する鉄道事業者に対して、事業費の2/10を助成金として交付した。なお、2001年度は車いす対応トイレ等のバリアフリー設備を中心に助成金を交付した。

(4) ノンステップバス等の路線バスへの導入推進事業（1994～2000年度）（日本財団助成事業）

リフト付路線バス、車いす対応超低床式

路線バス及びノンステップバスを導入するバス事業者に対して、事業費の1/10を助成金として交付した。

(5) バスターミナル、旅客船ターミナル、空港旅客ターミナル及び旅客船におけるエレベーター・エスカレーター設置推進事業（1994～2001年度）（日本財団助成事業）

バス・旅客船・空港旅客ターミナル及び旅客船におけるエレベーター・エスカレーターを設置する事業者に対して、事業費の1/20を助成金として交付した。なお、2001年度は旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー設備設置に対して、助成金を交付した。

(6) 旅客船及び旅客船ターミナルの移動円滑化施設設置等推進（2002年度～）（日本財団助成事業）

2002年度から離島における高齢者・障害者等の生活航路に運航する旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー設備を設置する事業者に重点的に助成金を交付している（助成率は下表のとおり）。なお、2013年度から東日本大震災により被災した事業者

旅客船及び旅客船ターミナルの助成率

	旅客船	ターミナル
2002～05	2/10以内	
2006～07	6/10以内	3/10以内
2008	7/10以内	5/10以内
2009		6/10以内
2010～	9/10以内	7/10以内

に対して重点的に助成を行っている。

また、2008年度には旅客船事業者等の参考となるバリアフリー設備の標準価格をとりまとめた。

（委員長：鎌田実 東京大学大学院工学系研究科教授）

報告書：

【旅客船バリアフリー設備の標準価格調査報告書 平成21年3月】

2 アメニティターミナル推進事業 (1994～2004年度)(日本財団助成事業)

「神戸港中突堤アメニティターミナル」

1995年度から震災復興並びに高齢者、障害者等のアメニティターミナルのモデルとして、神戸港中突堤旅客船アメニティターミナルの設計を開始し、1998年3月に竣工した。なお、2004年3月には全ての整備工事が完成した。

（委員長：三星昭宏 近畿大学理工学部教授）

報告書：

【神戸港中突堤アメニティターミナル整備検討報告書 平成8年12月】

【神戸港中突堤アメニティターミナル整備検討報告書（評価編） 平成10年8月】

【神戸港中突堤アメニティターミナル整備検討委員会最終報告書 平成17年3月】

「阪急伊丹駅アメニティターミナル」

1996年度から震災復興並びに高齢者、障害者等のアメニティターミナルのモデルとして、阪急伊丹駅アメニティターミナルの設計を開始し、1998年11月に駅ビル本体

が竣工した。なお、2000年11月には駅前広場が完成し、記念本を出版した。

（委員長：三星昭宏 近畿大学理工学部教授）

報告書：

【阪急伊丹駅アメニティターミナル整備検討報告書 平成10年3月】

【阪急伊丹駅アメニティターミナル整備事業 阪急伊丹駅事後評価報告書 平成15年10月】

書籍：

【究極のバリアフリー駅をめざして 平成13年9月 株大成出版社】

3 高齢者・障害者の移動円滑化に関する調査研究、推進事業

●周知・啓発事業

(1) 障害者施設マップの作成(1995～1996年度)（日本財団助成事業）

鉄道駅における障害者用の施設マップ（触知案内図）を作成、配布した。1995年にはJR東日本東京駅、1996年には営団地下鉄後楽園駅を作成した。

(2) 交通ボランティアに関する調査検討(1995年度)（日本財団助成事業）

鉄道駅における交通ボランティアのあり方について検討した。また、一般の市民に対して交通ボランティア育成講座を行い、今後の効果的な活動への留意点、課題等について検討した。

報告書：

【交通ボランティアに関する調査検討報告書 平成8年3月】

(3) 交通ボランティア育成講座の実施 (1996～2000年度)(日本財団助成事業)

駅などで一般の市民が高齢者や障害者の移動のお手伝いができる交通ボランティアの育成を目的とした講座を実施した。

○1996年度

- ・ 阪急宝塚駅及びその周辺地区(1996年11月)
- ・ 営団地下鉄後楽園駅・市ヶ谷駅及びその周辺地区(1996年12月)

○1997年度

- ・ 新横浜駅及びその周辺地区(1997年12月)
- ・ 大阪・南港・ニュートラムテクノポート線トレードセンター前駅及びその周辺地区(1997年12月)

○1998年度

- ・ 西武新宿線航空公園駅及びその周辺地区(1999年1月)
- ・ 神戸港中突堤中央ターミナル及びその周辺地区(1999年2月)

○1999年度

- ・ JR仙台駅・市営地下鉄勾当台公園駅及びその周辺地区(1999年10月)
- ・ JR下関駅及びその周辺地区(1999年11月)

○2000年度

- ・ JR山形駅及びその周辺地区(2000年11月)
- ・ JR松江駅及びその周辺地区(2000年10月)

報告書：

【交通ボランティア育成講座実施報告書 平成9年3月】

【交通ボランティア体験講座「Let'sおでかけサポーター」実施報告書 平成10年3月】

【交通ボランティア体験講座「Let'sおでかけサポーター」実施報告書 平成11年3月】

【交通ボランティア体験講座「Let'sおでかけサポーター」実施報告書 平成12年3月】

【交通ボランティア体験講座「Let'sおでかけサポーター」実施報告書 平成13年3月】

(4) ノンステップバス普及促進セミナーの実施(1997～1998年度)(日本財団助成事業)

ノンステップバスの普及促進を図るため、セミナーを開催した。1997年度には東京ビッグサイト(1997年11月)、1998年度には浜松(1998年11月)・東京(1998年12月)で実施した。

報告書：

【ノンステップバス普及促進セミナーの実施報告書 平成10年3月】

(5) 空港における教育訓練(2000年度)(日本財団助成事業)

わが国の空港ターミナルにおいて、搭乗の案内、移動、飛行機への乗り込み、客席への移動のなかで、空港従事者と障害者とのトラブルは、障害者への理解と電動車いす等の機材の知識・経験不足等に起因していることから、千歳空港で空港従事者に対して講習会を開催した。

冊子：

【航空会社職員アクセス研修テキスト 平成12年10月】

(6) 交通バリアフリー基本構想策定推進セミナー(2001年度)(自主事業)

交通バリアフリー基本構想の策定を推進、支援するため、全国10箇所でセミナー

を開催した（参加者1,115名）。

また、「伊丹宣言」を公表し、交通バリアフリー推進支援連絡協議会（バリアフリー推進ネットワーク）を設置した。

報告書：

【交通バリアフリー推進セミナー報告書 平成14年3月】

(7) 交通バリアフリー推進の集いの開催 (2002～2006年度)（自主事業）

交通バリアフリー法が施行してから2年経過したことを機に、さらなる交通バリアフリーの推進を図るため、基調講演の他、今後の規範となるバリアフリー優秀事例等の表彰や発表を行った。

- ・第1回：2002年11月15日、国立オリンピック記念青少年総合センター、参加者282名
- ・第2回：2003年11月14日、国立オリンピック記念青少年総合センター、参加者188名
- ・第3回：2004年11月12日、国立オリンピック記念青少年総合センター、参加者148名
- ・第4回：2005年11月14日、都市センターホテル、参加者193名
- ・第5回：2006年11月17日、東京ベルサール神田、参加者181名

(8) 高齢者・障害者の移動円滑化に関する ネットワークの形成(2002～2003年 度)（日本財団助成事業）

○2002年度

今後のアジア地域における交通アクセシ

ビリティの連携を図るため、「国際ユニバーサルデザイン会議2002」内のプログラムのひとつとして「アジアの公共交通(Public Transport in Aisa)」と題し、中国(香港)、マレーシア、シンガポール、インド、タイ、インドネシア、カナダより講師を招聘し、セミナーを開催した。

また、ISO CEN/CENELEC セクターガイドへの資料提供、TRANSED2004開催準備を行った。

さらに、NPO法人等が進める交通バリアフリー推進活動に対し支援を行った(5団体)。

○2003年度

「欧州のバリアフリーの動向～より使いやすい交通システムを目指して～」と題し、欧州の高齢者、障害者に配慮した交通のガイドラインの考え方、EUにおけるDRT(呼び出し応答型交通)プロジェクトについて、フィレンツェの実践及び、欧州の標準化における高齢者障害者配慮指針に関する講演、意見交換等を行った(2004年2月、国立オリンピック記念青少年センター)。

ISO CEN/CENELEC セクターガイドへの資料提供と共に、CEN/CENELEC WORKSHOP ACTS (Accessibility in Collective Transport Systems)メンバーに登録された。また、TRANSED2004事務局として開催準備を行った。

さらに、NPO法人等が実施するバリアフリー推進活動に対して、助成を行った(10団体)。

(9) 諸外国交通関係者等との移動円滑化ネットワークの形成(2004年度)(日本財団助成事業)

TRANSED2004(高齢者・障害者の移動と交通に関する国際会議)での「高齢者・障害者交通/地域交通のセミナー」の1つとして「アジアの交通バリアフリー(Accessible Transportation in Asia)」を開催した(2004年5月23日、浜松アクティ、参加者1,000名)。

冊子:

【高齢者・障害者交通/地域交通のセミナー 平成16年5月】

【TRANSED2004 インターナショナルスペシャルセミナー 平成16年5月】

【TRANESD2004概要集 平成16年5月】

(10) 諸外国及びアジアのバリアフリーに関する情報収集とセミナーの開催(2005年度)(自主事業)

①国際セミナー「アジアセミナー—交通のバリアフリー化に向けたアジアの取り組み(Asian Efforts for Barrier-free Transportation)」バリアフリーに関する近隣国間での規格統一化の展望や移動と情報のバリアフリー化を議論するため、韓国、シンガポール、タイ、ラオス、日本の専門家、障害者団体関係者、行政関係者らを招聘し、セミナーを開催した(2006年2月27日～28日、京王プラザホテル、参加者250名)。

②「市民と進める福祉の交通まちづくりセミナー」の開催

交通ターミナル、道路、建築物の各分野を総合的な視点で扱える専門家の育成を目

指し、セミナーを開催した(2005年9月29日、池田市民文化会館、参加者140名)。

(11) 地域福祉交通(STS等)セミナー(2006年度)(自主事業)

道路運送法等の法律の動向、福祉交通提供者及び利用者の現状、福祉交通の事例(病院送迎、子育て支援、過疎地域の交通等)の情報交換を行うセミナーを実施した(日本福祉のまちづくり学会、世田谷区等共催)。

(2006年10月20～21日、世田谷区砧区民会館、参加者136名)

(12) アクセシブルデザインフォーラム(ADF)の開催(2006年度～)(自主事業)

アクセシブル・デザイン推進協議会の参加団体として、フォーラム及びシンポジウムを開催している。

○2008年度

「日本の高齢者・障害のある人達への配慮施策の現状と今後～新しい日本社会のあるべき姿～」(2009年1月30日、経済産業省、参加者130名)

○2009年度

「日本の高齢者・障害のある人達への配慮施策の現状と今後～新しい日本社会のあるべき姿～」(2010年1月28日、経済産業省、参加者130名)

○2010年度

「各省庁の高齢者・障害者配慮に関する政策報告」(2011年2月5日、すまい・るホール、参加者250名)

○2011年度

「アクセシブルデザインの全て～より多

くの人が使いやすい製品・サービス～」
(2012年3月9日、すまい・るホール、参加者250名)

○2012年度

「東日本大震災を経験して、今後望まれるアクセシブルデザイン・福祉用具～発災から1年経過した今だからわかる、より多くの人から求められる製品やサービス～」
(2013年2月13日、すまい・るホール、参加者150名)

○2013年度

「10年ぶりに作成される『障害者基本計画』と産業界のなすべき事項」(2014年2月15日、すまい・るホール、参加者150名)

(13)国際シンポジウム「ユニバーサルなまちづくり 日本・中国・韓国の現状と連携一日中韓、三カ国のトップランナーが語る、ユニバーサルデザインの現状と将来像、そして連携」(2007年度)(自主事業)

東アジア地域の都市空間のバリアフリーについて日中韓の研究者を交えて討論を行うシンポジウムを開催した(日本福祉のまちづくり学会共催)。

(2007年6月30日、東洋大学)

(14)市民と進める福祉の交通まちづくりセミナー「交通バリアフリーと地域公共交通の新たな展開～先進事例に学び、今後の発展方向を考える～」(2007年度)(自主事業)

バリアフリー法と改正道路運送法施行による今後の福祉交通のあり方、グッドプラ

クティス(先進的取り組み事例)の紹介を行うセミナーを開催した(豊中市、(社)土木学会土木計画学研究委員会STサービス・交通バリアフリー計画研究小委員会共催)。

(2007年4月26日、豊中市立アクア文化ホール、参加者289名)

(15)福祉交通セミナー(2007～2008年度)(自主事業)

2007年度は、「福祉交通セミナー～子どもから高齢者までの移動を考える～」と題し、高齢者、障害者だけでなく子育て支援を視野に入れた交通のあり方についてのセミナーを開催した(日本福祉のまちづくり学会福祉交通サービス特別研究委員会、練馬区共催)。

(2007年10月2日、練馬文化センター、参加者130名)

2008年度は、交通計画の策定に際して「まちづくり」と「福祉」の視点を有機的に連携させ、すべての人が利用しやすい交通環境を創出するための方策を議論するセミナーを開催した(日本福祉のまちづくり学会福祉交通サービス特別研究委員会、杉並区共催)。

(2008年10月3日～4日、セッション杉並、参加者130名)

(16)バリアフリー障害当事者リーダー養成研修(2007～2013年度)(自主事業)

障害当事者が地域のユーザーエキスパートとしての役割を発揮するための人材育成の一環としてDPI日本会議主催の研修を後援した。計4日間の研修を2007年度から

2013年度まで東京、名古屋、熊本などで7回開催し、154人の障害当事者が修了した。

(17)アジア交通バリアフリー会議「アジア交通バリアフリー会議“Future Mobility in Asia”」(2008年度)(自主事業)

アジア地域の交通バリアフリーに関する動向把握及び情報交流を行うため、中国、韓国、シンガポール、日本、台湾の5力国の専門家が集まりセミナーを開催した(2009年3月15日～16日、台湾デザインセンター・イノベーションホール、参加者100名)。

(18)バリアフリーに関する国際セミナー(2009～2010年度)(自主事業)

2009年度は、「高齢者・障害者の移動円滑化国際セミナー～高齢者・障害者のアクセシブルな交通の実現に向けて～」と題し、カナダや英国の公共交通諮問制度や諮問機関の活動状況並びにEUにおける交通バリアフリーに関する施策の事例紹介のため、各国より講師を招聘し、セミナーを開催した(2009年12月4日、新宿センタービル、参加者150名)。

2010年度は、「バリアフリーに関する国際セミナー～アジア3カ国の都市から～」と題し、中国・韓国・台湾の交通バリアフリーに関する施策等の情報収集・交換等を行うため、各国より講師を招聘し、セミナーを開催した(2011年3月3日、東京国際フォーラム、参加者100名)。

(19)小学校児童・中学校生徒向けバリアフリー教育プログラム(2010年度～)(自主事業)

小・中学生の交通分野におけるバリアフリーへの理解を深めるためのプログラムを作成、実施を支援している。

○2010年度

既存の学習素材や小・中学校のバリアフリー教室の開催状況等の基礎調査を実施し、小学生向けプログラムの試行版を作成した。

○2011年度

小学生向けプログラム試行版での実施、プログラムの見直しを行った。また、中学生向けプログラムの試行版を作成した。

○2012年度

中学生向けのプログラム試行版を実施し、プログラムの見直しを行った。

○2013年度

小学生向けのプログラム、中学生向けのプログラムの本格的な実施を開始した。

(主査：中野泰志 慶応義塾大学経済学部教授)

冊子：

【交通バリアフリーからともに生きる社会を学ぼう！】

【交通バリアフリーから共生社会を考えよう！】

(20)バリアフリー推進のためのセミナー「暢行未来 Amenity & Seamless セミナー」(2012年度)(自主事業)

国際的な連携活動の一環としてセミナーを開催した(財団法人台湾デザインセンター共催)。

(2013年3月7日、台北メトロホール、参加者150名)

(21) バリアフリー推進ワークショップ等の開催及び関係学会との連携(2013年度～)(自主事業)

交通バリアフリーを推進する上での新たな知見や様々な課題等について、最新の動向を踏まえ、ワークショップを開催し、関係者等との意見交換、情報交換を実施している。

冊子：

【平成25年度上半期 バリアフリー推進勉強会 平成25年9月】

【平成25年度下半期 バリアフリー推進ワークショップ 平成26年3月】

●調査研究事業：日本財団助成事業

(1) 基本問題検討委員会(1995年度)

啓発広報のあり方、情報提供等事業のあり方、公共交通施設整備に対する支援のあり方、アメニティターミナル推進事業の基本的事項について検討を行った。

(委員長：岡並木 評論家)

(2) アメニティターミナルに関する調査研究委員会(1995年度)

アメニティターミナルの基本的概念、ユーザーの意識・ニーズに基づく問題点の整理、設計企画のあり方等について検討を行った。

(委員長：窪田陽一 埼玉大学工学部教授)
報告書：

【アメニティターミナルに関する研究報告書 平成8年3月】

(3) アメニティターミナルにおける視覚障害者の案内・誘導施設に関する調査研究(1995年度)

視覚障害者の案内・誘導施設の現状及び問題点を調査分析し、新技術の採用等による解決方法を検討すると共に、福祉のまちづくり計画や交通網整備計画との整合性を確保した応用手法の検討を行った。

(委員長：野村歡 日本大学理工学部教授)
報告書：

【アメニティターミナルにおける視覚障害者の案内・誘導施設に関する調査研究報告書 平成8年3月】

(4) アメニティターミナルにおける旅客案内サインの研究(1995～1997年度)

交通拠点におけるサインシステム計画の基本的な考え方を、計画指針として提言できるように整理し、横浜駅で照査しながら、設計標準として提言できるように整理した。

(委員長：家田仁 東京大学工学部教授)
報告書：

【アメニティターミナルにおける旅客案内サインの研究報告書 平成8年3月】

【アメニティターミナルにおける旅客案内サインの研究報告書 平成9年3月】

書籍：

【交通拠点のサインシステム計画ガイドブック 平成10年3月】

(5) アメニティターミナルにおける駅用エレベーター設備の研究・開発(1995～1997年度)

鉄道駅におけるエレベーター設備の整備

を促進するために、「鉄道駅の特殊性に配慮した省スペース、低コストで設置できるエレベーター」設備について研究開発を行った。

○1995年度

国内外エレベーター設置の実態調査、鉄道駅舎構造上等の特殊性や鉄道事業者のニーズも考慮した開発エレベーター基本仕様の作成を行い、これに基づいたかご室モデルの設計、試作を行った。

○1996年度

1995年度に設計・試作した駅用エレベーター設備のかご室モデルを調査・評価し、その評価結果を開発エレベーターの基本仕様、製品仕様に反映させ、開発エレベーターの製作を開始した。

○1997年度

1995、1996年度の調査・研究を基に開発エレベーターの製作を行い、モデル駅として近畿日本鉄道株式会社新田辺駅に設置して、その施工・実用に伴う評価を行った。エレベーターは1997年12月に稼働し、一般利用者、車いす使用者及び委員会のメンバーにて試乗し、評価を実施した。施工上の評価の結果、40%のスペース減、50%の工事用スペース減、30%～50%の行程短縮、30%のコスト削減とかなりの成果を収めた。

(委員長:野村 勲 日本大学理工学部教授)
報告書:

【アメニティターミナルにおける駅用エレベーター設備の研究・開発 事業研究開発報告書 平成8年3月】

【アメニティターミナルにおける駅用エレベーター設備の研究・開発 事業研究開発報告書 平成9年3月】

【アメニティターミナルにおける駅用エレベーター設備の研究・開発 事業研究開発報告書 平成10年3月】

(6) 人にやさしいバス停整備のあり方に関する調査(1996年度)

高齢者や障害者の利用にも配慮したバス停のあり方について検討を行うと共に、バス停の高質化・活性化を目的にコンビニエンスストア等の施設を活用した新しいバス停タイプの可能性も検討した。

(委員長:秋山 哲男 東京都立大学工学部講師)

報告書:

【人にやさしいバス停整備のあり方に関する調査報告書 平成9年3月】

(7) 欧米主要国における高齢者・障害者の移動支援システムに関する総合調査(1998～2000年度)

バリアフリー施設や移動制約者の移動円滑化をサポートする諸制度を調査し、日本の移動支援システムのとの比較、評価を行った。1998年度にはフランス・ドイツ・スイス、1999年度にはアメリカ・カナダ、2000年度にはイギリス・デンマーク・スウェーデンの調査を行った。

(委員長:秋山 哲男 東京都立大学大学院工学研究科助教授)

報告書:

【欧米主要国における高齢者・障害者の移動円滑化に関する総合調査報告書 平成11年3月】

【欧米主要国における高齢者・障害者の移動に関する調査報告書 平成12年3月】

【欧米主要国における高齢者・障害者の移動円滑化に関する総合調査報告書 平成13年3月】

(8) 交通ボランティアネットワークビジョンの構築に関する調査研究(1998～1999年度)

移動制約者が安全かつ円滑に公共交通機関を利用するために必要な情報内容(鉄道駅のバリアフリー施設整備状況、移送サービス、福祉タクシー、ガイドヘルプ、ボランティア情報)を収集し、データベースを作成、ウェブサイトで情報提供を行った。

(委員長：石田東生 筑波大学社会工学系教授)

報告書：

【交通ボランティアネットワークビジョンの構築に関する調査報告書 平成11年3月】

【交通ボランティアネットワークビジョンの構築に関する調査研究報告書 平成12年3月】

(9) ホームドアシステムの研究開発(1998～1999年度)

視覚障害者等のホーム転落事故による死亡事故を防止するため、安全で、既設の駅でも設置しやすいホームドアシステムの研究開発を行った。1998年度は、概略要素部分が完成し、既設駅へのホームドア設置可能なことが明らかになった。その結果を踏まえ、1999年度にはホームドアシステムの軽量化を進め、既設駅へのホームドア設置が可能な事が明らかになった。

(委員長：曾根悟 東京大学大学院工学系

研究科教授)

報告書：

【ホームドアシステムの研究開発 事業研究報告書 平成11年3月】

【ホームドアシステムの研究開発 事業研究報告書 平成12年3月】

(10)案内用図記号の統一化と交通、観光施設等への導入(1999～2000年度)

国内外の案内用図記号を実態調査し、分析整理した。関係省庁、関係機関と協調して案内用図記号の国内標準化(JIS)、国際標準化(ISO)の検討を行った。検討結果を踏まえ、2000年度は、標準化原案を作成し、理解度、視認性調査を経て、125項目の図記号を標準案内用図記号として選定し、公表した。国内規格化(JIS化)を目指すと共に、ISO分科会に提案した(2000年10月、東京)。

(委員長：森地茂 東京大学大学院工学系研究科教授)

報告書：

【案内用図記号の統一化と交通、観光施設等への導入に関する調査研究報告書 平成12年3月】

【案内用図記号の統一化と交通、観光施設等への導入に関する調査研究報告書 平成13年3月】
ガイドライン：

【標準案内用図記号ガイドライン 平成13年3月】

書籍：

【ひと目でわかるシンボルサイン 平成13年12月 榊大成出版社】

(11) 高齢者・障害者の海上移動に関する調査研究(1999～2000年度)

海上交通における高齢者や障害者の利用実態を調査し、障壁となる要因を把握した上で、バリアフリーを実現する上で望ましいと考えられる事項をとりまとめ、ガイドラインの提言書として関係機関へ報告した。

(委員長：家田仁 東京大学大学院工学系研究科教授)

また、2000年度には提案書に基づき、「旅客船バリアフリー設計マニュアル」を作成した。法令に基づく義務化基準、推奨基準を具体的な図面により示し、これから建造される旅客船の技術基準としてとりまとめた。

(委員長：大和裕幸 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授)

報告書：

【高齢者・障害者の海上移動に関する調査研究報告書 平成12年3月】

【高齢者・障害者等の海上移動における問題点に関する調査研究報告書 平成13年3月】

冊子：

【旅客船バリアフリー設計マニュアル 平成12年12月】

(12) バリアフリー度評価基準作成のための調査研究(1999～2001年度)

鉄道駅の移動のしやすさ、案内情報のわかりやすさ、施設整備の使いやすさの3つの観点から、バリアフリー度評価基準を作成した。

○1999年度

大都市圏の主要鉄道駅を対象に評価を実施し、ウェブサイトで公開した。

○2000年度

主要な鉄道駅97駅で、一般公募のボランティア、障害者による評価を行い、評価結果をウェブサイトで公開した。

○2001年度

1999年度から3年間で累計202駅の評価を行った。

また、自主的な評価の取組みを支援するため、評価基準の簡易版をウェブサイトで公開した。

(委員長：石川忠雄 慶應義塾大学名誉教授)

報告書：

【バリアフリー度評価基準作成のための調査研究 事業報告書 平成12年2月】

【公共交通ターミナルのバリアフリー度評価報告書 平成13年3月】

【公共交通ターミナルのバリアフリー度評価報告書 平成14年3月】

(13) 交通事業者の安全教育プログラムの作成(1999～2000年度)

高齢者や障害者等が安全かつ円滑に交通機関を利用できるように、交通事業者の従業員教育プログラム(センシティブティプログラム)について、海外、国内において実態調査、文献調査を行い、交通事業者従業員の高齢者や障害者等に対する接遇介助マニュアル作成の方向性を見出した。その結果を踏まえ、2000年度には高齢者や障害者の特性、尊厳と理解を基本に「交通バリアフリー介助マニュアル」を作成した。

(委員長：秋山哲男 東京都立大学大学院工学研究科助教授)

報告書：

【交通事業者に対する接遇・介助教育プログラムの調査 報告書 平成12年3月】

冊子：

【交通バリアフリー介助マニュアル 平成13年3月】

(14) 視覚障害者の誘導警告設備に関する調査研究 (2000 ～ 2002年度)

○2000年度

視覚障害者のホームからの転落を防止するため、視覚障害者を被験者とした実験を行い、ホーム縁端部の誘導方法を策定した。

○2001年度

前年度に引き続き、ホーム縁端部の内側、外側の検知性に関する実験を行った。

○2002年度

前年度、鉄道駅における視覚障害者のホーム転落を防止するためホーム縁端部及びホーム狭隘部分における視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法を策定したが、一部狭隘な駅ホームに実用化する場合、ホーム端部からのブロック敷設位置の上限値並びに狭小幅の島式ホームの始末端のブロックの敷設基準を明確にする必要性が発生した。このため、引き続いてこれらについての敷設基準を策定するとともに島式ホーム始末端のブロックの敷設位置等の確認試験を行った。

なお、この成果は、国土交通省の「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」に記載された。

（座長：末田統 徳島大学大学院工学研究科教授）

報告書：

【視覚障害者用誘導・警告ブロックに関する研究報告書 平成13年2月】

【視覚障害者用誘導・警告ブロックに関する研究報告書 平成14年10月】

(15) 視覚障害者等交通情報提供内容マニュアルの作成 (2002年度)

交通事業者の情報提供内容の実態を把握した上で、視覚障害者・聴覚障害者等の情報制約者に対する情報提供方法のマニュアルを作成した。

（委員長：高橋儀平 東洋大学工学部建築学科助教授）

報告書：

【視覚障害者・聴覚障害者等交通情報提供マニュアル作成のための調査報告書 平成15年3月】

(16) 高齢者・障害者向け地域福祉交通サービスの整備方策に関する調査 (2002 ～ 2003年度)

地方都市などでのバスの不採算路線からの撤退等を背景に、高齢者の移動の確保が問題となってきたため、これらの解決を図るべく地域福祉交通のあり方をニーズへの対応、主体、経営、政策・制度等の各方面から検討し、その整備方策を提示した。

○2002年度

問題点とニーズを把握するため、運営主体、運行主体、サービス範囲、財源、法制度並びに海外の地域福祉交通サービスのシステム等について実態調査（ヒアリング及びアンケート調査）を実施した。

○2003年度

前年度の問題点を整理し、国内・海外での

先進的な事例、顕著な取り組みの例示など地域交通問題解決のための考え方及び地方自治体の地域福祉交通計画の手順を示した。

（委員長：秋山哲男 東京都立大学大学院都市科学研究科教授）

報告書：

【高齢者・障害者向け地域福祉交通サービスの整備方策に関する調査報告書 平成15年3月】

【高齢者・障害者向け地域福祉交通サービスの整備方策に関する調査報告書 平成16年3月】

(17) 高齢者・障害者に配慮した地域交通モデルの実現（2004～2005年度）

2004年度は、地域交通の課題とニーズを捉え、地域交通計画として具体化し、特に過疎地域、交通の空白地帯における高齢者・障害者の移動を公共交通システムがどのように担うかを検討した。また、青森県の八戸地域交通計画策定協議会の協力を得て、同県福地村（当時）で「予約式ふくちふれあいバス」の名称で、DRT＝需要応答型交通の実証実験運行を行った（2004年11月17日から2005年2月4日までの78日間）。

2005年度は、2004年度の課題を検証し本格運行に繋げるため、2005年9月15日から11月30日までのうち61日間、夏期の実証実験を行った。

（委員長：秋山哲男 首都大学東京大学院都市科学研究科教授）

報告書：

【高齢者・障害者に配慮した地域交通モデルの実現報告書 平成17年3月】

【高齢者・障害者に配慮した地域交通モデルの実現報告書 平成18年3月】

(18) 旅客船バリアフリーハンドブックの作成（2004年度）

「旅客船バリアフリー設計マニュアル」の策定後、関係する他のガイドライン等により定められた項目も加え、具体的に分かりやすく解説したハンドブックを作成した。

冊子：

【旅客船バリアフリーハンドブック・基準の解説 平成17年3月】

(19) 海上交通バリアフリー施設整備の技術開発（2005年度）

高齢者・障害者の乗降口での転倒防止や、段差解消等乗降時における安全性を確保し、TSL（テクノスーパーライナー）に対応したバリアフリー化したタラップの技術開発を行い、小笠原二見港に設置予定であったが、就航が不可能となったため、やむを得ず事業を中止した。なお、旅客船乗降システムの研究、設計仕様の検討・乗降装置の検討等の作業は行った。

報告書：

【海上交通バリアフリー施設整備の技術開発 平成18年3月】

(20) 車いすの公共交通機関利用時における乗降及び車内安全性に関する研究（2006～2009年度）

○2006年度

公共交通機関の中でも利用頻度の高いバスに主眼を置き、既存の車いす用乗降装置及び固定機器の仕様、基準、規格並びに実際の現場での使用実態等について調査した。バスの乗務員、車いす使用者へのヒア

リングやアンケート調査を行い、特に車いすのバス車内での固定については、その操作が煩雑で時間を要するため、運用の現場では適切に使用されている例が少ないことを明らかにした。

○2007年度

バス車内の車いす固定装置の強度について、妥当な安全水準を把握するために、タイプの異なる車いす固定装置への衝撃実験を行った。実験では、バスの衝突を想定した衝撃を加え、車いす、固定装置、乗員（ダミー）への衝撃度を把握し、都市内路線バスに求められる固定装置の安全水準について一定の知見を得た。

○2008年度

2006年度から行った調査・実験を踏まえ、①車いす固定装置の安全上必要とされる耐衝撃度及び固定器具の強度の明確化、②バス車両メーカー、車いすメーカーが固定装置及び車いす本体の改善について業界の垣根を越えた協働についての働きかけを行い、安全性と操作性を兼ね備えた車いす固定方式の検討及びJIS等の規格づくりに向けた検討を行った。

○2009年度

これまでの車いす固定装置に求められる耐荷重能力、乗員への衝撃等の安全性の数値基準を求めたことを踏まえ、その成果を国土交通省、経済産業省、JASPA（日本福祉用具・生活支援用具協会）に提示し、今後の基準化等への反映を促した。

（委員長：鎌田実 東京大学大学院工学系研究科教授）

報告書：

【車いすの公共交通機関利用時における乗降及び車内安全性に関する研究報告書 平成19年3月】

【車いすの公共交通機関利用時における乗降及び車内安全性に関する研究報告書 平成20年3月】

【車いすの公共交通機関利用時における乗降及び車内安全性に関する研究報告書 平成21年3月】

(21)「交通拠点のサイン計画の手引き」の作成(2008年度)

「交通拠点のサインシステム計画ガイドブック(1998年作成)」を見直し、隣接の建物、道路、バスターミナルを含めた一体的なバリアフリー化の推進を目指した手引きを作成した。

（委員長：秋山哲男 首都大学東京都市環境学部教授）

報告書：

【交通拠点の誘導・案内サインの計画手法の策定報告書“見やすくわかりやすい”交通拠点のサイン計画の手引き 平成21年3月】

(22)旅客船バリアフリー化評価に関する調査研究(2009年度)

旅客船事業者等が、高齢者や障害者の視点に立って旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー化の現状を自己評価し、バリアフリー化を進めるための方策を検討するためのマニュアルを作成した。

（委員長：宮崎恵子 独立行政法人海上技術安全研究所上席研究員）

報告書：

【旅客船バリアフリー化評価に関する調査研究報告書 平成22年3月】

(23) 旅客船における高齢者及び障害者等乗下船装置の開発 (2010 ～ 2011 年度)

2010年度は高齢者や障害者等が安心、安全に旅客船に乗下船するためのバリアフリー化した装置（バリアフリータラップ）の開発を行い、長崎県五島市の奈留島港に設置した。2011年度は、バリアフリータラップの評価を行い、必要な改善を行った。また、その仕様及び図面をホームページで公開した。

（委員長：鎌田実 東京大学高齢社会総合研究機構長）

報告書：

【旅客船における高齢者及び障害者等乗下船装置の開発報告書 平成23年3月】

【旅客船における高齢者及び障害者等乗下船装置の開発報告書 平成24年3月】

(24) 国内旅客船バリアフリー化推進のための調査研究 (2011 年度)

離島の高齢者・障害者等の日常生活に不可欠な通院、買い物等の移動円滑化を図るため、旅客船のバリアフリー化に係る技術的側面や旅客船を取り巻く経済環境等について調査し、問題点・課題を抽出するとともにその方策について検討した。

（委員長：宮崎恵子 独立行政法人海上技術安全研究所上席研究員）

報告書：

【国内旅客船バリアフリー化推進のための調査研究報告書 平成24年3月】

●調査研究事業：国、団体受託事業

(1) 交通バリアフリーボランティア活動支援 (2001 年度)

交通ボランティア活動事業の支援事業として、全国10箇所において「交通バリアフリー教室」を開催した（参加者491名）。

報告書：

【交通バリアフリー教室報告書 平成14年3月】

(2) みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料作成 (2001 年度)

交通バリアフリー法の施行に伴い新たに策定された「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」、「道路の移動円滑化整備ガイドライン」を踏まえて見直しを行った。従来の「空港旅客施設整備新整備指針（計画ガイドライン）」の対象範囲を見直し、いわゆるCIQ、ビル外の駐車場も加え、最新の知見に基づく計画資料を作成した。

（委員長：佐藤平 日本大学工学部教授）

冊子：

【みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料】

(3) 旅客施設における音による移動支援方策に関する研究 (2001 年度)

2006年に策定された「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」において、今後の課題となっていた音声・音響による具体的な案内内容や方法について、視覚障害者のヒアリングにより駅において望まれる音声・音響案内にの基本的な考え方を示した。

（委員長：秋山哲男 東京都立大学大学院

都市科学研究科教授)

報告書:

【旅客施設における音による移動支援方策に関する研究報告書 平成14年3月】

(4) 交通バリアフリー政策基礎調査(2001年度)

交通バリアフリーのソフト面の普及促進を図るためのパンフレットを作成、配布した。また、知的障害者の公共交通機関利用に関する調査を行った。

リーフレット:

【お手伝いしましょうか】

報告書:

【知的障害者の公共交通機関利用に関する調査報告書 平成14年3月】

(5) 携帯端末、ICカード等ITを活用したモビリティの円滑化に関する調査(2001～2002年度)

情報通信技術(IT)を用いた交通システムを構築するための取組みとして、札幌市内の公共交通機関で利用できる都市複合型ICカードシステムを構築し、携帯端末を使った公共交通機関利用者の移動情報を把握集積した。また、2002年度にはワールドカップ開催期間における実証実験を行った。

報告書:

【ICカードを利用した交通情報統計システム構築に関する調査報告書 平成14年3月】

【携帯端末、ICカード等を活用したモビリティ円滑化モデル構築に関する調査報告書 平成14年12月】

(6) 精神障害者の公共交通機関の利用に関する調査(2002年度)

知的、精神障害者の特性、外出時の問題点、ニーズを整理し、交通事業者職員向け接遇・介助マニュアルを作成した。

報告書:

【精神障害者の公共交通機関利用に関する調査報告書 平成15年3月】

リーフレット:

【「ゆっくり」「ていねいに」「くりかえし」『知的障害、精神障害のあるお客様への対応』】

(7) 公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン等の翻訳・電子媒体作成(2002年度)

「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン(2001年8月発行)」等の英訳電子データ(CD-R)を作成した。

(8) 「交通バリアフリー法基本構想策定のポイント」パンフレットの作成(2002年度)

市町村が策定する交通バリアフリー法基本構想策定の促進のため、担当者等に分かりやすく解説したパンフレットを作成した。

パンフレット:

【交通バリアフリー法に基づく基本構想策定のポイント 平成13年3月】

(9) 次世代未来型交通システムの構築に関する調査(2002～2004年度)

○2002年度

東アジアの複数都市において共通で利用可能な機能を付加した交通系カードシステ

ムモデルの構築と、鉄道やバス、有料道路料金等の決済、ナビゲーション等を可能とする都市複合型携帯端末モデルを構築するための実施計画、基本計画を作成した。

○2003年度

交通系ICカードシステムの機能をもつ都市複合型携帯端末の実証試験計画、中小交通事業者が導入しやすいICカードシステムの検討と実証実験計画及びITS基盤を活用したタクシー事業の高度化システムについて実証実験に向けた検討行程を立案した。

○2004年度

中小交通事業者が導入しやすいICカードシステム、インターネットITS基盤を活用したタクシー事業高度化システム、マルチモーダル交通案内・誘導システム等を構築することによる新たな次世代未来型交通システムについて検討を行った。

報告書：

【次世代未来型交通システムの構築に関する調査報告書 平成15年7月】

【次世代未来型交通システムの構築に関する調査報告書 平成16年6月】

【次世代未来型交通システムの構築に関する調査報告書 平成17年3月】

(10)交通バリアフリー基本構想策定促進のための環境整備の推進(2003年度)

鉄道駅等の旅客施設及び車両等のハード面の整備は強力な推進が図られている。一方、ソフト面の整備として交通バリアフリー推進への国民全体の理解やボランティア等の「心のバリアフリー」が必要なことから、小学校高学年を対象に総合学習等で

使用する教材(CD-R)を作成し、教育委員会に配布した。

(11)道路のバリアフリー、ユニバーサルデザインに係る調査～円滑で安全な移動環境の実現のための取り組み事例(2003年度)

各地で導入されている道路の様々なバリアフリー対策やユニバーサルデザイン対策を情報収集し、各対策に盛り込まれている重要な視点(安全対策やバリアフリーにするための工夫点など)の整理を行った。

(12)高齢者、身体障害者等の利用に配慮した空港旅客施設(駐車場)の整備方策の検討(2003年度)

「道路の移動円滑化整備ガイドライン(2002年3月)」等との整合性を図るとともに空港旅客施設として望ましい整備のための検討を行い、空港における高齢者、身体障害者等の移動の利便性及び安全性を考慮した整備方策を示した。

報告書：

【空港駐車場における高齢者、身体障害者の接遇・介助に関する調査研究報告書 平成17年3月】

(13)バリアフリー化事業経済効果分析調査(2004年度)

バリアフリー施設整備事業の費用対効果を整理し、バリアフリー化の経済効果に関する論文集を作成することにより、将来の整備促進に関する考え方について基礎的な検討を行った。

報告書：

【バリアフリー化事業経済効果分析調査報告書
平成17年3月】

【バリアフリー化事業経済効果分析調査参考論
文集 平成17年3月】

(14) 通信技術を利用した空港における空間の 高度利活用に係る調査研究(2004年度)

利用者の利便性向上のため、通信技術を活用した高度機能化の技術について、空港をモデルとし、空間の高度利活用のあり方について検討した。

報告書：

【通信技術を利用した空港における空間の高度利活用に係る調査研究 報告書 平成17年3月】

(15) ユニバーサルデザインと駅・鉄道のあり方に関する調査(2004年度)

モデルとなる都市鉄道を選定し、ユニバーサルデザインの視点をふまえて拠点駅等を中心に利用者によっての使いやすい駅と鉄道のあり方について基礎的な検討した。

報告書：

【ユニバーサルデザインと駅・鉄道のあり方に関する調査報告書 平成17年3月】

(16) 空港駐車場における高齢者、身体障害者等の接遇・介助に関する調査研究(2004年度)

高齢者、身体障害者等が利用するには段差解消設備等のハード面の他、交通施設従事員の接遇・介助などのソフト面が必要なことから空港駐車場における駐車場関係者の人的対応のあり方を整理した。

報告書：

【空港駐車場におけるバリアフリー介助マニュアル 平成18年3月】

(17) NPO等が行うボランティア輸送における運行管理等リーダー及び運転者に対する人材育成のための教育体制の整備(2004～2005年度)

○2004年度

道路運送法80条の許可を受けて自家用車による有償運送を行うNPO等に対して、一定の水準の安全運転に関する知識と技術を身につけてもらうための標準的なカリキュラムの検討を行った。委員会による検討に加え、「移送サービス研修システム検討のための運転協力者／運行管理業務講習会」として全国8箇所(熊本、大阪、長野、札幌、岡山、仙台、東京及び名古屋)で試行的に講習会を開催し(受講者270名)、研修体系の標準的な骨子を示した。

○2005年度

NPO等が行う福祉有償運送の教育体制の整備について検討を行った。2004年度に指摘された課題である講師の養成のための教材として、運転実技指導のための映像教材(DVD)、講義用のスライド(パワーポイント)、講師用の手引書を作成した。

(委員長：秋山哲男 東京都立大学大学院都市科学研究科教授)

冊子：

【運転協力者テキスト 平成17年3月】

【運行管理業務テキスト 平成17年3月】

報告書：

【NPO等が行うボランティア輸送における運転者／運行管理責任者に対する人材育成のための

教育体制の整備報告書 平成17年3月】

【NPO等が行うボランティア輸送における運転者に対する人材育成のための教育体制の整備報告書 平成17年3月】

【NPO等が行うボランティア輸送における運行管理責任者に対する人材育成のための教育体制の整備報告書 平成17年3月】

【NPO等が行うボランティア輸送における運転協力者に対する人材育成のための教育体制の整備報告書 平成18年3月】

【NPO等が行うボランティア輸送における運行管理責任者に対する人材育成のための教育体制の整備報告書 平成18年3月】

(18) バリアフリーボランティアモデル事業 (2005年度)

鉄道駅などで移動に困難を感じている人を積極的にお手伝いするボランティアを普及させることを目的に、一定期間、試行的に常駐型のボランティアを配置し、その課題や将来的な方向性を探った。乗り換えのあるターミナル駅や小規模駅など、駅や地域の特性に応じ全国5箇所の駅（上大岡、鳥羽、石橋、広島、八代）を選定し、実験を行った。

（委員長：秋山哲男 東京都立大学大学院都市科学研究科教授）

報告書：

【バリアフリーボランティアモデル事業報告書 平成18年3月】

(19) 交通事業者向けバリアフリー人材育成 プログラム調査(2005年度)

高齢者や身体障害者の外出機会が増加す

る一方で、施設面の整備のみならず人的な対応(接遇・介助)の重要性、ニーズが高まっていることから、交通事業者におけるバリアフリーに関する人材育成の普及・啓発をよりいっそう推進するためのモデル的な教育プログラムを策定した。

報告書：

【交通事業者向けバリアフリー人材育成プログラム調査報告書 平成18年3月】

(20) 情報提供体制確立のためのモデルシステム調査(2005年度)

都道府県、さらに市町村ごとのバリアフリー化の進捗・取組み状況、各地域のNPO等団体の移動支援等に関する活動などバリアフリーに関するデータの情報提供体制のあり方について検討した。

報告書：

【情報提供確立のためのモデルシステム調査報告書 平成18年3月】

(21) 公共交通機関における可視光通信技術 を利用した位置情報提供のあり方に関 する調査研究(2005年度)

可視光通信を用いた情報提供の実用化への課題を整理し、ユビキタス社会における情報基盤として確立するための手段を提示した。

（委員長：中川正雄 中川研究所所長）

報告書：

【公共交通機関における可視光通信技術を利用した位置情報提供のあり方に関する調査研究 報告書 平成18年3月】

(22) 空港駐車場におけるバリアフリー接遇・介助マニュアルの作成業務 (2005年度)

「空港駐車場における高齢者、身体障害者空港駐車場におけるバリアフリー接遇・介助マニュアルの作成」及び「空港駐車場における高齢者、身体障害者等の接遇等の接遇・介助に関する調査研究報告書」をもとに、空港駐車場職員等が常時携帯して参照できるハンドブック形式のマニュアルを作成した。

冊子：

【空港駐車場におけるバリアフリー介助マニュアル (A5版) 平成18年3月】

(23) 公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン及び障害者・高齢者等のための公共交通機関の車両等に関するモデルデザインの作成 (2006年度)

バリアフリー法の施行に伴い、2000年に策定した「公共交通機関旅客施設・車両等の移動円滑化整備ガイドライン」の見直しを行った。

(委員長：秋山哲男 首都大学東京都市環境学部教授)

ガイドライン：

【公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン 平成19年7月】

【公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン 平成19年7月】

(24) 旅客船バリアフリーガイドラインの作成 (2006年度)

バリアフリー法が施行されたことに対応

して、2000年に策定した「旅客船バリアフリー～設計マニュアル」について見直しを行い、「旅客船バリアフリーガイドライン」を作成した。

(委員長：宮崎恵子 独立行政法人海上技術安全研究所上席研究員)

ガイドライン：

【旅客船バリアフリーガイドライン「旅客船バリアフリー～設計マニュアル」改訂版 平成19年9月】

(25) 高齢者、障害者等の利用に配慮した空港駐車場の整備に関する調査研究 (2006年度)

バリアフリー法の施行に伴い、新基準の内容、根拠、解説を整理し、高齢者、障害者に配慮した望ましい空港駐車場整備について取りまとめた。

(26) 利用者の視点に立ったバリアフリー化評価指標の検討 (2006～2008年度)

○2006年度

「実際の使いやすさ」を指標としたバリアフリー環境整備に関する評価指標を作成した。

○2007年度

評価指標のスパイラルアップを目指し、事業者による試行調査を行ない、移動のしやすさ、設備の使いやすさ、案内情報のわかりやすさ、その他ソフト面の対応等に関する評価指標の見直しを行った。

(委員長：秋山哲男 首都大学東京都市環境学部教授)

○2008年度

障害当事者の参加を得て、鉄道事業者による評価実査を行い、評価指標の見直しを行った。

（委員長：高橋儀平 東洋大学ライフデザイン学部教授）

報告書：

【利用者の視点に立ったバリアフリー化評価指標検討調査報告書 平成19年3月】

【利用者の視点に立ったバリアフリー化評価指標の検討報告書 平成20年3月】

【交通バリアフリー技術規格調査研究（バリアフリー評価指標検討調査）報告書 平成21年3月】

(27)知的障害者、精神障害者、発達障害者 に対応したバリアフリー化施策に係る 調査研究（2007年度）

バリアフリー法により対象であることが明確化された知的障害者、精神障害者、発達障害者について、その障害の症状や行動に係る特性等による課題を抽出して、公共交通機関や建築物、道路、公園等における施設整備や人的対応のあり方等について方向性を示した。

（委員長：高橋儀平 東洋大学ライフデザイン学部教授）

報告書：

【知的障害者、精神障害者、発達障害者に対応したバリアフリー化施策に係る調査研究報告書 平成20年3月】

(28)高齢者等に優しいバス・乗合タクシー 車両のあり方に関する調査（2007年度）

高齢者等移動に制約がある人の円滑な移

動手段として、地域に密着したバス・乗合タクシーの重要性が高まっていることから、大型バス、中・小型・マイクロバス、連節バス、乗合タクシーなどの車両について、現状の普及実態、高齢者等の利用者、交通事業者、コミュニティバスを運行する地方公共団体等へのニーズ調査、車両メーカー等への実現可能性の調査を行い、次年度以降の車両開発の取り組み方向を示した。

（委員長：鎌田実 東京大学大学院工学系研究科教授）

報告書：

【高齢者等に優しいバス・乗合タクシー車両のあり方に関する調査報告書 平成20年3月】

(29)地域のニーズに応じたバス・タクシー に係るバリアフリー車両の開発（2008 年度）

高齢者等移動に制約がある人の円滑な移動手段として、地域に密着したバス・乗合タクシーの重要性が高まっているため、高齢者等が乗降及び立着席しやすいなど車両のバリアフリーに関する利用者のニーズ、導入コスト等を把握し、バス、乗合タクシー、UDタクシーの車両開発に向けた課題整理並びに車両開発の方向性を示した。

（委員長：鎌田実 東京大学大学院工学系研究科教授）

報告書：

【地域のニーズに応じたバス・タクシーに係るバリアフリー車両の開発に関する報告書 平成21年3月】

(30) ラウンドロビンテストを用いた国際提案図記号の作成検討事業(2007～2009年度)

○2007年度

優先設備(席)に使用されている妊産婦、高齢者、乳幼児連れ、けが人、内部障害者の図記号のISO提案を目指し候補図記号の選定と作成を行った。テストは、ラウンドロビンテスト(当事国を入れて3ヶ国以上で理解度、視認度テストを行う方法)とした。

○2008年度

候補図記号10点について、ラウンドロビンテストをイギリス、オーストラリア、日本の3ヶ国で行い、ISO提案の原案を作成した。また、外国人観光客の誘致に役立つ観光関連の図記号の事例調査を行った。

○2009年度

候補図記号10点について、ISO/TC145へ提案した。また、観光関連の図記号5点について、イギリス、オーストラリア、日本の3ヶ国においてラウンドロビンテストを行い、ISO提案の原案を作成した。

(委員長：加藤久明 日本デザイン学会名誉会員)

報告書：

【ラウンドロビンテストを用いた国際提案図記号の作成検討事業成果報告書 平成20年3月】

【基準認証研究開発委託費(案内図記号に関する標準化)成果報告書 平成21年3月】

【基準認証研究開発委託費(国際標準共同研究開発事業：案内図記号に関する標準化)成果報告書 平成22年3月】

(31) 視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法に関する調査研究(2008～2009年度)

国土交通省が策定した「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」において課題とされた視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法について調査を行った。

○2008年度

視覚障害者の移動しやすい環境整備を図るため、視覚障害者誘導用ブロックの広幅員通路での敷設方法、斜め方向の敷設、階段等における敷設方法、車いす、ベビーカー等の通行に配慮した線状ブロックの敷設方法、エスカレーターへの誘導、ホームドア、可動式ホーム柵設置個所による敷設方法についてニーズ調査等を踏まえて検討した。

(座長：秋山哲男 首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授)

○2009年度

前年度の検討事項のうち、特に階段の始末端部、踊り場、可動式ホーム柵(ホームドア)開口部及びホーム長軸方向の誘導等について、視覚障害者を被験者とした実験、ヒアリングを行い、有効な敷設方法を策定した。

(委員長：田内雅規 岡山県立大学保健福祉学部教授)

報告書：

【交通バリアフリー技術規格調査研究(視覚障害者誘導用ブロックに関する調査研究)報告書 平成21年3月】

【視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法に関する調査研究報告書 平成22年3月】

(32) 視覚・聴覚障害者の安全性・利便性に関する調査研究(2010年度)

視覚障害者、聴覚障害者が公共交通機関や公共施設等を利用する際の更なる安全性・利便性の向上を図るため、音や文字等による情報提供のあり方の検討を行い、ガイドライン等への反映を念頭に課題を抽出し、方向性を明らかにした。

(委員長：秋山哲男 日本福祉のまちづくり学会副会長)

報告書：

【視覚・聴覚障害者の安全性・利便性に関する調査研究報告書 平成23年3月】

●調査研究事業：自主事業

(1) 高齢者・障害者の移動円滑化に関する調査研究事業(2001年度)

アジア地域の高齢者・障害者の移動円滑化については、これまで十分な調査がなされてこなかった。アジアにおけるバリアフリー化支援に日本がもっと活躍すべきという意見が多いことも踏まえ、アジア諸国の交通アクセシビリティについて、交通システムを実現させるための制度や政策、今後の方向性等基礎的な実態把握のための調査を行うとともに、関係者との意見交換を行った。調査先は韓国・ソウル市(韓国交通開発研究院)、タイ・バンコク市(ESCAP、アジア太平洋経済社会委員会＝アジア障害者の10年行動計画)。

(2) バリアフリー情報提供事業(2001～2004年度)

らくらくおでかけネットの維持・管理(2005～2011年度)

らくらくおでかけネットの運営(2012年度～)

高齢者、身体障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにするため、駅構内のバリアフリー施設、乗り換え案内のバリアフリー情報を統一的に提供するためのシステム(らくらくおでかけネット)を、交通バリアフリー法の指定法人(当時)として、インターネット上で運営した。2001年10月1日試験公開を行い、2002年1月25日本格運用を開始した。

○2003年度

駅ごとにリフト付タクシーやスロープ付タクシーなどの福祉輸送サービス情報や各鉄軌道事業者のハンドル形電動車いすの利用に関する情報を新たに掲載した。

○2005年度

利用者に使いやすいようパソコン版について音声ブラウザへの対応、トップページからのダイレクト検索機能の追加、駅・ターミナル情報検索結果について設備の有無を一目で判別できる視認性の向上のためリニューアルした。

○2007年度

パソコン版について、画面デザイン一新(レイアウト変更を含む)、周辺地図の掲載、文字サイズ選択の簡素化等を行い、利便性を向上した。

○2012年度

ホームドア設置駅情報の提供を開始した。

○2013年度

相互コミュニケーションサイト(らくらく交通ナビ)の提供を開始した。

(3) 出版事業(2001年度～)

交通バリアフリーの推進と理解を図るとともに、バリアフリー事業の成果を活用するため、出版物を販売している。

なお、書籍の一部は(株)大成出版社、(株)学芸出版社より発行し、全国書店で販売している。

【販売図書】

- ・ 交通拠点のサインシステム計画ガイドブック
～鉄道ターミナル駅を例とした人にやさしい
情報提供の考え方と計画手法～
- ・ 旅客船バリアフリー ～設計マニュアル
- ・ 標準案内用図記号ガイドライン
- ・ 交通バリアフリー介助マニュアル
- ・ 公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備
ガイドライン (2000年)
- ・ 公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備
ガイドライン 追補版 (2001年)
- ・ 「旅客船バリアフリーハンドブック」旅
客船バリアフリー基準の解説
- ・ 公共交通機関の旅客施設に関する移動等
円滑化整備ガイドライン (バリアフリー整
備ガイドライン 旅客施設編) (2006年)
- ・ 公共交通機関の車両等に関する移動等円
滑化整備ガイドライン (バリアフリー整
備ガイドライン 車両等編) (2006年)
- ・ 旅客船バリアフリーガイドライン「旅客船
バリアフリー～設計マニュアル」改訂版
- ・ “見やすくわかりやすい”交通拠点のサイ

ン計画の手引き

- ・ バリアフリー整備ガイドライン 旅客施
設編 (2013年)
- ・ バリアフリー整備ガイドライン 車両等
編 (2013年)

【(株)大成出版社】

- ・ 究極のバリアフリー駅を目指して～阪急
伊丹駅における大震災から再建までの軌
跡～
- ・ ひと目でわかるシンボルサイン標準案内
用図記号ガイドブック (CD-ROM付)
- ・ 公共交通機関旅客施設のサインシステム
ガイドブック
- ・ 交通バリアフリー法に基づく基本構想策
定の手引き～先進事例に学ぶ～
- ・ 写真で見る 交通バリアフリー事例集
- ・ すべての人にやさしいトイレをめざして

【(株)学芸出版社】

- ・ 参加型・福祉の交通まちづくり～交通バ
リアフリー法を中心にプロセスを学ぶ～

(4) 交通バリアフリー人材育成(2002～2004年度)

○2002～03年度

財団法人国土技術研究センターと協働でまちづくり専門家育成の方策を検討し、テキストの編集と講習会の内容について検討した。

○2004年度

「市民と進める福祉の交通まちづくり講習会」を開催した(2004年10月28～29日、目黒区心身障害者センターあいアイ館)。

また、検討結果をまとめた書籍発行を記念し、「市民と進める福祉の交通まちづくりセミナー」を開催した(2005年3月4日、いきいきプラザ一番町カスケードホール)。

(主査：新田保次 大阪大学大学院工学研究科教授)

書籍：

【参加型福祉の交通まちづくり～交通バリアフリー法を中心にプロセスを学ぶ 平成17年2月 (株)学芸出版社】

(5) 手話教室(2004年度～)

2004年度より交通事業者向けの手話教室(初級)を東京地区、大阪地区で開催している。

(6) 展示会への出展(2004～2005年度、2012年度)

○2004年度

- ・国際福祉機器展HCR2004(東京)
- ・バリアフリー 2004(大阪)

○2005年度

- ・国際福祉機器展HCR2005(東京)
- ・都市ユニバーサルデザイン2005(大阪)

○2012年度

- ・IAUD国際ユニバーサルデザイン会議2012(福岡)

(7) 諸外国のバリアフリーに関する情報収集と会議への参加(2006～2010年度)

○2006年度

①海外における教育訓練調査

米国におけるパラトランジットなどの地域コミュニティ交通並びに交通事業者の教

育訓練プログラムを調査した。

②国際会議の参加

TRANSED 2007(カナダ)の準備委員会(ステアリングコミッティ)に出席した。

○2007年度

①海外における案内図記号の調査

韓国・上海・イギリス・フランスにおける案内用図記号の使用状況調査を行った。

②国際会議の参加

カナダ・モントリオールで開催されたTRANSED2007に参加し、同会議の展示会に出展した。

○2008年度

交通学会(TRB・開催地ワシントンD.C)への参加、シンガポール、台湾における交通バリアフリー調査等を行った。

○2009年度

欧州の交通バリアフリー政策の動向を把握するため、フランス、ベルギー、イギリスの調査を実施した。また、TRANSED2010(香港)の実行委員会(ステアリングコミッティ)に出席した。

○2010年度

米国の交通事業者による従業員の教育プログラムの実施状況の調査を行った。

TRANSED2010への開催協力と共に、会議へ参加した。

報告書：

【海外調査報告書 平成22年3月】

(8) 交通事業者向けバリアフリー教育訓練実施に向けての研究(2006年度～)

○2006年度

交通事業者の教育訓練で活用することを目的とした接遇・介助に関する障害者当事

者参加型のプログラムの開発を行い、研修用テキストを作成した。また、海外での教育訓練プログラムの開発及び実施方法を調査するため米国ワシントンに本部を置くプロジェクトアクション（連邦予算により設置された組織）、オレゴン州ユージン市のレーン郡交通局を訪問し、より効果的な教育訓練のあり方を検討した。

○2007年度

2006年度に作成したプログラムに基づき、試行研修を行い、プログラムの評価、見直しを行った。試行研修は、2008年2月に首都圏の鉄道事業者10社19名、バス事業者13社26名の参加を得て実施した。

○2008年度

2008年10月に関西地区の鉄道18事業者32名、バス20事業者33名、11月に仙台市内のバス3事業者31名の参加を得て、試行研修を実施した。

○2009年度

研修の本格実施へ移行した。BESTの略称で11月に関西地区のバス事業者10社20名、神戸市交通局21名、12月に九州地区の鉄道・バス事業者7社16名、2月に関西地区の鉄道事業者12社23名の参加を得て、計4回の研修を実施し、計80名が修了した。

○2010年度

首都圏、関西地区のバス事業者21社53名神戸市交通局19名、首都圏・関西地区の鉄道事業者18社32名の参加を得て、計6回の研修を実施し、計104名が修了した。また、新たに交通事業者内部でバリアフリー教育訓練を実施できる人材を育成するためのリーダー養成試行研修を都内で実施した

（17名参加）。

○2011年度

鉄道事業者向け研修を首都圏1回、関西1回、神戸市交通局1回の計46名、バス事業者向け研修を首都圏2回、関西1回の計69名が修了した。

○2012年度

首都圏・関西地区で鉄道事業者向け研修3回（45名）、バス事業者向け研修4回（54名）を実施した。また、普及のための1日研修を北海道地区で実施した。

○2013年度

首都圏・関西地区で鉄道事業者向け研修4回（54名）、バス事業者向け研修4回（83名）を実施した。また、普及のための1日研修を中部地区、中国地区、沖縄地区で実施した。

（委員長：秋山哲男 首都大学東京 都市環境学部教授）

報告書：

【交通事業者向けバリアフリー教育訓練実施結果報告書 平成24年3月～平成26年3月】

(9) 高齢者・障害者等の不便さ調査（2006年度、2013年度）

○2006年度

高齢者、障害者等に対して実施された各関係機関の調査結果を基とし、「不便さに関する事項」に着目したデータベースを構築し、ウェブサイト公開した。

○2013年度

2006年以降の不便さ等のデータを追加し、これまでに蓄積してきた交通バリアフリーに関する調査結果のデータを一元的に

整理し、ウェブサイト公開した。

(10)色覚障害・弱視（ロービジョン）者に対応したサイン環境整備に係る調査研究（2007年度）

色覚異常や弱視（ロービジョン）者の視点から公共交通機関利用時における情報提供としてのサイン環境の問題点や課題を把握し、それらの課題に対応する望ましいサイン環境のあり方について検討した。

（委員長：鎌田実 東京大学大学院工学系研究科教授）

報告書：

【色覚障害者、弱視（ロービジョン）者に対応したサイン環境整備に係る調査研究報告書 平成20年3月】

(11)公共交通機関利用時におけるコミュニケーション支援ツールの検討（2007～2010年度）

○2007年度

コミュニケーションが困難な障害者や高齢者等とのコミュニケーションを円滑に行うためのサポートツールとしてコミュニケーション支援ボードを試作した。

○2008年度

試作版のモニター調査を通して、見直しを行った。

○2009年度

旅客船や空港等でも使用できるように見直しを行い、公共交通事業者や当事者（知的障害者団体等）へ配布した。

○2010年度

視覚障害者に対して国内旅客船船内を案

内する触知案内板を作成・配布した。

（委員長：児山啓一 日本デザイン学会）

(12)バリアフリー研究助成（2008年度～）

交通バリアフリーの促進に寄与すべく、研究者等の基礎的な調査研究等への助成を行っている。

○2008年度

7件。

○2009年度

8件。成果報告会を2回開催した。

○2010年度

7件。成果報告会を開催した。

○2011年度

9件（社会人部門7件、学生部門2件）。成果報告会を開催した。

○2012年度

4件（一般部門3件、大学院生・研究生部門1件）。成果報告会を開催した。

○2013年度

9件（一般部門7件、大学院生・研究生部門2件）。成果報告会を開催した。

（委員長：秋山哲男 中央大学研究開発機構教授）

報告書：

【第1回ECOMO交通バリアフリー研究助成報告会 平成21年5月】

【第2回ECOMO交通バリアフリー研究助成報告会 平成22年11月】

【第3回ECOMO交通バリアフリー研究助成報告会 平成22年5月】

【第4回ECOMO交通バリアフリー研究助成報告会 平成23年7月】

【第5回ECOMO交通バリアフリー研究助成報

告会 平成24年7月】

【第6回ECOMO交通バリアフリー研究助成報告会 平成25年6月】

(13)交通施設における音案内サインの基礎研究(2009～2010年度)

○2009年度

鉄道駅における音案内サイン(音声・音響案内)の現況を把握するため、視覚障害者・交通事業者・専門家に対するアンケート・ヒアリング調査により基礎データを収集・整理するとともに、これに係る課題の抽出を行った。

○2010年度

一般利用者に対するアンケート(Web、紙面)調査により基礎データの収集・整理を行った。また、前年度調査結果も踏まえつつ、鉄道駅における音案内サインに係る課題の抽出を行った。

(委員長：横田保生 株式会社 GK グラフィックス取締役)

報告書：

【音サインによる交通拠点移動支援の事例基礎研究報告書 平成22年3月】

【音サインによる交通拠点移動支援の事例基礎研究報告書 平成23年3月】

(14)移動円滑化ガイドライン等の解説書作成のための調査(2011年度)

2007年に策定した「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」について、現場の設計者、施工者の理解を深めるため、ガイドライン規定の定められた背景、理論的根拠等を整理し、より良い

整備を促進するための解説書を作成した。

(15)アジア諸国等のバリアフリーに関する情報収集と調査(2011年度)

韓国、台湾、香港の交通バリアフリーの動向、政策、先進技術開発等の現状をヒアリング及びアンケート調査により把握した。

報告書：

【アジア諸国等のバリアフリーに関する情報収集と調査報告書 平成24年3月】

(16)案内用図記号の理解度・視認性・認知度調査等の実施(2011年度)

案内用図記号のわかりやすさ、認知度に関する調査を実施し、2001年作成当初の調査結果と比較分析を行った。

報告書：

【案内用図記号の今後のあり方を検討する基礎調査事業成果報告書 平成24年3月】

(17)難病患者・内部障害者等の公共交通利用時のニーズに関する調査(2011年度)

外見上障害があることがわかりにくい人の公共交通機関利用時における課題やニーズをヒアリング及びアンケート調査により把握した。また、優先席の運用実態等について交通事業者へのヒアリングにより把握した。

報告書：

【難病患者・内部障害者等の公共交通利用時のニーズに関する調査報告書 平成24年3月】

(18) 情報通信技術を用いた交通バリアフリー技術調査(2011年度)

情報通信技術・機器を用い、バリアフリー情報の提供について、研究会を設置し、高齢者・障害者への情報提供のあり方と方法について検討を進めた。また、東京と札幌でセミナーを開催するとともに、東京・浅草駅の乗り換え時におけるバリアフリー経路の誘導実験を実施した。

報告書：

【情報通信技術を用いた交通バリアフリー技術調査報告書 平成24年3月】

(19) 情報通信技術を用いた交通バリアフリー調査(2012年度)

めざましい発展を遂げている情報通信技術を交通バリアフリー分野に適用していくための検討を行った。また、「災害情報とバリアフリーな移動技術に関するセミナー」を名古屋、大阪、徳島、北九州で開催した。

報告書：

【災害(異常)時の安全・安心でバリアフリーな移動のための情報(震災を中心に地域防災計画との関係) 平成25年3月】

(20) 東日本大震災実態調査(2011年度)

東日本大震災で被災した東北3県において、高齢者・障害者等の移動の視点から、その被災状況と課題の調査を行った。具体的には、①移動困難者の移動避難状況の調査、②仮設住宅の実態やバリアフリー等の問題点等の住まいに関する調査、③高齢者・障害者等の生活状況等福祉コミュニティに関する調査を行った。

報告書：

【東日本大震災調査研究報告書 平成24年3月】

(21) 災害復興における公共交通機関のバリアフリー整備に関する研究(2012年度)

東日本大震災後、復興計画が進められているが、その中で公共交通機関再生の位置づけを調査し、特にバス交通を中心とした地域の交通事情調査を実施した。また、仮設住宅等に住む高齢者等の外出行動について調査を行った。

報告書：

【災害復興における公共交通機関のバリアフリー整備に関する研究報告書 平成25年3月】

(22) 公共交通機関のバリアフリーガイドライン整備に関する研究(2012年度)

2007年に策定した「公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」の発行から5年を経て、利用者からのニーズが高い項目等を中心に見直し、改訂版を国土交通省に提示した。

ガイドライン：

【バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編 平成25年10月】

【バリアフリー整備ガイドライン車両等編 平成25年10月】

(23) 公共交通機関における子ども連れ等の移動に関する研究(2012年度)

子ども連れ等を対象とした公共交通機関の利用状況を調査するとともに交通事業者へのヒアリング等により課題やニーズを把握し、他の利用者にも配慮した子ども連れ等の安全な移動について検討した。

（主査：大森宣暁 東京大学大学院工学系研究科准教授）

報告書：

【公共交通機関における子ども連れ等の移動に関する調査報告書 平成25年3月】

(24) 公共交通機関における照明のあり方の研究 (2012 ～ 2013 年度)

○2012年度

公共交通機関の旅客施設で高齢者やロービジョン（弱視）者が円滑に移動できるよう、節電時も考慮した適切な照明について、既往研究のレビューを行うとともに、実際の地下駅空間を例に輝度を画像解析により評価する手法を取り入れ、明るさと空間の見え方の課題を明らかにした。

○2013年度

視覚障害者へのヒアリング、アンケート調査、実際の駅舎における照明の実態調査、産業技術総合研究所での視覚特性の基礎実験、鉄道技術総合研究所における模擬駅舎を使った実証実験を通じて、輝度コントラストを活用した適切な照明手法を提示した。

（委員長：鎌田実 東京大学大学院工学系研究科教授）

報告書：

【公共交通機関における照明のあり方の研究報告書 平成25年3月】

【公共交通機関における照明のあり方の研究報告書 平成26年3月】

(25) 視覚障害者のエスカレーター誘導に関する調査研究(2013年度)

視覚障害者及び交通事業者へのヒアリング、アンケート調査、実態調査、事故実態により、エスカレーターへの誘導ブロックの敷設を含めた今後の方向性を検討した。

（委員長：秋山哲男 一般社団法人日本福祉のまちづくり学会会長）

報告書：

【視覚障害者のエスカレーター誘導に関する調査研究報告書 平成26年3月】

(26) ガイドラインの普及促進 (2013 年度)

2013年に策定した「バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編）」、「バリアフリー整備ガイドライン（車両等編）」の書籍版を発行し、交通事業者への普及促進を行った。

Ⅱ 交通環境対策事業

(1) 地球環境討論会の開催(1997年度)(日本財団助成事業)

1997年6月、世界的に増加傾向にある運輸部門の二酸化炭素排出量の抑制を考え、日本が取るべき具体的な対応策を考察する討論会を実施し、その内容を日本経済新聞に掲載した。

パンフレット：

【21世紀に渡そう健やかな地球 平成9年8月】

(2) 運輸部門における地球環境国際フォーラムの開催(1997年度)(日本財団助成事業)

運輸部門における地球環境問題を国際的視野に立って討論するために、ドイツ、フランス、アメリカの各地から講師を招聘し「環境トランスポート・フォーラム」を1997年11月25日(火)に東京国際フォーラム・ホールBで開催した。

報告書：

【環境トランスポート・フォーラム報告書 平成10年3月】

(3) 運輸部門における地球環境問題に関する地域啓蒙活動の実施(1997年度)(日本財団助成事業)

自家用車の利用や公共交通機関の活用の実態は各地域毎に大きく異なっており、地元に着した対策が講じられる必要がある。そこで地球環境問題の地域住民への周知徹底と各地域に着した地球環境問題へ

の取り組み施策の具体化に向けて、全国8ヶ所でフォーラムを開催した。

(4) 環境負荷低減型税制に関する調査(1997年度)(日本財団助成事業)

自動車関係諸税を燃費効率を考慮したものに再編成するなどの方策により、ユーザーが低燃費車を取得するように誘導するグリーン化税制の効果を定量的に把握するため、シミュレーションモデルを開発し、税額や税率を燃費別に再編成したいくつかの具体的なケースを想定することにより、燃料消費や二酸化炭素排出の抑制・削減効果を調査研究した。

報告書：

【環境負荷低減型税制に関する調査報告書 平成10年3月】

(5) 運輸部門における地球環境問題に関する意識調査(1997年度)(日本財団助成事業)

運輸部門における民間主導の地球環境対策の一つとしてのボランタリー基金の設立に向けて、自動車ユーザーの地球環境問題への意識を調査すると同時に、ボランタリー基金の設立のような先行的取組み等に対する意識調査を実施し、その成立可能性及び実施のための諸条件の整備について検討を行った。

報告書：

【運輸部門における地球環境問題に関する意識調査報告書 平成10年3月】

(6) 地球温暖化防止に資する新たな交通システムに関する調査(1997年度)(日本財団助成事業)

地球環境に配慮したモビリティの高い社会を創造するために、運輸分野において技術開発を進めるべき重点課題として、新しい交通システムを取り上げ、その開発の方向性及び内容を明らかにした。すなわち、表面効果を利用した高速輸送機関(表面効果機関)や次世代幹線物流など、次世代の交通体系において開発が望まれる新しい交通システムを抽出し、それらシステムの構成、技術開発要素とその解決方法、システム導入による効果等を調査研究した。

報告書:

【地球温暖化防止に資する新たな交通システムに関する調査報告書 平成10年3月】

(7) 「運輸・交通と環境」の作成(1997年度～)(1997～2001年度 日本財団助成事業)(2002年度～ 自主事業)

運輸・交通分野における環境問題(地球温暖化、大気汚染、廃棄物・リサイクル、海洋汚染、騒音等)とその対策についての包括的な情報を提供するため、冊子を発行している。行政や当財団、市民団体、企業等の取組みも織り交ぜた本誌は他に類書もなく、普及啓発並びに当財団の広報用として活用している。

○1997年度

「21世紀に向けた環境・エネルギーと運輸」という名称で、運輸・交通分野における環境問題のパンフレットを作成、配布した。

パンフレット:

【21世紀に向けた環境・エネルギーと運輸 1997】

○1998～1999年度

「環境と運輸 ―環境と調和した次世代の運輸交通システムを目指して―」という名称で、運輸政策審議会総合部会でとりまとめられた「運輸部門における地球環境問題への対応方策」に基づき、運輸部門における地球温暖化対策の重要性等をわかりやすく紹介した冊子を作成、配布した。

報告書:

【環境と運輸 ―環境と調和した次世代の運輸交通システムを目指して― 1998】

【環境と運輸 ―環境と調和した次世代の運輸交通システムを目指して― 1999-2000】

○2000年度

内容を大幅に見直し、「運輸部門 環境年次報告書―環境にやさしい交通の創造―」という名称で、交通部門における地球環境問題の現状と対策について、トピックスも織り交ぜ基礎となる最新の情報を取りまとめるとともに、当財団の取組んできた事業概要も盛りこみ作成、配布した。

報告書:

【交通部門 環境年次報告書 ―環境にやさしい交通の創造― 2000-2001 平成13年3月】

○2001年度

運輸部門における環境問題の現状と対策について、地球温暖化、大気汚染、オゾン層破壊、海洋汚染、騒音などの幅広い観点から、基礎となる最新の情報や当財団が取組んだ事業概要、市民団体の活動なども織り交ぜて作成、配布した。

報告書：

【交通部門 環境年次報告書 ―環境にやさしい交通の創造― 2001-2002 平成14年3月】

○2002年度～

現在の「運輸・交通と環境」という名称で、運輸部門における環境問題の現状と対策について、地球温暖化、大気汚染、オゾン層破壊、海洋汚染、騒音などの幅広い観点から、基礎となる最新の情報や行政、当財団、市民団体、企業等の取り組みも織り交ぜて作成、配布している。

書籍：

- 【運輸・交通と環境 2003年版 平成15年6月】
- 【運輸・交通と環境 2004年版 平成16年6月】
- 【運輸・交通と環境 2005年版 平成17年6月】
- 【運輸・交通と環境 2006年版 平成18年3月】
- 【運輸・交通と環境 2007年版 平成19年3月】
- 【運輸・交通と環境 2008年版 平成20年8月】
- 【運輸・交通と環境 2009年版 平成21年9月】
- 【運輸・交通と環境 2010年度版 平成23年2月】
- 【運輸・交通と環境 2011年度版 平成23年11月】
- 【運輸・交通と環境 2013年版 平成25年3月】
- 【運輸・交通と環境 2014年版 平成26年3月】



運輸・交通と環境 2014年版

(8) 運輸部門における地球環境問題対応の 広報ビデオの作成(1997年度、2007 年度)(1997年度日本財団助成事業) (2007年度自主事業)

環境負荷の少ない運輸・交通を推進するにあたり、分かりやすい情報提供を行うことが、人々の環境意識を高める有効な方策の一つであるため、ビデオを作成した。

○1997年度

自動車利用の抑制、公共輸送機関等の積極的な利用の促進、環境に配慮した自動車の運転などを積極的に行っている国内外の都市について取材し、その状況と取り組みを広報用ビデオとしてとりまとめ、地方公共団体や事業者団体等へ配布や貸出を行った。
ビデオ：

【それぞれの立場で取り組む地球温暖化対策
平成10年3月】



「それぞれの立場で取り組む地球温暖化対策」広報用ビデオ

○2007年度

1997年度に作成した映像を見直し、運輸部門における環境問題の現状と対策について最新の情報にするとともに、当財団の取り組みを交え、地方公共団体や事業者団体等への配布や貸出を行った。

DVD：

【地球にやさしい交通体系を目指して 平成20年3月】



「地球にやさしい交通体系を目指して」広報用DVD

(9) エコドライブの推進(1997年度～)
(1997～1999年度 日本財団助成事業)
(2003～2005年度 国受託事業)
(2006年度～ 自主事業)

1997年4月の運輸政策審議会総合部会で、運輸部門における地球温暖化対策としてエコドライブへの取組み(自動車からの二酸化炭素排出を抑制するためには、自動車エンジンの改良等ハード面の対策だけでなく、運転をする人自身が環境にやさしい運転を心がけること)が提唱され、その後、地球温暖化対策の二酸化炭素排出抑制策として国民の誰もが手軽に実施できる取組みとして、エコドライブ普及連絡会を中心に関係団体が協力して積極的に推進している。

○1997年度

運輸部門のエコドライブを推進する組織として、運輸関係等11団体で構成される

「エコドライブ普及推進協議会」が設立され、5月に第1回協議会を開催し活動を開始した。

当財団は、設立時より事務局を担当し、最初の実施計画として、エコドライブの行動指針10箇条「エコドライブ10のすすめ」を制定し、ポスター、リーフレット、ステッカーとして、関係団体を通じ全国に配布した。

報告書：

【エコドライブ推進運動の実施報告書 平成10年3月】

リーフレット：

【エコドライブ10のすすめ 平成9年12月】

○1998～1999年度

「エコドライブ10のすすめ」を改訂した「エコドライブのすすめ」を、運輸省及び警察庁交通局の指導、並びに社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会の協力を得て、全国の指定自動車教習所約1,500ヶ所において、新規に免許を取得しようとする者に対し配布した。(1998年度～1999年度)

本リーフレットは、全国の指定自動車教習所において新規免許取得者への教育、交通安全の1日開放又は運転免許取得者の安全講習などで活用された。

また、エコドライブに関する優れた取組みを行っている事業者を表彰する「エコドライブコンテスト」を開催し、その取組みの最優秀事業者には、運輸大臣賞が授与された。

1999年度の第2回エコドライブコンテストでは、従来の「エコドライブ部門」に加

え、新たにエコドライブ支援装置開発事業者を対象とした「エコドライブ支援装置部門」を設け、その実績等が顕著な事業者を審査、表彰した。

さらに、同年度には、「短時間のアイドリングストップの有効性実測」を実施した。

短時間のアイドリングストップは、再始動時の排出ガス・燃料消費量の増大などにより、かえって逆効果となる場合もあると指摘されている。このため、短時間のアイドリングストップの効果について、排出ガスおよび燃料消費量に対象を絞り、実際の使われ方に近い（エンジン再始動後直ちに発進する）条件下で実測調査し、実際に効果があらわれる有効時間を示すことが出来た。

リーフレット：

【エコドライブのすすめ(改訂版) 平成10年9月】

【エコドライブのすすめ(増刷) 平成12年2月】

報告書：

【短時間のアイドリングストップの有効性実測報告書 平成12年3月】



「エコドライブ10のすすめ」リーフレット

○2003年度

国からの受託事業で、運輸事業者等へのアンケートを含む、エコドライブに関する国内外の取組調査を実施した。

また、1999年度に開催して以来中断していたエコドライブ普及推進協議会を再開し、平成2004年3月にはシンポジウムを開催して、有識者による基調講演やエコドライブ実践のメリットや課題に関するパネルディスカッションを行った。

報告書：

【エコドライブの推進方策に関する調査報告書 平成16年3月】

○2004年度

前年度に続き、国からの受託事業でエコドライブに関する取組みについて運送事業者及びその団体、社団法人日本自動車連盟(JAF)等を対象に、取組みを広く一般的なものとして普及するため、以下の項目について調査を実施し、その利点や課題を整理した。

- ・トラックの外部電源によるアイドリングストップ冷暖房装置のニーズ把握
- ・バス事業者および従業員の意識等について
- ・中部国際空港におけるタクシー乗務員待機場の設置によるアイドリングストップ等への効果
- ・一般乗用車におけるエコドライブ講習効果

報告書：

【エコドライブの推進方策に関する調査報告書 平成17年3月】

○2005年度

前年度に続き、国からの受託事業で事業者や一般ドライバーに対して、エコドライブの普及をより効率的に行うために、運輸事業者団体や自動車関係団体、地方公共団体における普及活動や課題等について調査・整理を行い、今後の推進方策を検討した。

報告書：

【エコドライブの推進方策に関する調査報告書 平成18年3月】

○2006年度

エコドライブを普及するために事業者向け(主として運行管理者や安全運転管理者)に実技講習会を実施することとし、国内におけるトラックに関するエコドライブ講習会の実態調査や、トラックメーカーとの協働による実技講習会の開催を検討するとともに、エコドライブ教習等の先進的な取り組みを行っている海外(フィンランド、スイス、ドイツ、オランダ)の事例を調査した。

また、2003年度以来中断していたエコドライブ普及推進協議会を再開した。(2006年度から継続)

報告書：

【エコドライブの普及報告書 平成19年3月】

○2007年度

トラックのエコドライブ講習の認定および受講者への修了証の発行を開始した。

また、運輸関係16団体で構成される「エコドライブ普及推進協議会」のホームページの開設、エコドライブ推進月間におけるチラシの配布(約16万枚)、エコドライブシンポジウムの開催(2007年度～継続)を

実施した。

報告書：

【エコドライブシンポジウム報告書 平成20年3月】

○2008年度

新たに自動車教習所等を対象にした乗用車のエコドライブ講習の認定と修了証の発行を開始した。

報告書：

【エコドライブシンポジウム報告書 平成21年3月】

○2009年度

乗用車のエコドライブ講習認定団体に、ポスター、ステッカー、エコドライブに関する情報等を提供し、講習実施への取組みを支援した。

報告書：

【エコドライブシンポジウム報告書 平成22年3月】

○2010年度

エコドライブの取組みを強化している韓国における実態調査を実施するとともに、COP16のサイドイベントで当財団のエコドライブ活動等を紹介した。

報告書：

【エコドライブシンポジウム報告書 平成23年3月】

○2011～2013年度

2011年度に、エコドライブに関する優れた取組を行っている事業者を表彰する制度を「エコドライブ活動コンクール」として再開した。

報告書：

【平成23年度エコドライブシンポジウム報告書

平成24年3月】

【平成24年度エコドライブシンポジウム報告書
平成25年3月】

【平成25年度エコドライブシンポジウム報告書
平成26年3月】

パンフレット：

【平成23年度エコドライブ活動コンクール優秀
取組事例集 平成24年3月】

【平成24年度エコドライブ活動コンクール優秀
取組事例集 平成25年3月】

【平成25年度エコドライブ活動コンクール優秀
取組事例集 平成26年3月】

(10)「交通・環境フォーラム」の開催(1998年度)(日本財団助成事業)

地球温暖化防止月間中の1998年12月14日、東京虎ノ門パストラルにおいて、川崎運輸大臣他ご来賓の方をお迎えし「交通・環境フォーラム」を開催した。

(11)モーダルシフトモデル事業(1998年度)(日本財団助成事業)

① 個別輸送モデル事業調査

モーダルシフトの一層の推進と定着を図ることを目的として、様々な事例や荷主意向の把握から阻害要因を検証するとともに、阻害要因の克服に向けたモーダルシフトの試験輸送を実施し、モーダルシフト実践に向けてのきっかけを与えるとともに今後のモーダルシフト推進のための方策を得た。

(委員長 根本敏則 一橋大学商学部教授)

② モデル地域調査

モーダルシフトを、より広範に効果的に

推進するために、地域における物流改善のための総合的な取り組みを喚起、支援するべく、臨海部型のモデル地域として「北九州市」を、また内陸型のモデル地域として「愛媛県松山市」を選定し、各地域の交通インフラ、貨物流動、貨物施設等の状況を把握、問題を整理し対応策をとりまとめた。

(委員長：

[北九州市]

池田潔 北九州大学産業社会研究所助教授

[松山市]

青野勝広 松山大学経済学部教授

報告書：

【モーダルシフト事業(個別輸送モデル事業調査)報告書 平成11年3月】

【モーダルシフト・モデル地域調査報告書 平成11年3月】

(12)バスの活用による都市交通の円滑化に関する調査(1998年度)(日本財団助成事業)

都市圏(内)交通において、バスを活用するパークアンドバスライドの事例を調査し、実施による効果や周辺への影響、課題などを抽出し、実施上の留意点などを整理した。また、新潟市において、パークアンドバスライドの実証実験を1998年11月9日(月)～13日(金)の5日間実施し、以後の本格施策に向けての課題を整理するとともに、同様の問題を抱える各都市における施策実施における留意点などを提供することができた。

（調査委員会委員長 原田昇 東京大学
大学院工学系研究科助教授）

（実証実験検討委員会委員長 藤井隆至
新潟大学経済学部教授）

報告書：

【バスの活用による都市交通の円滑化に関する
調査報告書 平成11年3月】

【新潟市パークアンドバスライド実証実験検討
調査報告書 平成11年3月】

(13)先進的な環境対策活動調査(1998～ 1999年度)（日本財団助成事業）

自動車貨物輸送数量の約83%を占める中
小運送事業者に焦点を当て、これら事業者
が地球環境対策に有効な取組みを実践する
ための問題点を洗い出し、各事業者が自ら
地球環境対策に着手するための指針、事例
等を取りまとめた。この中で共同化によっ
て有効となる事例として、配車計画段階に
おける取組みの中から「ポケベルによる備
車システム」等を探り出した。

（注）備車：輸送業者が他の業者の車両を
一時的に借り受けて輸送業務を行うこと。
また、その車両のこと。

○1998年度

地球環境問題に対する中小運送事業者の
先進的な取組事例の一つとして、ポケベル
を活用した備車システムを挙げた。

○1999年度

本システムは導入に関わるコストが低い
等の特徴があり、1999年度は、これを実用
化した東京都の特定グループ以外の運送事
業者に周知することにより普及を進め、事
業者の環境問題への自主的取組みへの支援

を行った。

また、成約後の料金決済等について、イ
ンターネットを活用した具体的なシステム
の検討を行い、今後システム構築を行う際
の指針を作成した。

（委員長 中田信哉 神奈川大学経済学
部教授）

報告書：

【先進的な環境対策活動モデル事業報告書 平
成12年3月】

(14)鉄道車両内への自転車持ち込みに関す るモデル事業調査(1998～1999年度) （日本財団助成事業）

地球温暖化問題の対策として、鉄道にお
ける二酸化炭素排出原単位は、旅客輸送機
関の中で最も低く、自家用自動車利用から
鉄道利用への転換による二酸化炭素排出量
削減の効果が期待されているところであ
る。この調査は鉄道事業者と協力し、一定
期間鉄道車両内への自転車持ち込みに関す
るモデル事業による調査を行い、問題点に
ついての検討を踏まえ指針を策定し、車両
スペースの余裕を活用した鉄道車両への自
転車持ち込みの普及・促進を図ることを目
的として実施した。

○1998年度

鉄道車両内への自転車持ち込みの普及・
促進を図るため、JR北海道、JR四国、三
岐鉄道、富士急行の四社の賛同を得て、モ
デル事業を実施した。このモデル事業実施
期間中に利用者や一般乗客の反応を調査
し、自転車持ち込み料金、転倒防止や施設
改良などの安全対策をまとめ、今後の課題

等について整理し、普及促進の手がかりを得ることができた。

○1999年度

1998年度に実施したモデル事業を踏まえ、1999年度は自転車持ち込みの可能性をより広く究明するため、比較的都市部に近い生活型特性の高い線区でモデル事業を実施した。具体的には、近畿日本鉄道、福岡市交通局、松浦鉄道、JR九州各社のご協力を得て、モデル事業を実施し、当該施策についての課題等を利用者、施設面、行政など幅広い観点から追求し、自転車持ち込み施策についての提言を示すことができた。

（委員長 中村文彦 横浜国立大学工学部助教授）

報告書：

【車両スペースの余裕を活用した鉄道車両内への自転車持ち込みに関するモデル事業調査報告書 平成11年3月】

【鉄道車両内への自転車持ち込みに関するモデル事業調査報告書 平成12年3月】



写真：鉄道車両への自転車持ち込み

(15)一般商船による北太平洋の温室効果ガスの観測システムの構築(1998～2000年度)（日本財団助成事業）

地球温暖化並びにそれに伴って将来起こるであろう様々な現象の予測を行うためには、全地球的に気候変動を監視し、大気と海洋間の温室効果ガス、特に二酸化炭素の動態を解明することが重要である。しかしながら、地球の表面積の7割を占める広大な海洋上の観測データは極めて少ないのが現状である。そこで一般商船に搭載可能な観測システムを開発するとともに、北太平洋を航海するコンテナ船にそのシステムを搭載し、2000年度までシステムの安定運用を監視。調整するとともに観測を実施した。

○1998年度

1998年度は事業推進体制の確立・確認を行った。

○1999年度

1999年度は、観測中の電源電圧のモニター設置、海水流量の変動の対応等の観測システムの改良を行うと共に、パソコン導入によるシステムの一括監視を行い、漏水等の緊急時における自動停止及び観測データの自動保存機能を加えるなどにより、一層の安全対策と自動化を進めた。

また、本システムを搭載した一般商船「ありげーたーりばてい」による観測結果により、洋上大気及び海水中の二酸化炭素濃度に関する、海域による特徴や季節変化を明らかにすることができた。

○2000年度

2000年度に実施した4航海を含め3年間

を通して計9航海分の観測を実施したことにより、大気と海洋間の二酸化炭素の動態について、季節変動を含め明らかにすることができた。

（委員長 土器屋由紀子 東京農工大学農学部教授）

報告書：

【一般商船による北太平洋の温室効果ガスの観測システムの構築報告書 平成11年3月】

【一般商船による北太平洋の温室効果ガスの観測報告書 平成12年3月】

【一般商船による北太平洋の温室効果ガスの観測報告書 平成13年3月】



写真：一般商船による温室効果ガスの観測

(16) 地球環境対策推進大会の実施(1999年度)（日本財団助成事業）

二階俊博運輸大臣、清水嘉与子環境庁長官他ご来賓の方をお迎えし「地球温暖化防止シンポジウム」（地球環境と共生する自動車社会を目指して）と題して、地球温暖化抑制への技術革新についての講演、自動車税制のグリーン化に関するパネルディスカッションを行った。

報告書：

【交通・環境フォーラム報告書 平成11年3月】

【地球温暖化防止シンポジウム報告書 平成12年3月】

(17) 地球環境事業の将来ビジョン調査（1999年度）（日本財団助成事業）

① ビジョン検討

当財団として取り組むべき環境問題について、21世紀を視野に入れ適切に対応していくためには、長期的視点に立って基本的な方針を定め、計画的に整合性のとれた事業を展開していく必要がある。

このため、学識経験者等をメンバーとする委員会を設置し、当財団が今後重点的に取り組むべき課題、事業の方向性を明確にするため、将来ビジョンを策定した。

（委員長 太田勝敏 東京大学大学院工学系研究科教授）

報告書：

【環境事業将来ビジョンに係わる調査報告書 平成12年3月】

② 新海上交通システム

高速貨物の物流については、効率的な大量輸送が可能な国内海上輸送モードへのシフトが進展していない。そこで、トラック輸送に匹敵する速度と、これを上回る経済性を両立する新海上交通システムが実現できるか否かについて検討した。

その結果、新海上交通システムを実現させるための規制の緩和、港湾等のインフラの整備がなされれば、民間の事業としての本システムの普及の進展と、二酸化炭素の削減効果も期待できることが明らかになった。

（委員長 小山健夫 東京大学名誉教授）
報告書：

【新海上交通システムの調査研究報告書 平成12年3月】

(18)エコ交通に関する調査研究(1999年度)(日本財団助成事業)

環境に配慮した新しい交通システムへの転換が求められており、この環境負荷の小さな交通を「エコ交通」と称して、その概念を整理し、位置づけ、役割、あり方等について検討した。

また、車の利用方法の新しい概念として、住民で自動車を共同利用するシステム(カーシェアリング)が、欧州各地で増加しつつある。車の絶対量が削減し、交通渋滞の緩和等により、環境問題にも効果があると期待されており、2000年度にカーシェアリング研究会を設置し、普及・事業化のための諸課題を検討することとした。

(委員長 太田勝敏 東京大学大学院工学系研究科教授)

報告書:

【エコ交通に関する調査研究報告書 平成12年3月】

(19)家電リサイクル品の海上輸送システム活用に関する調査(2000年度)(日本財団助成事業)

家電リサイクル法に基づく家電リサイクル品の回収の流れは、「家庭・消費者～指定引取場所～リサイクル施設」の経路となる。本調査では「指定引取場所～リサイクル施設」までの輸送を検討対象とし、海上コンテナを利用した内航コンテナ船、台船、フェリー、陸上トラックによる家電リサイクル品(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫)の物流システムの実証実験を行い、家電リサイクル品の積卸作業、コンテナの荷役作業、輸送中の振動衝撃、コンテナの

積載率などについて調査した。その結果、家電リサイクル品の海上輸送システムは、輸送上の問題もなく、荷役作業、積載率、安全性及び環境負荷などの評価項目で陸上輸送と比べて十分に競争力があることが実証できた。

(委員長 久保雅義 神戸商船大学商船学部教授)

報告書:

【家電リサイクル品の海上輸送システム活用に関する調査報告書 平成13年3月】

(20)湾内におけるダイオキシン類分布調査(2000～2001年度)(日本財団助成事業)

ダイオキシン類は河川を経由して湾内に流入したり、大気中に飛散したものが煤塵の形で降下してくるが、その海への影響は、河口域や港湾区域等を除き全容が明らかになっていないのが現状である。

そこで、日本の代表的な海域についてのダイオキシン汚染の現状を概観的に評価するため、湾内のダイオキシン類分布調査を行った。

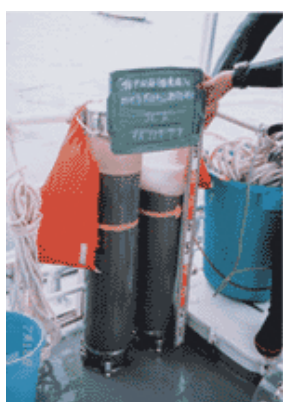
○2000年度(東京湾)

汚染度合いが高いと考えられる東京湾において、水平汚染状況(表層)、経年的堆積過程(底泥の鉛直分布、100数十年分)、発生源経路等について、柱状サンプリングを用い、ダイオキシン類の分布調査を実施した。この調査により、表層の水平分布は既往データを上回ることはなかったが、湾奥部の方が湾口部と比較して濃度が高くなる傾向が明らかになったこと、経年的堆積過

程は1962年～1980年の地層に濃度のピークがみられたこと、発生源については湾奥部では農薬の影響を、湾口部では大気及び降下煤塵の影響を受けていることなどが分かった。

報告書：

【湾内におけるダイオキシン類分布調査報告書
平成13年3月】



写真：東京湾のダイオキシン類の分布調査

○2001年度（瀬戸内海播磨灘）

大阪湾に隣接し、複雑な地形を持った開放海域である播磨灘における底泥のダイオキシン類の分布調査を実施した。

調査の結果、播磨灘全域のダイオキシン類の水平分布が明らかになり、絶対値も問題になるレベルではないことが分かった。また、経年的堆積過程では1970年代～1980年代の地層にピークがみられたこと、主要な起源は東京湾の湾奥部と同様に農薬由来と推定されること、更には粒径の細かい粒子に多くのダイオキシン類が付着すること等除去方策等を検討する上で重要な知見が得られた。

（委員長 松尾友矩 東洋大学工学部教授）
報告書：

【平成13年度瀬戸内海（播磨灘）におけるダイオキシン類分布調査報告書 平成14年3月】

(21)カーシェアリングの推進（2000～2005、2012年度）（2000～2001年度日本財団助成事業）（2002年度～自主事業、但し2004年度社会的効果の研究事例分析は団体受託事業）

環境に配慮した新しい交通システムの一つとして、カーシェアリング（自動車共同利用）が注目されている。利用者の経済的負担の減少に加え、走行距離や車両数の減少等により環境負荷の低減にもつながるものと期待されており、我が国での普及推進を図った。

○2000年度

委員会を設置するとともに、カーシェアリングに関心を持つ民間事業者、公団、銀行、関係省庁、学識経験者等からなる研究会を設置し、普及・事業化のための諸課題を総合的に検討した。さらに研究会の中から有志を募り分科会を設け、2001年度にモデル実験を行うための具体的検討、体制づくり、実施計画の策定などを行った。

報告書：

【自動車共同利用システムに関する調査研究研究会報告書 平成13年3月】

【自動車共同利用システムに関する調査研究分科会報告書 平成13年3月】

○2001年度

カーシェアリングの我が国での普及可能性や社会的効果の検証のため、ガソリン車では我が国初となるカーシェアリング社会実験を東京都北区で実施した。

（委員長 太田勝敏 東京大学大学院工学系研究科教授）

報告書：

【自動車共同利用（カーシェアリング）社会実験
報告書 平成14年3月】



写真：東京北区でのカーシェアリング社会実験

○2002年度

2002年5月、環境自治体会議が主催する二ッ井白神会議において、2001年度に実施したカーシェアリング社会実験の紹介を行った。

またカーシェアリングに関心のある人たちがインターネットを通じて容易に情報交換を行い、連携を深められる場として、メーリングリスト「カーシェアリング・フォーラム」を2002年12月に発足させた。

多彩な活動内容の紹介、情報・意見交換や関係者の情報共有が図られ、カーシェアリングの普及に貢献した。



○2003年度

我が国でのカーシェアリング普及のための課題の一つである法規制の見直しに取り組むこととした。2003年5月、北米現地調

査を実施し、我が国のカーシェアリングに対する細かな法規制が北米ではほとんどないこと、それに起因する深刻な問題も発生していないことを確認した。これらも参考にしつつ、関係機関等に法規制見直しの働きかけを行った。

また、2003年11月、カーシェアリングに関するフォーラムを開催した。米国最大のカーシェアリング会社の最高執行責任者の講演や我が国での取組み報告があり、我が国での普及方策について討論した。

報告書：

【カーシェアリング・フォーラム2003報告書
平成16年3月】

○2004年度

市民グループ(NPO法人「志木の輪」)の活動支援を行った。

埼玉県志木ニュータウンの集合住宅の住民が取り組んでいる手作りカーシェアリング(車を共同利用し、管理・運営も自分たちで行うもの)の活動に対し、参加者募集や運営ノウハウの面から支援を行うとともに、駐車場不足に悩む集合住宅などでのカーシェアリングの普及を図るため、「手作りカーシェアリングマニュアル」を発行した。

また、カーシェアリングの社会的効果に関する海外の研究事例の分析、整理を行った。

この結果、カーシェアリングはマイカーの台数を減らす効果があるとともに、車利用を抑制し、代わりに環境負荷のより小さい移動手段(公共交通機関、自転車、徒歩)の利用を促す効果を具体的データで確認した。

書籍：

【手作りカーシェアリングマニュアル 平成17年3月】

報告書：

【カーシェアリングによる地域交通の環境改善への影響分析報告書 平成17年3月】

○2005年度

カーシェアリングによる環境負荷低減効果について検討した。海外の事例では、自動車保有台数の削減や自動車走行距離の削減、より環境負荷の少ない移動手段への移行等の効果が確認されている。

そこで、我が国最大手のカーシェアリング事業者の会員に対してアンケート調査を実施したところ、同じような効果があることを確認した。

さらに、我が国におけるカーシェアリング普及のための課題と方策についても検討し、これらをまとめた報告書を発行した。

（委員長：太田勝敏 東洋大学国際地域学部教授）

報告書：

【カーシェアリングによる環境負荷低減効果及び普及方策検討報告書 平成18年3月】

○2012年度

利用者数が2005年当時の100倍を超え、環境が大きく変わりつつあることから、調査規模を拡大してカーシェアリングによる環境負荷低減効果について再度検証を行った。

カーシェアリング主要5事業者の協力を得てアンケート調査を実施し、1世帯あたりの自動車からの年間二酸化炭素排出量は平均0.34 t（率にして45%）削減されていることを確認した。検証結果の詳細と普及

方策に関する報告書を取りまとめた。

報告書：

【カーシェアリングによる環境負荷低減効果の検証報告書 平成25年2月】

(22)運輸事業におけるグリーン経営認証の推進（2000年度～）（2000～2003年度 日本財団助成事業）（2004年度～自主事業）



トラック、バス、
タクシー事業用



旅客船、内航内運、港
湾運送、倉庫事業用

我が国の二酸化炭素排出量のうち運輸部門は当時においても20.7%（2000年度）と多くを占めており、それぞれの事業者自らが環境改善への積極的な取組みが強く求められていた。しかしながら中小規模の事業者が大半を占めている運輸業界にあっては、ノウハウ不足等から自主的に取組むことはなかなか容易ではない。そこで、当財団は、国土交通省の指導のもと、社団法人全日本トラック協会、社団法人日本バス協会、社団法人全国乗用自動車連合会の協力を得て、中小規模の事業者でも環境保全のための取組みを推進するためのグリーン経営（環境負荷の少ない事業運営）推進マニュアルを2002年3月トラック運送事業者向けに、2003年3月にバス事業者、タクシー事業者向けに作成した。また、国土交通省が

社団法人日本倉庫協会、社団法人日本冷蔵倉庫協会、社団法人日本港運協会、社団法人日本旅客船協会、日本内航海運組合総連合会の協力を得て進める旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫事業者向けグリーン経営推進マニュアルの作成に当財団は協力した。グリーン経営推進マニュアルはISO14031（環境パフォーマンス評価に関する国際規格）の考え方にに基づき、中小規模の事業者でも容易に環境改善に向けた取組みができるよう取組むべき環境保全項目の各々について、チェック項目としてその具体的取組み内容を明示しており、これにより取組みを行おうとする事業者の経営規模に合わせて、目標の設定と評価が容易にでき、自主的かつ継続的な環境保全活動が進められるようになっている。

さらに、運輸事業者のグリーン経営推進マニュアルに基づく環境保全への取組みの努力を客観的に証明し公表することにより、事業者の取組み意欲の向上を図り、併せて事業者に対する社会あるいは利用者の理解と協力を得て、運輸業界における環境負荷の低減につなげていくための認証制度をトラック運送事業者向けに2003年10月より開始し、以降順次、2004年4月よりバス、タクシー、2005年7月より旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫の各事業者向けへと拡大した。

本認証制度は、当財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取組みを行っている事業者に対して、審査の上認証・登録を行なうものである。

○2000年度

トラック運送事業者を対象に、グリーン経営（環境負荷の小さい事業経営）を推進するため、環境パフォーマンス評価に関する国際規格ISO14031に準拠し、環境自動車の導入、点検・整備、エコドライブ、廃車の適正処理・リサイクル等を重点とした目標の設定と評価を容易に実施するためのマニュアル作成に向け、これに盛り込むべき事項、マニュアル全体の枠組みに関する検討を行った。

（委員長 石谷久 東京大学工学系研究科教授）

報告書：

【運送事業（トラック部門）における環境負荷の少ない事業運営（グリーン経営）の推進報告書】

○2001年度

2000年度の検討を踏まえ、環境負荷の少ない事業運営（グリーン経営）を推進するためにグリーン経営推進マニュアルを作成した。また、運送事業者のグリーン経営は、2002年3月19日に決定された「地球温暖化対策推進大綱」において、民間が自主的に取り組む重要な温暖化対策の一つとして位置づけられた。

（委員長 石谷久 東京大学工学系研究科教授）

報告書：

【トラック運送事業における自動車の点検・整備チェックリスト等の調査報告書 平成14年3月】

【運送事業（トラック部門）における環境負荷の少ない事業運営（グリーン経営）の推進報告書 平成14年3月】

○2002年度

社団法人全日本トラック協会との共催による講習会や国土交通省地方運輸局が主催する低公害車普及促進協議会、エコトラック協議会等で、グリーン経営の紹介を行った。

また、グリーン経営推進マニュアルに基づく環境保全活動を更に推進するため、事業者の環境改善の努力を客観的に証明することにより、事業者の取組み意欲の向上につなげる方策として、認証制度を検討、その認証基準、審査方法、運営体制等についてとりまとめた。さらに、トラック運送事業に続いて、バス、タクシー事業におけるグリーン経営推進マニュアルを作成した。

（委員長：石谷久 慶応義塾大学大学院政策メディア研究科教授）

テキスト：

【トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアル 平成14年5月】

【バス事業におけるグリーン経営推進マニュアル 平成15年3月】

【法人ハイヤー・タクシー事業におけるグリーン経営推進マニュアル 平成15年3月】

【個人タクシー事業におけるグリーン経営推進マニュアル 平成15年3月】

報告書：

【グリーン経営認証制度検討報告書 平成15年3月】

【トラック運送事業における環境負荷の少ない事業運営講習会実施報告書 平成15年3月】

【バス、タクシー事業におけるグリーン経営推進報告書（全事業者版） 平成15年3月】

【バス、タクシー事業におけるグリーン経営推進報告書（個人タクシー事業版） 平成15年3月】

○2003年度

トラック運送事業向け「グリーン経営認証の仕組み」を適用するため、第三者からなる運営委員会で審査委託機関の選定基準、認証登録の単位と審査方法、認証料金等を決定し、事前に9事業者の協力を得て審査試行を重ねながら問題点の改善を行い、2003年10月1日から認証制度を開始した。また、バス事業およびタクシー事業の認証基準を策定し、普及活動として、トラック、バス、タクシー事業者向け講習会を開始した。

報告書：

【バス、タクシー事業におけるグリーン経営認証基準検討報告書 平成16年3月】

○2004年度

2004年4月1日からバス事業およびタクシー事業を対象とした認証制度を開始した。

また、運輸事業におけるグリーン経営の更なる普及を進め、環境負荷低減を図るため、グリーン経営認証取得による具体的効果を定量的に把握して公表する方法の検討に着手した。公表する効果の項目等は、認証取得事業者に対するアンケート結果なども踏まえて、定量的に把握すべき項目として、燃費、二酸化炭素排出量、低公害車等の導入率、廃梱包材排出量、交通事故件数、職場のモラル度、荷主（または社会）からの評価を選定した。

パンフレット：

【運送事業（トラック・バス・タクシー）におけるグリーン経営認証取得パンフレット 平成16年4月】

○2005年度

倉庫業、港湾運送事業、旅客船事業、および内航海運業の認証基準を策定するとともに、当該事業者を対象とした講習会も開催し、2005年7月1日から認証制度を開始した。

また、グリーン経営認証取得による具体的な効果を定量的に把握して公表するための方法について検討した。

テキスト：

【旅客船事業・内航海運業におけるグリーン経営推進マニュアル 平成17年6月】

【倉庫業・港湾運送事業におけるグリーン経営推進マニュアル 平成17年10月】

パンフレット：

【旅客船事業・内航海運業・港湾運送事業及び倉庫業におけるグリーン経営認証取得パンフレット 平成17年7月】

○2006年度

トラック運送事業者のグリーン経営認証取得による効果について、認証取得事業者の平均燃費が全国事業者に比べて良いこと、認証取得後の燃費の向上とそれに伴う二酸化炭素排出量の削減、低公害車等の保有率の向上、交通事故件数・車両故障件数の減少など具体的な効果を定量的に把握し、公表した。

テキスト：

【バス事業におけるグリーン経営推進マニュアル 平成18年4月】

報告書：

【トラック運送事業者のグリーン経営認証取得による効果の検討－平成18年度公表版－ 平成19年3月】

書籍：

【改正省エネ法 輸送事業者の手引 平成18年8月】

○2007年度

グリーン経営認証登録事業者への情報提供サービスとして、社内でグリーン経営認証を推進しているリーダー層向けの「リーダー研修会」を開始した。

また、バス事業者およびタクシー事業者のグリーン経営認証取得による効果について、認証取得事業者の燃費が取得後2年間に向上していることやそれに伴う二酸化炭素排出量の削減など具体的な効果を定量的に把握し、公表した。

報告書：

【トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアル 平成20年4月】

【グリーン経営認証取得による効果（トラック、バス、タクシー）－平成19年度版－ 平成20年6月】

○2008年度

トラック事業者向けグリーン経営推進マニュアルについて、チェック項目の改定ならびに取組みを容易に推進できるような取組みのポイントや取組事例を認証項目ごとに掲載し、配布した。

テキスト：

【トラック、バス、タクシー事業グリーン経営推進チェックリスト及び認証基準改定のご案内 平成20年4月】

○2009年度

倉庫事業および港湾運送事業者のグリーン経営認証取得による効果について、認証取得事業者の二酸化炭素排出量原単位が取得後2年間で減少していることなど具体的

な効果を定量的に把握し、公表した。

報告書：

【グリーン経営認証取得による効果(トラック、バス、タクシー)－平成20年度版－ 平成21年7月】

○2010年度

運輸事業者に対しグリーン経営認証制度の理解と取組意欲の向上を図るため、グリーン経営の取組み、認証制度の内容、登録事業者の取得に至った経緯や取得メリットなどをとりまとめた広報・啓発用ビデオを作成し配布した。

報告書：

【グリーン経営認証取得による効果(トラック、バス、タクシー、倉庫、港湾運送)－平成21年度版－ 平成22年6月】

DVD：

【グリーン経営認証 制度の概要と取得の効果 平成23年2月】

○2011年度

グリーン経営認証制度の広報・普及促進や認証登録事業者への各種情報提供や教育資料類の入手利便性の向上等を目的に、グリーン経営認証専用ホームページを稼働した。主なコンテンツは、グリーン経営の取組み、申請手続き、教育資料入手、認証取得に対する助成制度、各種優遇制度等となっている。

○2012年度

トラック事業者向けグリーン経営推進マニュアルについて、認証項目を取組む際の参考になる事例を拡充し所収した改訂版マニュアルを作成・発行するとともに、認証登録に必要な申請書類や事例書類・教育資料を所収したCDを作成し、配布を開始し

た。また、グリーン経営認証の申請方法の拡充を図り申請者の利便性を高めるため、電子申請システムの構築に着手した。

テキスト：

【トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアル 平成24年4月】

報告書：

【グリーン経営認証取得による効果(トラック、バス、タクシー、倉庫、港湾運送)－平成23年度版－ 平成24年9月】

CD：

【グリーン経営の事例及び申請書類 平成24年4月】

○2013年度

バス並びにタクシー事業者向けグリーン経営推進マニュアルについて、認証項目を取組む際の参考になる事例を拡充し所収した改訂版マニュアルを作成・発行した。

2012年度に着手したグリーン経営認証電子申請システムの稼働および認証登録番号毎の認証登録回数表示を2013年10月より開始した。

さらに2013年10月にはトラック事業者向けグリーン経営認証制度が開始され10年を迎えたことから、認証登録を10年間継続している事業者を対象とした「グリーン経営認証永年登録表彰制度」を開始した。

またトラック、バス、タクシー、倉庫、港湾運送、旅客船、内航海運の7業種のグリーン経営認証取得による効果を公表した。

テキスト：

【バス事業におけるグリーン経営推進マニュアル 平成25年7月】



グリーン経営認証永年登録表彰事業者に
授与される「ゴールドステッカー」

(23) エコモビリティ実現のための調査、研究 (2001～2005年度) (自主事業)

地域交通においては、環境への負荷を軽減しつつも、人々のモビリティの質にも配慮した交通(エコモビリティ)が求められている。

そこでエコモビリティの普及のため、2001年度から2005年度にかけ有効な施策、先進事例等についての調査、研究等を実施した。

○2001年度

2001年12月に東京で開催された「ライフスタイル見直しフォーラム2001」(市民団体等からなるフォーラム実行委員会と環境省が共催)の行事の一つとして、エコモビリティ活動交流会を環境自治体会議と共催で開催した。

交流会では、住民主体の環境配慮型地域交通に関連する活動を各地で展開している7市民団体から報告を聴き、現状認識と課題、市民団体の役割、一般市民の協力の取り付け方などについて意見交換した。

○2002年度

土木学会土木計画学研究委員会「高齢社

会における交通システム整備の体系に関する研究小委員会」と共同で、交通計画や都市計画の分野での「環境負荷の少ない利便性の高い地域交通」に関するテーマの検討や提言を行うために研究会を開催し、その成果を報告書に取りまとめた。

また、2002年11月に東京で開催された「ライフスタイル見直しフォーラム2002」の行事の一環として、当財団と環境自治体会議との共同によるフォーラム「環境に配慮した地域交通づくりを推進しよう」を開催した。フォーラムでは、地方公共団体や市民団体、当財団の地域交通づくりの支援活動など6件の報告を題材に参加者間で活発な議論をし、活動推進のためのノウハウや課題等に関する意見交換を行い、関連情報の共有化を図った。

報告書：

【環境とモビリティに関する研究会報告書 平成15年6月】

○2003年度

地域交通においては、エコモビリティが求められているものの、地方公共団体においては、交通施策の企画・立案などができる専門家の育成が十分に進んでいないことや、参考となる手引書がないこと等が、取り組み遅れになっていた。そこで委員会を立ち上げ、環境負荷の少ない利便性の高い地域交通に関する有効な施策、先進事例等の研究を行った。

○2004年度

調査報告会を開催し、それまで検討を行ってきたエコモビリティの概念やその実現方法等について報告を行い、意見交換を

行った。

報告書：

【セミナー 地域交通におけるエコモビリティの実現に向けて 平成16年11月】

○2005年度

2003年度から行ってきた有効な施策、先進事例等についての調査、研究結果を取りまとめ、地方公共団体や市民団体での実務者等のための報告書を発行した。

（委員長：太田勝敏 東洋大学国際地域学部教授）

書籍：

【エコモビリティ実現に向けて-実務者のための手引書 平成18年3月】



(24)住民主体の環境配慮型地域交通づくりの推進(2002～2005年度)

（2002～2003年度 日本財団助成事業）（2004～2005年度 自主事業）

環境負荷の少ない地域交通づくりを進めていくには、地方公共団体と住民が主体となり、地域のニーズ・特性にあった交通施策を立案し、実施していける仕組みをつくる必要がある。

しかしながら、専門家の育成が十分に進んでいない、事業者等との関係が十分でない、住民や事業者、関係団体間の合意が得られない等の様々な問題のためにプロジェクトが具体化できないケースもある。

そこで、地方公共団体、市民団体等と住民参加型の委員会の設置・運営を通じて、交通施策に関する専門知識の提供や、合意形成等の支援を行い、よりよい地域交通の実現を協働して目指すとともに、その普及を図るため他の地域がこれらをモデルケースとして活用するためのノウハウをとりまとめた。

○2002年度

地方公共団体や市民団体にアンケート調査を行ない、当財団と協働で実施する下記3団体のプロジェクトを選定した。

- ① 和泉市（大阪府）：小学校における「交通・環境学習」の推進
- ② 滝沢村（岩手県）：村のバス事業見直しや新駅開設に伴う公共交通網の再編
- ③ 広島のみちの使い方を考える研究会（広島市）：市民主導による、わかりやすく使いやすい公共交通の実現

大阪府和泉市（2002年度～2005年度まで支援、以下「和泉市」とする）では、総合的な学習の時間において、半年間（33時限）かけて実施する交通・環境教育プログラムの作成を行った。

岩手県滝沢村（2002年度～2005年度まで支援、以下「滝沢村」とする）では、バス路線網や道路交通状況を整理するとともに、バス交通の課題を把握するため、住民に対するアンケート調査を実施した。

広島のみちの使い方を考える研究会（広島市市民団体、2002年度～2004年度まで支援、以下「広島市」とする）では、バス事業者と連携をとり、バス停ごとの時刻表データを収集するとともに、複数のバス事業者の時刻表を統一した時刻表デザイン（バス停での表示、およびホームページでの表示）の検討を行い、データベースの構築を行った。

報告書：

【住民主体の環境配慮型地域交通づくりの推進
報告書 平成15年3月】

○2003年度

和泉市では、教員や児童、保護者の負担を軽減するため、1カ月（8時限）程度で実施でき、児童が興味を持つようなプログラムへの改良を行った。

滝沢村では、2005年度に開設が予定されていたIGRいわて銀河鉄道「巣子駅」について、地域住民向けの利用意向調査を実施して、2002年度実施結果も踏まえて公共交通利用促進施策を検討し、滝沢村公共交通総合計画策定事業中間報告の取りまとめを行った。

広島市では、2002年度に検討を行った時刻表デザインを用いて、複数のバス事業者の路線が併走する区間を対象として、実証実験を行った。

報告書：

【住民主体の環境配慮型地域交通づくりの推進
報告書 平成16年3月】

○2004年度

和泉市では、「総合的な学習の時間」での多様な進め方に対応可能で、子どもたちが

興味を持って取り組むことができる教材を拡充するとともに、教科学習との連携や活用方法などを検討した。

滝沢村では、各地域の背景、総合計画、滝沢地域デザインなど各種計画における公共交通に関する計画などをまとめ、将来交通体系の指針を作成し、村の将来の公共交通網をデザインした、「公共交通ネットワーク」案を作成するとともに、利用促進施策を検討した。

広島市では、2003年度に試行したバス停掲示用の統一時刻表デザインの改善案についてアンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、「わかりやすい時刻表」のデザインをバス事業者向けに提案し、支援を終了した。

（委員長：杉山武彦 一橋大学大学院商学研究科教授）

報告書：

【市民主導による、わかりやすく使いやすい公共交通の実現 平成17年3月】

○2005年度

和泉市では、導入部分に教科学習が活用でき、児童や保護者が興味を持って、かつ負担が少なく取組める教材やプログラムに改良するとともに、普及方法を検討し、支援を終了した。

滝沢村では、2004年度に検討した「たきざわ公共交通ネットワーク案」と公共交通利用促進施策などに基づき、村の公共交通に関する基本理念、目標、地域別の公共交通ビジョン等を掲げた「滝沢村公共交通計画」を作成し、支援を終了した。

（委員長：今橋隆 法政大学経営学部教授）

報告書：

【小学校における「交通・環境学習」の推進報告書 平成18年3月】

【村のバス事業見直しや新駅開設に伴う公共交通網の再編 平成18年3月】

(25) 運輸部門におけるクリーン開発メカニズム (CDM) バリデーションに関する検討 (2003年度) (国受託事業)

開発途上国においては、近年のモータリゼーション等により運輸部門からの二酸化炭素排出量が急激に増大しており、地球温暖化対策として、運輸部門でのクリーン開発メカニズム (CDM) の推進が求められている。しかしながら、運輸部門のCDMは、他の分野に比べて手法の開発が遅れており、検討事例が極めて少ない。

そこで、試行的に作成された運輸部門プロジェクト設計書を温室効果ガス削減量検証機関に模擬審査させ、その審査結果について他の検証機関や専門家を交えて議論することにより、運輸部門のCDMの審査に必要な知見と課題の抽出・検討を行った。

(注) クリーン開発メカニズム (CDM)：京都議定書で認められている制度で、開発途上国への先進国の技術・資金等の支援により実現された温室効果ガス排出削減量を、当該先進国の削減量として計上できるというもの。

報告書：

【運輸部門CDM検討事業報告書 平成16年3月】

(26) 交通環境負荷の小さい都市を実現するための地区レベルの具体策調査 (2003年度) (団体受託事業)

自動車交通による環境負荷を軽減するための地区レベルの交通施設整備の効果を評価するため、タクシー待機場の設置、交差点の改良、沿道施設の出入り口整備といった具体的事例を取り上げ、ミクロ交通シミュレーションモデルを用いて、交通施設整備の個別対策が環境負荷軽減に与える影響を推計した。その結果、これらの事例において5～8%の燃料消費量削減効果があることなどが確認できた。

(27) 運輸部門における第2ステップの地球温暖化対策評価のための調査 (2004年度) (国受託事業)

地球温暖化対策推進大綱に基づき第2ステップ(期間は2005年～2007年)の施策を検討する上で、鉄道新線開業等の公共交通整備による二酸化炭素排出削減量の定量的評価手法が必要となった。

そこで、既往の研究や算定手法の問題点を検討し、信頼性があり、かつ既存の統計データなどを活用して比較的簡単に算定ができる定量的評価手法を開発するとともに、具体的事例に適用してその妥当性を検証した。

報告書：

【運輸部門における第2ステップの地球温暖化対策評価のための調査報告書 平成17年3月】

(28) バス輸送システムの改善による環境改善への影響分析(2004年度)(団体受託事業)

地球温暖化対策の観点から公共交通であるバス利用促進の必要性が指摘されていることから、バス走行環境改善施策(路上駐車車両の排除、バス専用レーンの設置、バスサービスの向上等)による自動車からバスへの転換等)が道路交通の環境負荷量に与える影響について、交通流シミュレーションモデルを用いて分析した。

その結果、単体で実施した場合には、路上駐車車両の排除が最も効果が大きいことを定量的に把握した。

(29) エコプロダクツ大賞の実施(2004年度～)(自主事業)

エコプロダクツ大賞は、わが国におけるエコプロダクツのさらなる普及を図ることを目的に、2004年に当財団を含む関係4団体でエコプロダクツ大賞推進協議会を立ち上げ創設したものである。

これは、環境負荷の低減に配慮したすぐれた製品やサービスを表彰することを通じて、それらに関する情報を需要者サイドに広く伝えるとともに、エコプロダクツの供給者である企業等の取組みを支援するものである。

<エコプロダクツ大賞概要>

主催：エコプロダクツ大賞推進協議会

(一般財団法人地球・人間環境フォーラム、一般社団法人産業環境管理協会、公益財団法人交通エコロジー・

モビリティ財団、一般社団法人日本有機資源協会の4団体で構成)

後援：財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

部門：エコプロダクツ部門

エコサービス部門

表彰：エコプロダクツ大賞(関係省大臣賞)、エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞(優秀賞)、審査委員長特別賞(奨励賞)

※表彰式はエコプロダクツ展の会場で実施

2012年度と2013年度は、東日本大震災の影響による電力不足に対応するため、節電大賞と節電優秀賞が設けられた。

(30) 公共交通機関利用促進による排出削減量の推計手法に関する調査(2005年度)(国受託事業)

2004年度、国土交通省からの受託調査(27)運輸部門における第2ステップの地球温暖化対策評価のための調査において開発した公共交通整備による二酸化炭素排出削減量の簡易的な推計システムを、2005年度は学識経験者や専門家等からなる委員会を設置して改善を図った。具体的には、適用対象を乗合バスのハード施策(路線の新設・再編、共通ICカードの導入、CNG車の導入等)に絞り、施策導入による排出削減量を自治体やバス事業者が簡易的に推計できるように改良するとともに、利用の手引きを作成した。

(委員長：石田東生 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授)

報告書：

【公共交通機関利用促進による排出削減量の簡易推計システム利用の手引き 平成18年3月】

【公共交通機関利用促進による排出削減量の推計手法に関する調査 平成18年3月】

【公共交通機関利用促進による排出削減量の推計手法に関する調査概要説明 平成18年3月】

**(31)環境的に持続可能な交通 (EST) の普及
(2005年度～) (2005～2007年度シンポジウム 及び フォーラムの開催
国受託事業) (2006年度～ 自主事業)**



OECDが提案し、わが国でも国土交通省などがモデル事業を展開した「環境的に持続可能な交通 (EST)」は、運輸部門における環境負荷の削減、とりわけ脱温暖化社会を目指した長期的・継続的な取り組みである。

このESTを地方自治体や交通事業者等へ浸透させるため、当財団は、学識経験者、関係団体、EST関係省庁等と連携した普及活動を展開している。

○2005年度

当時展開されていたESTモデル事業を効率的に推進し、ESTの実現に向けた取組を全国各地に広めるため、モデル事業実施地域の関係者による意見交換と情報共有

化のための「ESTモデル事業懇談会」及びモデル事業実施地域の取組から得られた知見を一般に広めるためのシンポジウム「ESTスタート・セッション」を開催した。

報告書：

【平成17年度ESTスタート・セッション開催記録 平成18年3月】

○2006年度

わが国ではまだESTの概念があまり認知されていないため、当面基本的な理解の普及に努めることとし、ホームページの開設、メールマガジンの配信、パンフレットの作成・配布、ロゴマークの作成、先進事例データベースの作成等を実施した。

また、国土交通省など関係省庁が支援するESTモデル事業実施地域の取組を紹介するとともに、内外の学識経験者等を交えた意見交換と情報の共有を図るため「EST普及推進フォーラム」を開催した。当日のパネルディスカッションの様子は、NHK教育テレビの「日曜フォーラム」で放送された。

報告書：

【平成18年度全国のESTモデル事業推進のための普及啓発委託業務 平成19年3月】



「EST普及推進フォーラム」パネルディスカッションの様子

○2007年度

ホームページやメールマガジンによる情報発信を継続するとともに、イギリス、フランス等の海外を含め内外の先進事例調査を行い、ホームページ上のデータベースの拡充を図った。また、地方においてEST普及推進を図るため、浜松市、岡山市、福岡市で自治体や交通事業者を対象とした講習会（EST創発セミナー）を開催した。

さらに、前年度に引き続き「第2回EST普及推進フォーラム」を開催し、フォーラムの結果を広く一般に周知させるため、日本経済新聞別刷地球環境広告特集に概要を掲載した。

報告書：

【平成19年度全国のESTモデル事業推進のための普及啓発委託業務 平成20年3月】



「中部・北陸信越EST創発セミナー（浜松）」開催風景

○2008年度

ホームページやメールマガジンによる情報発信を継続するとともに、3年間のモデル事業の終了した11地域について評価を行い公表した。

また、ESTの実現を目指す自治体を登録して公表する「EST推進地域登録制度」を開始し11地域を登録した。

さらに、地方運輸局等と協力して地方公共団体や交通事業者を対象とした創発セミナーを5地方公共団体（広島市、那覇市、北九州市、仙台市及び豊中市）で開催した。

○2009年度

ホームページやメールマガジンによる情報発信や地方ブロックごとの創発セミナーを継続するとともに、新たに地域の優れた交通環境対策の取り組みを表彰するEST交通環境大賞を創設し、表彰式を兼ねたシンポジウム「第3回EST普及推進フォーラム」を東京で開催した。



「第1回EST交通環境大賞」表彰式の様子

○2010年度

東京での普及推進フォーラム及び地方ブロックごとの創発セミナーの開催、ホームページやメールマガジンによる情報発信、更には地域の優れた交通環境対策の取り組みを表彰するEST交通環境大賞を継続して実施した。

また、地域において交通環境対策をリードする人材を養成するための研修会を検討し試行案を作成した。

○2011年度

東京での普及推進フォーラム及び地方ブロックごとの創発セミナーの開催、地域の

優れた取組みを表彰するEST交通環境大賞、更にはホームページやメールマガジンによる情報発信を継続して実施した。

また、地域において交通環境対策をリードする人材を養成するための研修を初めて実施した。



第1回人材養成研修会(横浜)政策課題検討会の様子

○2012年度

東京での普及推進フォーラム及び地方ブロックごとの創発セミナーの開催、EST交通環境大賞、人材養成研修会を継続して実施した。

○2013年度

東京での普及推進フォーラム及び地方ブロックごとの創発セミナーの開催、EST交通環境大賞、人材養成研修会を継続して実施すると共に、ESTに関心を持つ団体が登録できる会員制度を開始した。

(委員長：太田勝敏 東京大学名誉教授)

(32)交通環境学習教育の普及(2006年度～)(自主事業)

交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)とは、われわれ一人ひとりの移動手段や社会全体の交通流動を「人や社会、環境にやさしい」という観点から見直し、

改善していくために自発的な行動を取れるような人間を育成することを目指した教育活動を指す。

当財団では、交通環境学習を普及推進するため、地方公共団体や学校への支援や普及ツールの作成、配布などを行っている。

○2006年度

2002～2005年度にわたり支援した大阪府和泉市での取組みや、豊中市等その他の取組事例も織り交ぜ、交通環境学習の進め方や留意点などを示し、教育の現場で使い易くした交通環境教育用事例集を作成した。

(和泉市の取組みは、(24)住民主体の環境配慮型地域交通づくりの推進事業参照)

(委員長：内田敬 大阪市立大学大学院工学研究科助教授)

テキスト：

【楽しく学ぶ交通と環境(大阪府の小学校における実践例)概要編 平成19年3月】

【楽しく学ぶ交通と環境(大阪府の小学校における実践例)資料編 平成19年3月】

【楽しく学ぶ交通と環境(大阪府の小学校における実践例)実践編 平成19年3月】



楽しく学ぶ交通と環境(大阪府の小学校における実践例概要編)

○2007年度

交通環境学習の普及を推進するため、自治体への支援活動を実施することとし、公募により応募のあった金沢市への支援を開始した。(2007年度～2010年度まで支援)

金沢市では、小学校の年間カリキュラムに交通環境学習を盛り込むことを目標として、3校で試行を行った。

報告書：

【金沢市内小学校における交通環境学習推進事業報告書 平成20年3月】

○2008年度

金沢市では、多様なニーズや教科で活用できるように、2007年度に施行したプログラムの改良を行うとともに、新たなプログラムの検討を行った。

また、新たに岐阜県御嵩町に対しての支援を開始し、町内全小中学校での実施を目指し、基礎教材や実施体制を検討した。

(2008年度～2011年度まで支援)

さらに、モビリティ・マネジメント教育(交通環境学習)普及検討委員会を立ち上げ、当面の取組みとしてモビリティ・マネジメント教育宣言の作成、テキストの出版に向けた取組みを開始するとともに、授業等で取組む際の教材として、「エコモ環境BOOK」を発行した。

(委員長：藤井聡 京都大学大学院工学研究科教授)

テキスト：

【エコモ環境BOOK 平成20年12月】

報告書：

【金沢市内小学校における交通環境学習推進事業報告書 平成21年3月】

【御嵩町小学校における交通・環境学習等支援事業報告書 平成21年3月】



エコモ環境BOOK

○2009年度

金沢市では、小学校3年生で実施する自転車安全教室において、全校が実施する導入版プログラムと、4～6年生において実施する発展版プログラムを完成させた。

御嵩町では、1年生から6年生のそれぞれの単元に合わせたプログラムを開発し、小学校1校で試行した。

また、交通環境学習の指針となる教育宣言「モビリティ・マネジメント教育のすすめ」と教員向けテキストの出版に向けた検討を行った。さらに、交通環境学習の情報発信とさらなる普及を目指し、交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)専用ホームページの開設を行った。

報告書：

【金沢市内小学校における交通環境学習推進事業報告書 平成22年3月】

【御嵩町小学校における交通・環境学習等支援事業報告書 平成22年3月】

○2010年度

金沢市では、導入版プログラムで活用す

る映像教材を作成・配布するとともに、教材をダウンロードできるように専用ホームページを開設した。さらに、今後の普及に向けて市と共同でセミナーを開催し、支援を終了した。

御嵩町では、小学校3校（全小学校）それぞれの周辺の交通状況に合わせた学習プログラムを作成し、試行した。

また新たに、宮城県仙台市に対して支援を開始し、小学校6年間を通じて学習するプログラム確立を目指し、2校5学年を対象に試行を行った。（2010年度～2013年度まで支援。ただし、2011年度は支援を中断）

さらに、実施校の拡大と新たな教材の開発を目的として、関心のある学校や教員の方を支援するため、小中学校を対象とする支援制度を開始するとともに、概念や実践例などをとりまとめた交通環境学習の指針となる教育宣言「モビリティ・マネジメント教育のすすめ」を発行した。

パンフレット：

【モビリティ・マネジメント教育のすすめ 平成22年4月】

報告書：

【金沢市内小学校における交通環境学習推進事

業報告書 平成23年3月】

【御嵩町小学校における交通・環境学習等支援事業報告書 平成23年3月】

○2011年度

御嵩町では、小学校3校で独自の交通環境学習プログラムを完成させ、実施要領にとりまとめた。また、中学校3校（全中学校）それぞれの学習プログラムを試行し、支援を終了した。

また、新たに京都府、富山市、札幌市に対しての支援を開始した。（3地方公共団体とも2011年度～2013年度まで支援）

京都府では、府全域で活用できる汎用性のあるプログラムの開発と継続的に実施できる仕組みを確立することを目的とし、亀岡市のバスと物流を題材としたプログラムを開発し、2校で試行した。

富山市では、市のまちづくり方針である「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」を題材とした富山版モビリティ・マネジメント教育学習プログラムの確立を目指し、1校で試行した。

札幌市では、学習指導要領と連携させ、教員が主体となって実施できるプログラムの確立を目指し、1校で試行を行い、試行の様子を研究授業として他校教員にも公開し、意見交換を行った。

さらに、交通環境学習の概要や実践方法、事例などをとりまとめた教員向けの書籍（テキスト）の出版を行うとともに、関心のある地方公共団体や学校間の情報共有を図るためにメールマガジンの発行を開始した。

（仙台市に関しては、東日本大震災が



モビリティ・マネジメント教育のすすめ

あったため、2011年度は支援を中断。ただし、市単独でプログラムを試行)

書籍:

【モビリティ・マネジメント教育 平成23年3月】
報告書:

【平成23年度御嵩町小学校における交通・環境
学習等支援事業報告書 平成24年3月】

【平成23年度京都府における学校教育MM普及
事業報告書 平成24年3月】

【平成23年度富山市モビリティ・マネジメント
教育推進事業支援業務報告書 平成24年3月】

【(仙台市)平成23年度小学生交通環境学習普及
促進事業報告書 平成24年3月】

【平成23年度小学校における札幌らしい交通環
境学習推進事業報告書 平成24年3月】



モビリティ・マネジメント教育

○2012年度

京都府では、鉄道を題材としたプログラムを開発するとともに、亀岡市に加えて福知山市においても試行した。

富山市では、児童向けの基礎教材(公共交通路線図)を作成するとともに、新たなプログラムを開発し、4校で試行した。

仙台市では、対象学年を増やすために学習プログラムの改良を行い、5校で試行を行った。

札幌市では、プログラムを拡充し、4校に実施校を増やすとともに、情報共有の場としてのWebページを開設した。

また、運輸部門の地球温暖化対策等の分野での研究教育の充実を図り、社会の要請に応える人材を育成するとともに、財団の活動紹介の機会とするため、一橋大学商学部に寄附講義科目「交通と環境政策」を新たに開設し、冬学期に講義を実施した。

報告書:

【平成24年度京都府における学校教育MM普及
事業報告書 平成25年3月】

【平成24年度富山市モビリティ・マネジメント
教育推進事業支援業務報告書 平成25年3月】

【(仙台市)平成24年度小学生交通環境学習普及
促進事業報告書 平成25年3月】

【平成24年度小学校における札幌らしい交通環
境学習推進事業報告書 平成25年3月】

○2013年度

京都府では、城陽市や長岡京市と実施地域を拡大して試行し、鉄道、バス、物流を題材とした汎用性のあるプログラムを完成させるとともに、それらを地方公共団体、事業者向けの手引書として取りまとめた。また、府の交通政策部局と教育委員会が中心となり、市町の交通政策部局や事業者等と連携し、継続して実施できる仕組みを確立し、支援を終了した。

富山市では、社会科や総合的な学習の時間において、市交通のまちづくり方針である「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」を題材とし、教員が主体的に取り組める教材を作成するとともに、教員が主体となった新たな普及推進体制(交通政策部

局と教育委員会は事務局)を構築して支援を終了した。

仙台市では、6年間を通して、乗降方法やマナー、時刻表の見方、公共交通機関とマイカーのメリット・デメリットなど公共交通機関の利用について学習し、完結するプログラムを完成させ、手引書にとりまとめた。また、交通政策部局が中心となり、教育委員会や校長会、市民団体等と連携して推進する体制を構築して、支援を終了した。

札幌市では、政治の仕組みや環境、情報、総合学習など、学年や教科、単元に応じて実施でき、それぞれの単元内で完結できるプログラムを作成するとともに、教育委員会と教員が中心となって推進する体制(交通政策部局は事務局)を構築して支援を終了した。

また、今後の普及活動の参考とするため、これまでに支援した和泉市や金沢市、御嵩町に対して実施状況や課題等をヒアリングするとともに、全国の交通環境学習の実施状況や課題等を把握するためのアンケート調査を実施した。

さらに、一橋大学商学部において寄附講義科目「交通政策論(交通と環境)」を引き続き開設し、夏学期に講義を実施した。

報告書：

【平成25年度京都府における学校教育MM普及事業報告書 平成26年3月】

【平成25年度富山市モビリティ・マネジメント教育推進事業支援業務報告書 平成26年3月】

【(仙台市)平成25年度小学生交通環境学習普及促進事業報告書 平成26年3月】

【平成25年度小学校における札幌らしい交通環

境学習推進事業報告書 平成26年3月】

(33)エコプロダクツ展への出展(2007年度～)(自主事業)

エコプロダクツ展は、環境配慮型製品・サービスの普及を目的に、1999年から毎年、東京ビッグサイトで開催されている環境総合展示会で、ビジネスマンや行政担当者、一般消費者が来場する国内有数の環境イベントである。

当財団では、2007年度から「エコプロダクツ展」に継続して出展し、運輸部門における地球温暖化問題の現状とその対策及び、当財団活動の紹介をビデオ放映やパネル展示などにより行っている。

年度	ブース来訪者数(人)
2007	約 4,500
2008	約 5,500
2009	約 6,500
2010	約 4,500
2011	約 3,600
2012	約 4,000
2013	約 4,000



写真：出展ブースの様子

(34)交通・観光分野におけるカーボンオフセットの普及(2008年度～)(自主事業)

カーボンオフセットは導入企業の温暖化問題への取組み姿勢をアピールする手段となるだけでなく、個人を含む幅広い層の自主的な二酸化炭素削減を促進する手段ともなり得るものとして注目される。当財団では、交通・観光分野でのカーボンオフセットの普及促進を図るため、事業者が自社商品・サービスにカーボンオフセットを導入する際の負担を軽減し、二酸化炭素排出量の算定や排出枠の購入をウェブ上で可能にする支援システムを2009年度に構築し、運用を行っている。



「交通・観光カーボンオフセット」ロゴマーク

○2008年度

わが国の運輸交通分野においてカーボンオフセットの取組みを普及させるために、交通・観光事業者がカーボンオフセットを導入する際の諸課題の抽出(排出量の算定方法、オフセット料金の設定・徴収方法、オフセット手段の獲得方法等)と解決方策の検討を行った。

○2009年度

交通・観光分野でのカーボンオフセットの普及促進を図るため、オフセットする二酸化炭素排出量の算定方法や料金徴収方法等を示した交通・観光カーボンオフセット

ガイドライン(国土交通省推奨)を作成、公表した。

さらに、事業者が運輸・観光関連サービスにカーボンオフセットを導入する際の負担を軽減し、二酸化炭素排出量の算定や排出枠の購入をウェブ上で可能にする支援システムを構築・運用を開始した。またその説明会を3都市で開催した。

○2010年度

前年度に引き続き説明会を実施すると共に、具体的な導入案を業種別にまとめた事例集を作成・配布し、他の事業者のモデルとなりうる取組みの募集・支援を実施した。

○2011年度

説明会を引き続き実施すると共に、システムを活用した実際の取組事例集を作成・配布した。更に、システムの適用対象をそれまでの宅配に加えその他のトラック事業全般にも拡大した。

○2012年度～2013年度

説明会、モデル事業による支援に加え、企画から運用までの作業を解説した手引書を作成し、ホームページに掲載した。

(委員長：山内弘隆 一橋大学大学院商学研究科長)

テキスト：

【交通カーボンオフセットビジネスモデルの検討結果(要旨) 平成20年6月】

(35)エコ通勤優良事業所認証制度の実施(2009年度～)(自主事業)

エコ通勤優良事業所認証制度は、エコ通勤を積極的に推進している事業所を認証し、その取組事例を広く紹介することで普

及促進を図るため、2009年に創設された。公共交通利用推進等マネジメント協議会が認証機関となっている。

○2009年度

国土交通省と当財団が共同で事務局を運営し、7月より認証・登録を開始した。

○2010年度

広報用のチラシやパンフレットを作成・配布するとともに、登録事業者の増加に備えて認証制度管理システムを構築した。

○2011年度

エコ通勤に関する国土交通大臣表彰（交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰）選考委員会事務局業務を分担し、受賞者の取組紹介をホームページで始めた。

○2012年度～2013年度

更なる普及を図るため、地方運輸局と連携した広報活動を開始した。

Ⅲ 鉄道駅移動円滑化施設整備事業

鉄道駅における高齢者、障害者等の移動の円滑化を図るために必要となる移動円滑化施設を整備するため、鉄道事業者に工事を委託し、国庫補助金、地方公共団体補助金、鉄道事業者から受け入れた預託金を原資に、既存の鉄道駅における通路、階段等を改良し、これと一体的にエレベーター、エスカレーター等、移動の円滑化を図るた

めに必要な施設を2000年度から整備を開始し、鉄道事業者に貸し付けを行った。

○2011年度

エレベーター、エスカレーター等、移動の円滑化を図るために必要な施設の整備は終了し、貸付施設129駅に対する貸付事業のみとなった。



（左：エスカレーター）



（右：エレベーター）

鉄道駅に整備した移動円滑化施設

Ⅳ 草の根国際交流発掘支援事業

日本の地域社会固有の文化と、外国の地域文化という異文化のふれあいを通じて相互理解を深め、双方の地域住民による交流の促進を図ることを目的として、1998年度から「別府ONSEN文化国際交流事業」、1999年度から「黒部まちづくり国際交流事業」を行った。（日本財団事業）

○1998年度

外国の地域文化を媒介とした文化交流関係の対日交流ニーズについて調査し、調査結果をもとに、別府市旅館組合連合会別府ONSEN文化国際交流プロジェクトチームの「別府ONSEN文化国際交流事業」をモデル事業に選定し、地元プロジェクトチームと共催で、温泉文化等テーマに関する発表会、ホームステイ、交流会等を実施した。

（委員長：西村幸夫 東京大学大学院工学系研究科教授）

○1999年度

(1) 別府ONSEN文化国際交流事業

①海外交流事業

別府ONSEN文化国際交流プロジェクトチームメンバー代表による海外の温泉文化関係団体の温泉地域を訪問、同地の温泉地域文化について調査研修、交流会を実施した。

②国内交流事業

医療と美容の分野における温泉の活用をテーマとして、海外の温泉地及び温泉医療

に携わる団体からの代表を招請し意見交換、国際交流ミーティング、交流会を実施した。

(2) 黒部まちづくり国際交流事業

新規国際交流支援事業として、黒部まちづくり協議会の「黒部まちづくり国際交流事業」を選定し、「小さくとも魅力あふれるまちづくり～水と花のあるまちづくり～」を交流テーマに海外からまちづくり関係者を招請し、国際交流ミーティング、交流会を実施した。

○2000年度

(1) 別府ONSEN文化国際交流事業

別府市旅館組合連合会、別府市医師会、大分県中央保健所等の連携によりONSEN文化のテーマの1つである「温泉と医療」の面から滞在型温泉療法プログラムの調査研究を行い、その成果として、別府の温泉の魅力と3つのテーマ（運動・栄養・美容）を絡めたシミュレーションプログラム「別府ONSEN地療法健康づくり塾」を開催実施した。

(2) 黒部まちづくり国際交流事業

「小さくとも魅力あふれるまちづくり～水と花のあるまちづくり～」を交流テーマに、オランダ、ドイツ等海外4カ国からまちづくり関係者を黒部市に招請し、タウンミーティング、交流会を実施した。

V 広報事業

(1) 広報誌の発行(1994～2000年度日本財団助成事業)(2001年度～ 自主事業)

高齢者や障害者の方々等の円滑な公共交通機関の利用に関する対策や整備状況に関する情報を提供するため、広報誌「交通アメニティ」創刊号を1994年度に作成、配布した。



機関誌「エコモ」創刊号

1997年度に財団名「交通エコロジー・モビリティ財団」となり拡充された業務内容に関する情報を提供するため、従来の機関誌を一新し、広報誌「エコモ(人と地球にやさしい交通の実現をめざして)」第1号を作成、配布し、現在は49号となっている。



1997年度 新しく一新した
機関誌「エコモ」第1号

(2) ポスターの作成(1994～1999年度) (日本財団助成事業)

高齢者や障害者の方々等の利用に配慮した交通施設の整備の必要性を説明するとともに、これらの方々が交通機関を利用する際の支援・協力を啓発するため、ポスターを作成、配布し、東京メトロ、JR等の主要駅等に掲示した。

(3) 鉄道シンポジウムの協賛(1995年度)

1995年10月27日徳島市で開催された鉄道シンポジウム(主催 四国運輸局及び鉄道整備基金)の協賛を行い、機関誌「交通アメニティ」創刊号の配布等を行った。

(4) パンフレットの作成(1995～1999年度、2012年度)(自主事業)

当財団の業務内容をわかりやすく紹介するとともに、一般利用者等に対して、高齢者や障害者の方々等の利用に配慮した交通施設の整備の必要性を説明するため、パンフレットを1995年に初めて作成、配布した。

さらに、1997年度及び2012年度にパンフレットを作成、配布した。

(5) ホームページ開設・更新(1998年度～) (自主事業)

○1998年度

当財団のホームページを開設した。(ホームページアドレス(URL)は、<http://www.ecomo.or.jp/>)

○2001年度

全面的なリニューアルを実施

これまでのコンテンツ一覧スタイルであったものから、トップページに「最新の活動・トピックス」(ヘッドライン化)を掲載し、また、メール通信「みなさまの声」を設ける等、最新の情報の提供と、ネットワーク化を通じた当財団の活動への参画を意識したものとした。その結果、2001年度下期の総アクセス件数は、45,871件(月平均7,645件)で、前年同期比約3.5倍となった。

○2007年度

全面的なリニューアルを実施

弱視の方、高齢者等への配慮として、文字のサイズ及びフォントは必要に応じて利用者が変更できるようにし、また、余白を大きめに設定することで、それぞれの情報の分類がより明確にする等、誰もが利用しやすい環境づくりに努めた。配色も緑色を中心にすることで、環境問題をイメージさせ、ページデザインもヘッダー及びフッターを全ページで統一し、サイトのアイデンティティを高めた。

ホームページのトップページは、当財団の事業活動の最新情報、またセミナーや講習会、助成事業の募集案内等を数多く掲示できるように、構成を変更したり、類似の内容をまとめたりするなどし、デザインの見直しを積極的に行った。

○2013年度

ホームページへのアクセス件数は、2013年度は月平均約2万8千件(前年比約1.3倍)で、10年前の平成15年度の月平均約1万3千件と比べ約2倍となった。

(6) 財団設立10周年記念誌「10年の歩み」の発行(2004年度)(自主事業)

2004年度に、設立10周年を迎えたことから「10年の歩み」を編纂し、発行した。財団の10年間の調査研究事業等の活動状況、基礎資料をとりまとめ、関係各位はもとより、全国の全都道府県市町村に配布した。



10年の歩み

(7) シンボルマーク、イメージキャラクターの決定(2007年度)(自主事業)

当財団をより身近に感じていただくため、シンボルマーク・イメージキャラクターを募集したところ、シンボルマーク253点、イメージキャラクター164点の応募が全国からあり、審査の結果、シンボルマーク1点、イメージキャラクター1点を決定した。



エコちゃん



モコちゃん

(8) 交通基本法DVDの制作(2010年度)(自主事業)

「交通基本法」制定に関して、法整備効果のイメージを伝えるための映像資料として“誰もが自由に移動できる社会を目指して”のタイトルDVDを制作、配付、財団ホームページで公開した。

DVD：

【誰もが自由に移動できる社会を目指して 平成22年6月】



交通基本法DVD

(9) 着ぐるみの制作(2013年度)(自主事業)

財団のイメージキャラクターである「エコちゃん」の着ぐるみを制作し、エコプロダクツ展での出展に出演させることにより、財団の認知度やイメージの向上に努めた。



写真：着ぐるみ



資料一覧

出捐一覧	167
賛助会員名簿	169
役員の変遷	170
評議員の変遷	173
歴代役員一覧	176
歴代評議員一覧	180
財団組織の変遷	184
鉄道駅移動円滑化施設整備事業の実績	186
旅客船、空港・バス・旅客船ターミナル助成金交付の実績	189

出捐一覧

公益財団法人日本財団

鉄道関係 (29)

北海道旅客鉄道株式会社

東日本旅客鉄道株式会社

東海旅客鉄道株式会社

西日本旅客鉄道株式会社

四国旅客鉄道株式会社

九州旅客鉄道株式会社

東武鉄道株式会社

西武鉄道株式会社

京成電鉄株式会社

京王電鉄株式会社

小田急電鉄株式会社

東京急行電鉄株式会社

京浜急行電鉄株式会社

相模鉄道株式会社

名古屋鉄道株式会社

近畿日本鉄道株式会社

南海電気鉄道株式会社

京阪電気鉄道株式会社

阪急電鉄株式会社

阪神電気鉄道株式会社

西日本鉄道株式会社

新京成電鉄株式会社

泉北高速鉄道株式会社

北大阪急行電鉄株式会社

神戸電鉄株式会社

山陽電気鉄道株式会社

神戸高速鉄道株式会社

東京地下鉄株式会社

東京モノレール株式会社

自動車関係 (17)

公益社団法人日本バス協会

株式会社盛岡バスセンター

株式会社長野バスターミナル

草津温泉バスターミナル株式会社

株式会社世界貿易センタービルディング

京王電鉄株式会社 (バス)

東京シティ・エアターミナル株式会社

横浜シティ・エア・ターミナル株式会社

株式会社豊橋バスターミナル

名古屋鉄道株式会社 (バス)

ジェイアールセントラルビル株式会社

株式会社広島バスセンター

鳥取バスターミナル株式会社

株式会社福岡交通センター

九州産業交通ホールディングス株式会社

株式会社別府交通センター

那覇バスターミナル株式会社

海運関係 (5)

一般社団法人日本旅客船協会

東京港埠頭株式会社

名古屋港埠頭株式会社

大阪港埠頭株式会社

神戸港埠頭株式会社

航空関係(16)

日本空港ビルデング株式会社

北海道空港株式会社

名古屋空港ビルディング株式会社

大阪国際空港ターミナル株式会社

福岡空港ビルディング株式会社

鹿児島空港ビルディング株式会社

函館空港ビルデング株式会社

帯広空港ターミナルビル株式会社

仙台空港ビル株式会社

山形空港ビル株式会社

新潟空港ビルディング株式会社

北陸エアターミナルビル株式会社

広島空港ビルディング株式会社

松山空港ビル株式会社

大分航空ターミナル株式会社

長崎空港ビルディング株式会社

自治体(21)

東京都

北海道

青森県

岩手県

秋田県

山形県

栃木県

千葉県

埼玉県

富山県

石川県

静岡県

愛知県

奈良県

岡山県

広島県

佐賀県

熊本県

横浜市

川崎市

仙台市

金融関係(3)

株式会社三井住友銀行

株式会社みずほ銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行

その他(7)

三井住友海上火災保険株式会社

一般財団法人日本経済研究所

ダイコー株式会社

極東開発工業株式会社

株式会社大成出版社

第一法規株式会社

株式会社ぎょうせい

(順不同)

平成 26 年 8 月 8 日現在

賛助会員名簿

(会員数 47 団体、順不同)

北海道旅客鉄道株式会社
 東日本旅客鉄道株式会社
 東海旅客鉄道株式会社
 西日本旅客鉄道株式会社
 四国旅客鉄道株式会社
 九州旅客鉄道株式会社
 東武鉄道株式会社
 西武鉄道株式会社
 京成電鉄株式会社
 京王電鉄株式会社
 小田急電鉄株式会社
 東京急行電鉄株式会社
 京浜急行電鉄株式会社
 相模鉄道株式会社
 名古屋鉄道株式会社
 近畿日本鉄道株式会社
 南海電気鉄道株式会社
 京阪電気鉄道株式会社
 阪急電鉄株式会社
 阪神電気鉄道株式会社
 西日本鉄道株式会社
 新京成電鉄株式会社
 泉北高速鉄道株式会社
 北大阪急行電鉄株式会社
 神戸電鉄株式会社
 山陽電気鉄道株式会社
 東京モノレール株式会社
 東京地下鉄株式会社
 公益社団法人日本バス協会
 一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会

公益社団法人全日本トラック協会
 一般社団法人全国空港ビル協会
 一般社団法人日本旅客船協会
 一般社団法人日本海事検定協会
 東京都
 北海道
 仙台市
 社会システム株式会社
 矢崎エナジーシステム株式会社
 岡三証券株式会社
 みずほ証券株式会社
 株式会社キクテック
 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社
 住友スリーエム株式会社
 リンテック株式会社
 T O A 株式会社
 セルコ株式会社

役員の変遷

○設立当時の役員（第1回理事会 平成6年10月19日）

（敬称略）

役職名	氏 名	現 職
理 事 （会 長）	八十島 義之助	帝京技術科学大学学長
理 事* （理事長）	酒 田 武 昌	財団法人交通アメニティ推進機構
理 事*	高 橋 武	財団法人交通アメニティ推進機構
理 事	青 山 茂	社団法人日本バス協会会長 （神奈川中央交通株式会社取締役会長）
理 事	石 井 幸 孝	九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長
理 事	奥 田 正 司	株式会社第一勧業銀行取締役頭取
理 事	金 森 茂一郎	社団法人日本民営鉄道協会副会長 （近畿日本鉄道株式会社取締役会長）
理 事	金 平 輝 子	東京都副知事
理 事	金 秀太郎	財団法人日本経済研究所理事長
理 事	芹 沢 守 利	社団法人日本民営鉄道協会会長 （京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長）
理 事	高 秀 秀 信	横浜市長
理 事	永 井 浩	社団法人全国空港ビル協会会長 （日本空港ビルデング株式会社代表取締役社長）
理 事	仁 田 一 也	社団法人日本旅客船協会会長 （瀬戸内海汽船株式会社取締役会長）
理 事	橋 本 俊 作	株式会社さくら銀行取締役頭取
理 事	細 田 吉 蔵	社団法人日本地下鉄協会会長
理 事	松 田 昌 士	東日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長
理 事	御 巫 清 泰	社団法人ウォーターフロント開発協会会長
監 事	岡 田 専 治	社団法人日本民営鉄道協会理事長
監 事	橋 本 徹	株式会社富士銀行代表取締役頭取

* 常勤

○10年後の役員（平成16年10月21日現在）

（敬称略）

役職名	氏 名	現 職
理 事 （会長）	井 山 嗣 夫	石川島播磨重工業株式会社常勤顧問
理 事* （理事長）	淡 路 均	交通エコロジー・モビリティ財団
理 事*	森 谷 健 二	交通エコロジー・モビリティ財団
理 事	新 井 俊 一	独立行政法人国際観光振興機構理事
理 事	大 塚 陸 毅	東日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長
理 事	大 塚 俊 郎	東京都副知事
理 事	岡 澤 元 大	社団法人全国空港ビル協会会長
理 事	金 子 原二郎	全国知事会建設・運輸調査委員会委員長 （長崎県知事）
理 事	金 田 好 生	社団法人日本物流団体連合会副会長（環境専門委員会委員長） （日本貨物鉄道株式会社取締役会長）
理 事	北 中 誠	社団法人日本民営鉄道協会副会長 （小田急電鉄株式会社代表取締役会長）
理 事	北 野 耕 司	社団法人全日本トラック協会副会長
理 事	小 池 公 隆	社団法人日本地下鉄協会理事長
理 事	齋 藤 寛	社団法人日本バス協会会長
理 事	坂 本 眞 一	北海道旅客鉄道株式会社代表取締役会長
理 事	鮫 島 宗 和	社団法人日本旅客船協会会長
理 事	下 平 隆	社団法人日本自動車工業会常務理事
理 事	瀧 川 雄 壯	元気象庁長官
理 事	谷 本 巖	全国市長会副会長 （井原市長）
理 事	常 岡 俊 一	社団法人交通バリアフリー協議会理事長
理 事	中 田 宏	横浜市長
理 事	松 野 信 也	財団法人日本経済研究所理事長
理 事	御 巫 清 泰	社団法人日本港湾協会会長
理 事	吉 田 二 郎	社団法人日本民営鉄道協会会長 （南海電気鉄道株式会社代表取締役会長）
監 事	川 上 五 郎	社団法人日本民営鉄道協会理事長
監 事	川 村 巖	財団法人全国福祉輸送サービス協会会長

* 常勤

現在の役員（平成26年7月1日現在）

（敬称略）

役職名	氏 名	現 職
代表理事 （会長）	岩 村 敬	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
代表理事* （理事長）	与 田 俊 和	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
理 事	柴 田 隆 至	小笠原海運株式会社常務取締役 （一般社団法人日本旅客船協会）
理 事	城 石 文 明	東京急行電鉄株式会社執行役員鉄道事業本部長 （一般社団法人日本民営鉄道協会）
理 事	高 原 俊 幸	東京都福祉保健局生活福祉部長
理 事	多 田 方 彦	東急バス株式会社常務取締役 （公益社団法人日本バス協会）
理 事	内 藤 政 彦	一般社団法人日本自動車工業会常務理事
理 事	樋 口 英 明	一般財団法人日本経済研究所常務理事
理 事	向 山 路 一	東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部長
理 事	村 田 省 蔵	公益社団法人全日本トラック協会参与・審議役
理 事	山 本 孝 二	株式会社ハレックス相談役
理 事	横 田 信 秋	日本空港ビルデング株式会社取締役副社長執行役員 （一般社団法人全国空港ビル協会）
監 事	川 村 泰 利	一般財団法人全国福祉輸送サービス協会副会長
監 事	細 野 高 広	公益社団法人全日本トラック協会専務理事

* 常勤

評議員の変遷

○設立当時の評議員（第1回評議員会 平成7年6月7日）

（敬称略）

役職名	氏 名	現 職
評議員	青 山 佳 世	フリーアナウンサー
評議員	岡 並 木	評論家
評議員	金 田 一 郎	社会福祉法人全国社会福祉協議会副会長
評議員	兒 玉 明	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会副会長
評議員	兒 玉 功	ダイコー株式会社代表取締役社長
評議員	杉 山 武 彦	一橋大学商学部教授
評議員	中 村 英 夫	東京大学工学部教授
評議員	藤 原 まり子	株式会社博報堂生活総合研究所客員研究員
◎評議員	松 井 和 治	新東京国際空港公団顧問
評議員	松 方 康	三井海上火災保険株式会社代表取締役社長
評議員	三 坂 健 康	財団法人鉄道弘済会会長
評議員	吉 野 良 彦	日本開発銀行総裁
評議員	鷺 尾 悦 也	日本労働組合総連合会事務局長

◎議長

○10年後の評議員（第25回評議員会 平成16年10月21日）

（敬称略）

役職名	氏 名	現 職
評議員	青 山 佳 世	フリーアナウンサー
評議員	秋 山 哲 男	東京都立大学大学院都市科学研究科教授
評議員	井 口 武 雄	三井住友海上火災保険株式会社代表取締役会長
評議員	石 谷 久	慶応大学政策・メディア研究科教授
評議員	小 野 俊 行	株式会社ハレックス顧問
評議員	川 内 美 彦	アクセスコンサルタント
評議員	草 野 忠 義	日本労働組合総連合会事務局長
評議員	兒 玉 明	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会会長
評議員	兒 玉 功	ダイコー株式会社代表取締役会長
評議員	小 村 武	日本政策投資銀行総裁
評議員	佐 野 實	財団法人鉄道弘済会会長
評議員	清 水 浩	慶応大学環境情報学部教授
評議員	杉 山 武 彦	一橋大学商学部教授
評議員	須 田 春 海	市民運動全国センター世話人
評議員	高 橋 寿 夫	日本空港ビルデング株式会社顧問
評議員	中 村 英 夫	武蔵工業大学教授
評議員	藤 原 まり子	株式会社博報堂生活総合研究所客員研究員
◎評議員	松 井 和 治	財団法人航空保安無線システム協会会長
評議員	松 尾 武 昌	社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事
評議員	湯 浅 俊 昭	財団法人日本エネルギー経済研究所 研究理事プロジェクト事業ユニット
評議員	和 田 正 江	主婦連合会参与

◎議長

○現在の評議員（平成26年6月23日現在）

（敬称略）

役職名	氏 名	現 職
評議員	青 山 佳 世	フリーアナウンサー
評議員	秋 山 哲 男	中央大学研究開発機構教授
評議員	嵐 谷 安 雄	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会会長
評議員	大 木 哲 也	日本労働組合総連合会社会政策局長
評議員	太 田 勝 敏	東京大学名誉教授
評議員	小 野 俊 行	株式会社応用気象エンジニアリング非常勤顧問
評議員	栢 原 英 郎	公益社団法人日本港湾協会名誉会長
評議員	兒 玉 康 資	ダイコー株式会社代表取締役社長
評議員	高 橋 寿 夫	日本空港ビルデング株式会社顧問
評議員	玉 置 和 宏	毎日新聞社特別顧問
評議員	妻 屋 明	公益社団法人全国脊椎損傷者連合会理事長
評議員	寺 尾 徹	社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事
◎評議員	寺 嶋 潔	東京地下鉄株式会社顧問
評議員	山 内 弘 隆	一橋大学大学院商学研究科教授
評議員	和 田 正 江	主婦連合会副会長

◎議長

歴代役員一覧

	第1期 (6.9.30 ~ 8.3.31)	第2期 (8.4.1 ~ 10.5.31)	第3期 (10.6.1 ~ 12.6.11)	
在任期間	6.9.30 ~ 8.4.1	8.4.1 ~ 10.6.1	10.6.1 ~	
会 長	八十島 義之助 / 帝京技術科学大学学長 6.9.30	大庭 浩 / 川崎重工工業(株)代表取締役会長 10.9.21		
理 事 長	酒田 武昌 / (財) 交通アメニティ推進機構 6.9.30	奥西 勝 / (財) 交通アメニティ推進機構 9.6.30/9.8.1	金丸 純一 / エコモ財団 11.5.31/11.6.1	
常務理事		野邑 紘和 / (財) 交通アメニティ推進機構 9.5.19		
理 事	高橋 武 / (財) 交通アメニティ推進機構 6.9.30	寺島 清 / (財) 交通アメニティ推進機構 9.6.12/9.7.8		
	青山 茂 / (社) 日本バス協会会長 6.9.30		小佐野 政邦 / (社) 日本バス協会会長 10.9.21/10.9.22	
	石井 幸孝 / 九州旅客鉄道(株)代表取締役社長 6.9.30	田中 浩二 / 九州旅客鉄道(株)代表取締役社長 9.7.9/9.7.10		
	奥田 正司 / (株) 第一勧業銀行取締役頭取 6.9.30	近藤 克彦 / (株) 第一勧業銀行取締役頭取 8.6.12/8.6.13	杉田 力之 / (株) 第一勧業銀行取締役頭取 9.7.9/9.7.10	
	金森 茂一郎 / (社) 日本民営鉄道協会副会長 6.9.30	平松 一郎 / (社) 日本民営鉄道協会会長 9.7.9/9.7.10	小林 公平 / (社) 日本 11.5.31/11.6.1	
	金平 輝子 / 東京都副知事 6.9.30	檜垣 正巳 / 東京都副知事 7.6.7/7.6.8	福永 正通 / 東京都副知事 11.5.31/11.6.1	
	金 秀太郎 / (財) 日本経済研究所理事長 6.9.30	中村 友三郎 / (財) 日本経済研究所理事長 7.6.14/7.6.15	平谷 秀昭 / (財) 日本経済研究所理事長 9.7.9/9.7.10	梶田 邦孝 / (財) 日本経済研究所理事長 10.9.21/10.9.22
	芹沢 守利 / (社) 日本民営鉄道協会会長 6.9.30	滝上 隆司 / (社) 日本民営鉄道協会副会長 8.3.4/8.3.5	菅井 基裕 / (社) 日本民営鉄道協会副会長 9.7.9/9.7.10	11.10.31/11.11.1
	高秀 秀信 / 横浜市長 6.9.30			
	永井 浩 / (社) 全国空港ビル協会会長 6.9.30			
	仁田 一也 / (社) 日本旅客船協会会長 6.9.30		立花 欣一 / (社) 日本旅客船協会会長 10.9.21/10.9.22	
	橋本 俊作 / (株) さくら銀行取締役頭取 6.9.30		岡田 明重 / (株) さくら銀行取締役頭取 10.6.1	
	細田 吉蔵 / (社) 日本地下鉄協会会長 6.9.30			
	松田 昌士 / 東日本旅客鉄道(株)代表取締役社長 6.9.30			
	御巫 清泰 / (社) ウォーターフロント開発協会会長 6.9.30			
		井山 嗣夫 / 国際観光振興会会長 9.4.23		
		富永 孝雄 / (社) 日本自動車工業会副会長 9.4.23	鈴木 孝男 / (社) 日本自動車工業会副会長 10.9.21/10.9.22	
		新田 尚 / (株) ハレックス相談役 9.4.23		
		原 貞夫 / (社) 日本物流団体 9.4.23	高田 洋一郎 / (社) 日本物流団体 10.9.21/10.9.22	11.6.30/11.7.1
		福井 康子 / (株) 都市経済研究所主任研究員 9.4.23		
		宮川 睦武 / (社) 全日本トラック協会副会長 9.4.23		
幹事	岡田 専治 / (社) 日本民営鉄道協会理事長 6.9.30	野崎 敦夫 / (社) 日本民営鉄道協会理事長 9.7.9/9.7.10		
	橋本 徹 / (株) 富士銀行取締役頭取 6.9.30			

第4期(12.6.12～14.6.11)		第5期(14.6.12～16.6.11)	
12.6.12	～ 14.6.12	～ 16.6.12	
		井山 嗣夫/日本自動車ターミナル㈱代表取締役社長	15.12.24/ 16.6.9
		淡路 均/エコモ財団	15.6.24/15.7.19
土橋 士郎/エコモ財団	12.6.12 14.4.30/	佐藤 将彦/エコモ財団	14.6.12/
増田 隆/エコモ財団	12.6.12 14.3.31/14.4.12	高田 実/エコモ財団	15.3.31/15.6.20
森谷 健二/エコモ財団			
松田 晴一/(社)日本バス協会会長	13.2.18/13.10.24		
梅原 利之/四国旅客鉄道㈱代表取締役社長	12.6.12	坂本 眞一/北海道旅客鉄道㈱代表取締役社長	14.6.12
	14.3.31/		
民営鉄道協会会長	13.6.8/13.6.9	吉田 二郎/(社)日本民営鉄道協会副会長	
天野 英毅/ (財)日本経済研究所理事長		松野 信也/(財)日本経済研究所理事長	15.6.19/15.6.20
清水 仁/(社)日本民営鉄道協会副会長		北中 誠/(社)日本民営鉄道協会副会長	15.5.29/15.6.20
	14.4.7/	中田 宏/横浜市長	14.6.12
		鯨島 宗和/(社)日本旅客船協会会長	14.6.21/14.10.18
		小池 公隆/(社)日本地下鉄協会理事長	14.8.1/14.10.18
大塚 陸毅/東日本旅客鉄道㈱代表取締役社長	12.6.12		
向山 秀昭/国際観光振興機構理事長	12.6.16/12.6.17		
		下平 隆/(社)日本自動車工業会常務理事	15.10.14/15.10.15
遠藤 怜/(社)日本物流団体 連合会環境専門委員会委員長		金田 好生/(社)日本物流団体 連合会副会長(環境問題委員会委員長)	15.6.23/ 15.10.15
		北野 耕司/(社)全日本トラック協会副会長	15.6.19/ 15.10.15
藤野 慎吾/(社)日本港湾協会会長	12.6.12		
木村 守(青森県知事)/全国知事会建設・運輸調査委員会	12.6.12	金子 原二郎(長崎県知事)/全国知事会建設・運輸調査委員会委員長	15.7.28/ 15.10.15
浅野 勇(岐阜市長)/全国市長会副会長	12.6.12 14.1.11/	三枝 剛(塩山市長)/全国市長会副会長	14.6.12
平元 武治/(社)交通 バリアフリー協議会理事長	14.4.12	鈴木 登夫/(社)交通 バリアフリー協議会理事長	14.6.12
		川上 五郎/(社)日本民鉄協会理事長	14.8.1/ 14.10.18
	14.3.31/	川村 巖/(財)全国福祉輸送サービス協会会長	14.6.12

	第6期(16.6.12～18.6.11)	第7期(18.6.12～20.6.19)	第8期(20.6.20～22.6.21)
在任期間	16.6.12	18.6.12	20.6.20
会 長	井山 嗣夫/日本自動車ターミナル㈱代表取締役社長	エコモ財団	
理 事 長	淡路 均/エコモ財団	山下 恭弘/エコモ財団	与田 俊和/エコモ財団
理 事	森谷 健二/エコモ財団	角田 俊晃/エコモ財団	河村 伸哉/エコモ財団
	吉田 建志/エコモ財団		
	齋藤 寛/(社)日本バス協会会長	堀内 光一郎/(社)日本バス協会会長	
	坂本 眞一/北海道旅客鉄道㈱代表取締役社長	中島 尚俊/北海道旅客鉄道㈱代表取締役社長	
	吉田 二郎/ (社)日本民営鉄道協会会長	小谷 昌/ (社)日本民営鉄道協会会長	佐藤 茂雄/ (社)日本民営鉄道協会会長
	石渡 恒夫 (社)日本民営鉄道協会副会長		
	福永 正通/ 東京都副知事	大塚 俊郎/ 東京都副知事	山口 一久/東京都副知事
	佐藤 広/東京都副知事		
	松野 信也/ (財)日本経済研究所理事長	松野 信也/ (財)日本経済研究所理事長	大川 澄人/(財)日本経済研究所理事長
	北中 誠/ (社)日本民営鉄道協会副会長	上條 清文/(社)日本民営鉄道協会副会長	
	中田 宏/横浜市長		
	岡澤 元大/(社)全国空港ビル協会会長	笹沼 吉利/ (社)全国空港ビル協会会長	鷹城 勲/ (社)全国空港ビル協会会長
	鯨島 宗和/(社)日本旅客船協会会長	村木 文郎/(社)日本旅客船協会会長	
	小池 公隆/ (社)日本地下鉄協会理事長	金丸 純一/(社)日本地下鉄協会理事長	
	大塚 陸毅/東日本旅客鉄道㈱代表取締役社長	清野 智/東日本旅客鉄道㈱代表取締役社長	
	新井 俊一/(独)国際観光振興機構理事		
	下平 隆/(社)日本自動車工業会常務理事	中山 寛治/(社)日本自動車工業会常務理事	
	瀧川 雄壯/元気象庁長官		
	金田 好生/(社)日本物流団体 連合会副会長(環境問題委員会委員長)		
	北野 耕司/(社)全日本トラック協会副会長	原 重則/(社)全日本トラック協会副会長	
	御巫 清泰/(社)日本港湾協会会長	栢原 英郎/(社)日本港湾協会会長	
	金子 原二郎(長崎県知事)/全国知事会建設・運輸調査委員会委員長	二井 関成(山口県知事)/全国知事会建設・運輸調査委員会委員長	
	谷本 巖(井原市長)/全国市長会副会長	柴田 紘一(岡崎市長)/全国市長会副会長	須田 健治(新座市長)/全国市長会経済委員会委員長
	常岡 俊一/(社)交通 バリアフリー協議会理事長	横田 憲一/(社)交通 バリアフリー協議会理事長	梅原 肇/(社)交通バリアフリー協議会理事長
	中山 治英/(社)交通バリアフリー協議会理事長		
幹事	川上 五郎/ (社)日本民営鉄道協会理事長	三澤 明/ (社)日本民営鉄道協会理事長	
	川村 巖/(財)全国 福祉輸送サービス協会会長	川村 泰利/(財)全国福祉輸送サービス協会会長	

第9期(22.6.22～24.4.1)		公益財団第1期(24.4.1～26.6.23)		第2期(26.6.23～)	
22.6.22	～	24.4.1	～	26.6.23	
		井山 嗣夫/エコモ財団	岩村 敬/エコモ財団		
		24.4.1	25.3.18		
		与田 俊和/エコモ財団			
		24.4.1			
	渡辺 武裕/エコモ財団				
	23.3.31/23.4.1	/			
		山岡 芳行/ 東急バス(株)専務取締役	大畠 俊昭/ 東急バス(株)専務取締役	多田 方彦/ 東急バス(株)専務取締役	
		24.4.1	25.6.25	26.6.23	
	23.9.11/				
		/			
吉川 和夫/東京都副知事		小林 秀樹/ 東京都福祉保健局生活福祉部長		高原 俊幸/ 東京都福祉保健局生活福祉部長	
22.6.22		24.4.1		26.3.18	
	高田 裕久/ (一財)日本経済研究所常務理事	高田 裕久/ (一財)日本経済研究所常務理事	樋口 英明/ (一財)日本経済研究所常務理事		
	23.6.27/23.6.28	24.4.1	24.6.27		
	金杉 和秋/ (一社)日本民営鉄道協会	金杉 和秋/ 西武鉄道(株)常務取締役執行役員		城石 文明/東京急行電鉄(株)鉄道事業本部長	
	23.9.26/23.9.27	24.4.1		26.6.23	
新堂 秀治/(社)全国空港ビル協会会長		横田 信秋/日本空港ビルデング(株)専務取締役執行役員			
22.6.22		24.4.1			
	柴田 隆至/ (社)日本旅客船協会会長	柴田 隆至/小笠原運輸(株)常務取締役			
	23.9.26/23.9.27	24.4.1			
	武林 郁二/(社)日本地下鉄協会理事長				
	23.6.27/23.6.28	/			
		石川 明彦/ 東日本旅客鉄道(株)総合企画本部投資計画部長	向山 路一/東日本旅客鉄道(株)総合企画本部投資計画部長		
		24.4.1	25.6.25		
	内藤 政彦/ (一社)日本自動車工業会常務理事	内藤 政彦/(一社)日本自動車工業会常務理事			
	23.9.26/23.9.27	24.4.1			
		瀧川 雄壯/元気象庁長官	山本 考二/(株)ハレックス相談役		
		24.4.1	26.3.18		
		村田 省蔵/(公社)全日本トラック協会常務理事			
		24.4.1			
		/			
		/			
		/			
		/			
	杉山 篤史/ (社)日本民営鉄道協会理事長	細野 高弘/(公社)全日本トラック協会専務理事			
	23.6.27/23.6.28	24.4.1			
		川村 泰利/(一財)全国福祉輸送サービス協会福会長			
		24.4.1			

歴代評議員一覧

	第1期(6.9.30～8.3.31)	第2期(8.4.1～10.5.31)	第3期(10.6.1～12.6.11)	
在任期間	6.9.30 ～ 8.4.1	～ 10.6.1	～	
評 議 員	青山 佳世/フリーアナウンサー 6.9.30			
	岡 並木/評論家 6.9.30			
	金田 一郎/(社福)全国社会福祉協議会副会長 6.9.30	土井 豊/(社福)全国社会福祉協議会副会長 9.7.9/9.7.10		
	兒玉 明/(社)東京都身体障害者団体連合会会長 6.9.30			
	兒玉 功/ダイコー(株)代表取締役 6.9.30			
	杉山 武彦/一橋大商学部教授 6.9.30			
	中村 英夫/東京大学工学部教授 6.9.30			
	藤原 まり子/博報堂生活総合研究所客員研究員 6.9.30			
	松井 和治/新東京空港公団顧問 6.9.30			
	松方 康/三井海上火災保険(株)代表取締役社長 6.9.30	井口 武雄/三井海上火災保険(株)代表取締役社長 8.5.24/8.6.13		
	三坂 健康/(財)鉄道弘済会会長 6.9.30		池神 重明/ (財)鉄道弘済会会長 11.10.31/11.11.1	
	吉野 良彦/日本開発銀行総裁 6.9.30		小粥 正巳/日本開発銀行総裁 10.6.1	
	鷺尾 悦也/日本労働組合総連合会事務局長 6.9.30		笹森 清/日本労働組合総連合会事務局長 10.6.1	
		石谷 久/東京大学工学部教授 9.4.23		
		菊池 幸雄/(株)C R C 総合研究所特別顧問 9.4.23		
		黒坂 三和子/世界資源研究所上席研究員 9.4.23		
		清水 浩/慶応大学環境情報学部教授 9.4.23		
		高橋 寿夫/日本空港ビルデング(株)会長 9.4.23		
		湯浅 俊昭/(財)日本エネルギー経済研究所総合研究部副部長第2研究室長 9.4.23		

[illegible]

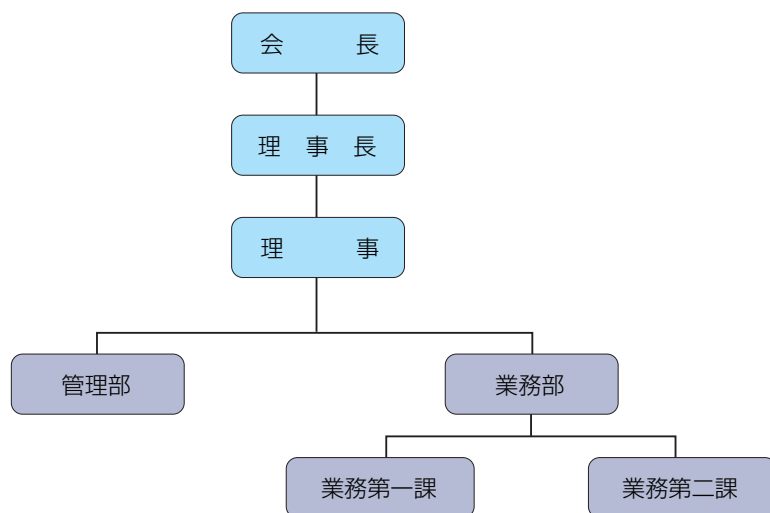
	第6期(16.6.12～18.6.11)	第7期(18.6.12～20.6.19)	第8期(20.6.20～22.6.21)	
在任期間	16.6.12 ～ 18.6.12	～ 20.6.20	～	
評 議 員	青山 佳世/フリーアナウンサー			
			川井 一心/ (社)全国社会 福祉協常務理事	
	松尾 武昌/(社)全国社会福祉協議会常務理事		21.5.19/21.6.20	
	兒玉 明/(社)東京都身 体障害者団体連合会会長	小川 榮一/(社)東京都身体障害者団体連合会会長		
	17.6.1/17.6.20			
	兒玉 功/ダイコー(株)代表取締役			
	杉山 武彦/一橋大商学部教授	山内 弘隆/一橋大学大学院商学研究科長・商学部長		
		18.6.12		
	中村 英夫/東京大学工学部教授			
	藤原 まり子/博報堂生活総合研究所客員研究員			
	松井 和治/(財)航空保安無線システム協会会長		寺嶋 潔/(財)運輸低公害車普及機構会長	
			20.6.20	
	井口 武雄/ 三井住友海上火災保険(株)代表取締役会長	近藤 和夫/三井住友海上火災保険(株)取締役専務執行役員		
		18.6.12		
	佐野 實/(財)鉄道弘済会会長		20.2.11/	
	16.6.12			
	小村 武/日本政策投資銀行総裁	室伏 稔/日本政策投資銀行総裁		
		19.9.30/20.3.24		
	草野 忠義/ 日本労働組合総連合会事務局長	古賀 伸明/日本労働組合総連合会事務局長	南雲 弘行/日本	
	17.10.5/17.10.19		21.10.28/21.10.29	
	石谷 久/慶応大学政策・メディア研究科教授	太田 勝敏/東洋大学国際地域学部教授		
		18.6.12		
	小野 俊行/(株)ハレックス顧問			
	16.6.12			
	清水 浩/慶応大学環境情報学部教授	大聖 泰弘/早稲田大学理工学術院教授		
		18.6.12		
	高橋 寿夫/日本空港ビルデング(株)顧問			
	湯浅 俊昭/(財)日本エネルギー経済研究所研究理事		22.3.23/	
	秋山 哲男/東京都立大学大学院都市科学研究科教授			
	川内 美彦/アクセスコンサルタント		妻屋 明/(社)全国脊髄損傷者連合会理事長	
			21.3.25	
	須田 春海/市民運動全国センター世話人			
	和田 正江/主婦連合会参与			
		玉置 和宏/毎日新聞社特別顧問		
		18.6.12		

第9期(22.6.22～24.4.1)		公益財団第1期(24.4.1～)
22.6.22	～	24.4.1
		青山 佳世/フリーアナウンサー 24.4.1
		川井 一心/(社福) 全国社会福祉協常務理事 24.4.1
		寺尾 徹/(社福) 全国社会福祉協議会常務理事 26.6.23
		嵐谷 安雄/(社福) 日本身体障害者団体連合会副会長 24.4.1
		兒玉 功/ ダイコー(株)代表取締役会長 24.4.1
		兒玉 康資/ダイコー(株)代表取締役社長 25.6.11/26.3.18
		山内 弘隆/一橋大学大学院商学研究科教授 24.4.1
		/
		/
		寺嶋 潔/(一財)環境優良社普及機構会長 24.4.1
		宇井 純一/ 三井住友海上火災保険(株)専務執行役員 22.10.21/22.10.22
		/
		/
労働組合総連合会事務局長		杉山 豊治/ 日本労働組合 総連合会社会 政策局長 24.4.1
		滝口 明彦/ 日本労働組合 総連合会社会 政策局長 24.6.27
		大木 哲也/ 日本労働組合 総連合会社会 政策局長 26.3.18
		太田 勝敏/東京大学名誉教授 24.4.1
		小野 俊行/(株)応用気象エンジニアリング非常勤顧問 24.4.1
		/
		高橋 寿夫/日本空港ビルデング(株)顧問 24.4.1
		秋山 哲男/北星学園大学経済学部客員教授 24.4.1
		妻屋 明/(公社)全国脊髄損傷者連合会理事長 24.4.1
		/
		和田 正江/主婦連合会副会長 24.4.1
		玉置 和宏/毎日新聞社特別顧問 24.4.1
		栢原 英郎/(公社)日本港湾協会名誉会長 24.4.1

財団組織の変遷

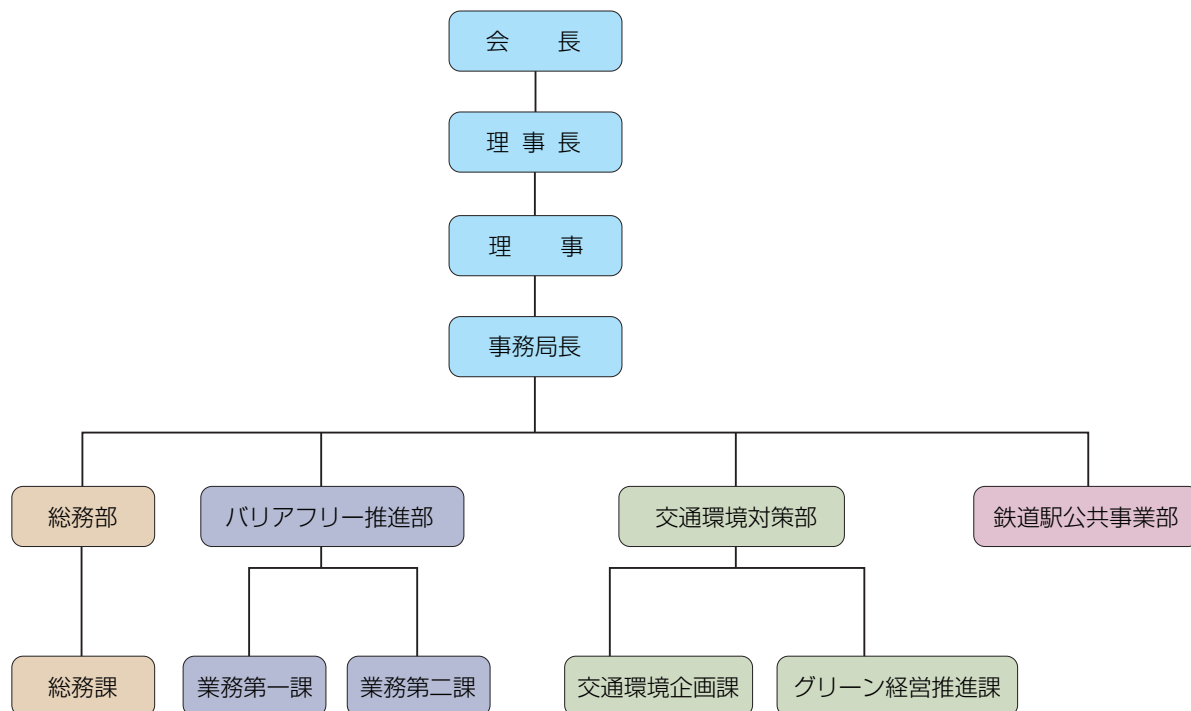
○平成6年設立当時の組織

事務所：東京都千代田区麹町5丁目7番地 秀和紀尾井町TBRビル803号室



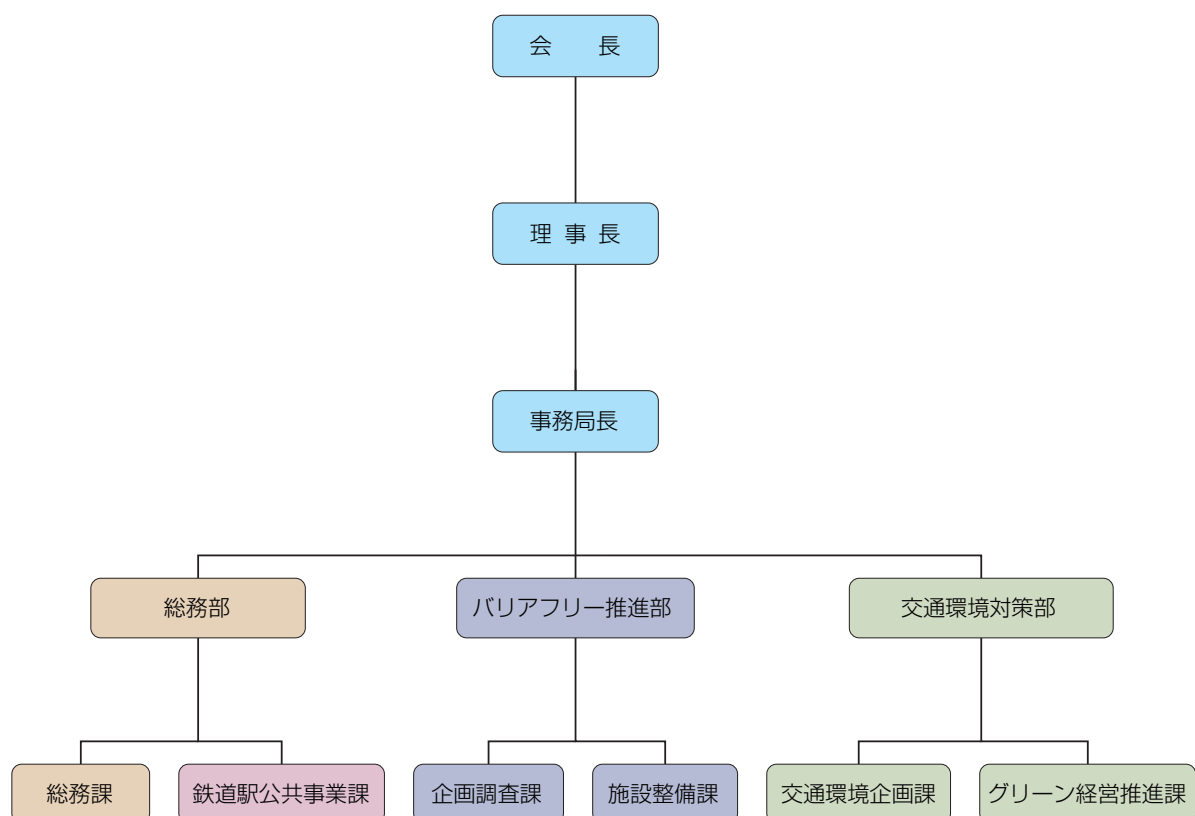
○10年後の組織

事務所：東京都千代田区五番町10番地 五番町KUビル3階



○20年後の組織

事務所：東京都千代田区五番町10番地 五番町KUビル3階



鉄道駅移動円滑化施設整備事業の実績

鉄道事業者名	駅名	採択年度	貸付開始年 月	全体計画の主な整備内容
		平成	平成	
北海道旅客鉄道(株)	大 麻	12	14年 1月	ES4基 跨線橋 障害者対応型トイレ
東日本旅客鉄道(株)	津 田 沼	12	15年 3月	ES3基 連絡通路
	東 十 条	12	16年 3月	EV3基 ES8基 連絡通路
	根 岸	13	15年 3月	EV2基 跨線橋
	西八王子	16	17年 3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	町 田	16	18年 3月	EV2基 連絡通路
	平 塚	16	18年 1月	EV2基 ES2基 連絡通路
	高 崎	16	18年 2月	EV5基 ES3基 増床
	荻 窪	17	19年 3月	EV3基 地下通路
	北 上 尾	17	19年 3月	EV2基 ESC2基 障害者対応型トイレ 増床
	鴻 巣	17	20年 3月	EV2基 ES1基 障害者対応型トイレ
	逗 子	17	20年 3月	EV2基 ES4基 跨線橋
	府中本町	18	19年 3月	EV4基 増床
	鎌 倉	18	19年 3月	EV3基 ES1基
	大 磯	18	20年 3月	ES2基 障害者対応型トイレ 跨線橋
	新 横 浜	19	20年 3月	EV1基 連絡通路
	国 分 寺	19	21年 3月	EV2基 ES2基 連絡通路
	東 鷲 宮	20	22年 3月	EV1基 ES2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
東海旅客鉄道(株)	土 岐 市	12	14年 3月	EV2基 ES4基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	刈 谷	12	14年 3月	EV2基 ES2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	東 刈 谷	13	14年 3月	EV4基 ES4基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	富 士	13	16年 3月	EV3基 ES4基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	大 府	13	16年 3月	EV3基 ES3基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	高 蔵 寺	13	16年 3月	EV3基 ES4基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	岡 崎	15	17年 3月	EV3基 障害者対応型トイレ 跨線橋
	瑞 浪	16	17年 10月	EV2基 ES2基 障害者対応型トイレ スロープ 跨線橋
	米 原	16	19年 3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	西 焼 津	16	18年 3月	EV2基 障害者対応型トイレ
	恵 那	16	18年 8月	EV2基 障害者対応型トイレ
	片 浜	17	19年 3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	鷲 津	19	20年 9月	EV2基 障害者対応型トイレ 跨線橋
	豊 田 町	19	20年 10月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	新 居 町	20	22年 2月	EV3基 障害者対応型トイレ スロープ 連絡通路
	掛 川	20	22年 3月	EV3基 障害者対応型トイレ 跨線橋
	清 洲	20	22年 3月	EV2基 障害者対応型トイレ 跨線橋
	垂 井	20	22年 3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	六 合	20	22年 12月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	共 和	19	23年 3月	EV3基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	笠 寺	20	23年 3月	EV3基 障害者対応型トイレ 連絡通路
西日本旅客鉄道(株)	王 寺	12	14年 3月	EV3基
	伊 丹	12	14年 3月	EV2基
	川西池田	12	14年 2月	EV2基 障害者対応型トイレ
	下 関	12	14年 9月	ESC4基
	守 山	13	15年 3月	EV2基 障害者対応型トイレ 増床
	野 洲	13	15年 3月	EV2基 障害者対応型トイレ 増床
	松井山手	13	15年 3月	EV2基 障害者対応型トイレ 増床

鉄道事業者名	駅 名	採択 年度	貸付開始 年 月	全体計画の主な整備内容
西日本旅客鉄道(株)	広	平成 13	平成 15年3月	EV2基 跨線橋
	高 槻	14	16年3月	EV2基 ES4基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	弁 天 町	16	18年3月	EV3基 連絡通路
	宮内串戸	16	18年2月	EV2基 連絡通路
	大阪城公園	17	18年3月	EV2基 連絡通路
	四 条 畷	17	18年3月	EV2基 ES4基 障害者対応型トイレ
	英 賀 保	17	18年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 跨線橋
	吹 田	17	19年1月	EV2基 ES4基 連絡通路
	岡 山	17	19年3月	EV2基 増床
	横 川	17	19年3月	EV3基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	倉 敷	18	19年3月	EV3基 増床
	福 山	18	19年3月	EV5基 増床
	小 野	18	19年3月	EV2基 連絡通路
	鴻池新田	18	19年3月	EV2基 障害者対応型トイレ
	五 日 市	18	19年3月	EV2基 連絡通路
	尾 道	18	19年10月	EV2基 跨線橋
	美 章 園	18	20年3月	EV2基 連絡通路
	鳳	18	20年3月	EV3基 ES5基 連絡通路
	久 米 田	18	20年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	徳 山	17	20年3月	EV3基 連絡通路
	千 里 丘	18	21年1月	EV2基 ES4基 連絡通路
	摂津富田	18	21年1月	EV2基 ES4基 障害者対応型トイレ
	三国ヶ丘	18	21年3月	EV2基 跨線橋
	甲子園口	18	21年9月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	京 橋	18	22年3月	EV5基 連絡通路
	馬 堀	19	20年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	阿 品	19	20年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	稲 荷	19	21年3月	EV2基 障害者対応型トイレ スロープ 跨線橋
	宝 殿	19	21年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	上 郡	19	21年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 跨線橋
	新 井 口	19	21年3月	EV1基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	星 田	20	21年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	六 十 谷	20	21年12月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	中 庄	20	21年12月	EV2基 連絡通路
	新 田	20	22年3月	EV2基 障害者対応型トイレ スロープ 連絡通路
	平 野	20	22年3月	EV4基 連絡通路
西武鉄道(株)	東 村 山	13	14年10月	EV5基 ES5基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	大泉学園	13	15年3月	EV2基 ES3基 障害者対応型トイレ 増床
	狭山ヶ丘	13	15年2月	EV3基 ES2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	飯 能	15	17年2月	EV5基 連絡通路
	西 所 沢	15	17年3月	EV3基 ES1基 跨線橋
	保 谷	17	18年3月	EV2基 ES2基 連絡通路
	下 山 口	18	19年3月	EV2基 障害者対応型トイレ スロープ 連絡通路
東京急行電鉄(株)	菊 名	13	15年3月	EV3基 連絡通路
	自由が丘	17	18年3月	EV4基
相模鉄道(株)	和 田 町	15	17年3月	EV3基 連絡通路
京浜急行電鉄(株)	戸 部	16	17年3月	EV1基 障害者対応型トイレ 連絡通路

鉄道事業者名	駅 名	採択 年度	貸付開始 年 月	全体計画の主な整備内容
京王電鉄(株)	高井戸駅	平成 17	平成 18年3月	EV1基
	井の頭公園	17	19年3月	EV2基 階段 スロープ
	西 永 福	17	20年3月	EV1基 ES2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
箱根登山鉄道(株)	箱根湯本	19	22年1月	EV2基 ES4基 スロープ 連絡通路
名古屋鉄道(株)	矢 作 橋	18	19年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	国 府	19	20年3月	EV3基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	美 合	19	20年3月	EV3基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	刈 谷	19	20年3月	EV1基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	江 南	18	20年9月	EV3基 連絡通路
	西 春	20	21年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	岩 倉	20	22年1月	EV2基 連絡通路
	犬 山	20	23年2月	EV3基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	国 府 宮	20	23年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
近畿日本鉄道(株)	高 の 原	16	17年3月	EV2基 障害者対応型トイレ
	向 島	17	18年3月	EV3基
	筒 井	19	20年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	河内山本	18	21年2月	EV4基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	大和西大寺	20	21年10月	EV5基 連絡通路
南海電気鉄道(株)	金 剛	12	16年3月	EV3基 ES1基 障害者対応型トイレ
	北 野 田	16	18年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 増床
	貝 塚	19	21年3月	EV4基 障害者対応型トイレ 連絡通路
阪急電鉄(株)	長岡天神	12	14年11月	EV4基 ES6基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	南 茨 木	13	16年3月	EV3基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	上 牧	14	17年9月	EV1基 ES2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	岡 本	15	17年9月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	豊 津	17	19年3月	EV3基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	正 雀	17	20年3月	EV4基 ES2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	阪神国道	18	19年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 増床
	富 田	18	21年3月	EV3基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	関 大 前	19	22年3月	EV4基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	石 橋	19	22年3月	EV2基 スロープ 障害者対応型トイレ 連絡通路
	大 山 崎	20	23年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	水 無 瀬	20	23年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
	庄 内	19	23年7月	EV4基 障害者対応型トイレ 連絡通路
神戸電鉄(株)	湊 川	17	19年3月	EV2基 障害者対応型トイレ 連絡通路
西日本鉄道(株)	西鉄二日市	13補	15年3月	EV4基 ES8基 障害者対応型トイレ 跨線橋 スロープ
16事業者	129駅			

旅客船、空港・バス・旅客船ターミナル助成金交付の実績

無印：新造船 △：改造船 ＊：旅客船ターミナル ○：空港ターミナル ●：バスターミナル

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成6年度	隠岐汽船(株)	フェリーしらしま	島根	エレベーター	1基
	佐渡汽船(株)	こがね丸	新潟	エレベーター	1基
				エスカレーター	1基
	オーシャン東九フェリー(株)	＊新門司ターミナル	福岡	エレベーター	1基
平成7年～8年度	釧路空港ビル(株)	○釧路空港新旅客ターミナル	北海道	エレベーター	3基
				エスカレーター	4基
平成7年度	有明海自動車輸送船組合	＊長洲港フェリーターミナル	熊本	エレベーター	2基
	新日本海フェリー(株)	すずらん	大阪	エレベーター	2基
平成8年～9年度	佐賀ターミナルビル(株)	○佐賀空港旅客ターミナル	佐賀	エレベーター	3基
				エスカレーター	2基
平成8年度	(株)マリンエクスプレス	みやざきエクスプレス	宮崎	エレベーター	1基
	宮古空港ターミナル(株)	○宮古空港	沖縄	エレベーター	2基
		新旅客ターミナル		エスカレーター	1基
平成9年度	(株)マリンエクスプレス	おおさかエクスプレス	大阪	エレベーター	1基
	福岡空港ビルディング(株)	○福岡空港	福岡	エレベーター	10基
		西側国際線ターミナル		エスカレーター	18基
平成10年度	新潟県	＊直江津港	新潟	エスカレーター	1基
	那覇空港ビルディング(株)	○那覇空港ビルディング	沖縄	エレベーター	1基
	島根県	＊別府港	島根	エレベーター	1基
平成11年～12年度	大阪高知特急フェリー(株)	フェリーこうち	大阪	エレベーター	1基
				バリアフリー便所	2箇所
	瀬戸内観光汽船(株)	フェリーひなせ	岡山	階段昇降機	1基
平成11年度				バリアフリー便所	1箇所
				バリアフリー客室	1箇所
	山口宇部空港ビル(株)	○山口宇部空港	山口	エレベーター	3基
				エスカレーター	2基
	東京シティエアターミナル(株)	●東京シティエアターミナル	東京	階段昇降機	1基
	琵琶湖汽船(株)	△ミシガン	滋賀	車いす昇降機	2基
平成12年度	(有)新喜峰	あいほく	愛媛	車いす対応乗船装置	1基
				バリアフリー便所	1基
	富山空港ターミナルビル(株)	○富山空港	富山	エレベーター	1基
		国内線旅客ターミナル			
	国道九四フェリー(株)	ニュー豊予3	愛媛	バリアフリー便所	1基
	東京湾フェリー(株)	＊久里浜港	神奈川	エスカレーター	1基
平成12年～13年度	阿寒観光汽船(株)	ゼフィール	北海道	バリアフリー便所	1基
	六島航路(有)	ニューおとり	岡山	バリアフリー便所	1箇所
				タラップ	3箇所
				転落防止柵	1基
				手すり	1式
				運航情報提供表示装置	1基
平成12年～13年度	宇和島運輸(株)	えひめ	愛媛	バリアフリー便所	1箇所
				スロープ	1式
				触知案内板	1式
				視覚障害者誘導用ブロック	1式

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成13年度	国際フェリー(株)	第32こくさい丸	香川	バリアフリー便所 バリアフリー客室	1箇所 1箇所
	本島汽船(株)	ブルーオーシャン2	香川	バリアフリー便所 タラップ 段差解消装置 転落防止柵 手すり	1箇所 3箇所 1式 1式 1式
	宇高国道フェリー(株)	*高松ターミナル・宇野ターミナル	香川	バリアフリー便所	2箇所
	甕島商船(株)	ニューこしき	鹿児島	エレベーター バリアフリー便所 自動扉 スロープ 点字表示 触知案内図	1基 1箇所 4箇所 1基 1式 1式
	(株)横浜シティ・エア・ターミナル	●横浜シティ・エア・ターミナル	神奈川	転落防止柵 視覚障害者誘導用ブロック	1式 1式
	加藤汽船(株)	*ジャンボフェリー高松ターミナル	香川	バリアフリー便所	1箇所
平成13年度 ～14年度	(株)名門大洋フェリー	フェリーきょうと2・フェリーふくおか2	大阪	エレベーター スロープ 視覚障害者誘導用ブロック 触知案内図 バリアフリー便所	2基 1式 1式 1式 2箇所
平成14年度	山陽商船(株)	はやぶさ1号	広島	バリアフリー客席 車いすスペース 触知案内図 手すり バリアフリー便所 視覚障害者誘導用ブロック タラップ 運航情報提供表示装置	1箇所 1箇所 1式 1式 1箇所 1式 1箇所 1式
	芸備商船(株)	シャトルえーす	広島	バリアフリー客席 バリアフリー便所	1箇所 1箇所
	大島運輸(株)	琉球エクスプレス	沖縄	エレベーター エスカレーター バリアフリー便所 手すり 点字表示 バリアフリー客室 スロープ等	1基 1基 1箇所 1式 1式 1箇所 1式
	(株)テクノ・シー・ウェイズ	テクノスーパーライナー	東京	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客室 触知案内図 視覚障害者誘導用ブロック 点字表示 スロープ	1基 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式
	桜島町(鹿児島県)	第18桜島丸	鹿児島	エレベーター	1基

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成 14 年度	桜島町（鹿児島県）	第 18 桜島丸	鹿児島	バリアフリー便所 スロープ 車いすスペース バリアフリー客席 視覚障害者誘導用ブロック	1箇所 1式 1箇所 1箇所 1式
	やまさ海運(株)	マルベージャ 2	長崎	バリアフリー便所 バリアフリー客室 手すり 点字表示 スロープ 視覚障害者誘導用ブロック	1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式
	郷ノ浦町（長崎県）	フェリーみしま	長崎	バリアフリー客席 車いすスペース 点字表示 手すり バリアフリー便所 タラップ 視覚障害者誘導用ブロック	1箇所 1箇所 1式 1式 1箇所 1箇所 1式
		*原島船客待合所	長崎	バリアフリー便所	1箇所
	南海フェリー(株)	*和歌山港フェリーターミナル	和歌山	エレベーター バリアフリー便所 視覚障害者誘導用ブロック	1基 1箇所 1式
	明淡高速(株)	*明石船客待合所	兵庫	バリアフリー便所 視覚障害者誘導用ブロック	1箇所 1基
	盛運汽船(株)	*喜路定期船待合所	愛媛	バリアフリー便所	1箇所
	島根県	*西郷港旅客船ターミナル	島根	屋根付通路 エレベーター	1基 1基
平成 15 年度	西海沿岸商船(株)	フェリーかしま	長崎	スロープ バリアフリー客席 車いすスペース バリアフリー便所 手すり 点字表示 視覚障害者誘導用ブロック 運航情報提供表示装置 触知案内図	1式 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式
	宇和島運輸(株)	おおいた	愛媛	スロープ バリアフリー客席 車いすスペース 階段昇降機 バリアフリー便所 手すり 点字表示 視覚障害者誘導用ブロック 運航情報提供表示装置 触知案内図	1式 1箇所 1箇所 1基 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式
	大島汽船(株)	海来	宮城	スロープ バリアフリー客席 車いすスペース	1式 1箇所 1箇所

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成 15 年度	大島汽船(株)	海来	宮城	バリアフリー便所	1箇所
				手すり	1式
				点字表示	1式
				視覚障害者誘導用ブロック	1式
				運航情報提供表示装置	1式
				触知案内図	1式
	上村汽船(株)	第八きりくし	広島	スロープ	1式
				バリアフリー客席	1箇所
				車いすスペース	1箇所
				バリアフリー便所	1箇所
				手すり	1式
				点字表示	1式
	沼島汽船(株)	しまかぜ	兵庫	視覚障害者誘導用ブロック	1式
				運航情報提供表示装置	1式
				触知案内図	1式
				バリアフリー客席	1箇所
				車いすスペース	1箇所
				バリアフリー便所	1箇所
	大津島巡航(株)	新大津島	山口	手すり	1式
				点字表示	1式
				視覚障害者誘導用ブロック	1式
				運航情報提供表示装置	1式
				触知案内図	1式
				スロープ	1式
	牛島海運(株)	うしま丸	山口	バリアフリー客席	1箇所
				車いすスペース	1箇所
				バリアフリー便所	1箇所
				手すり	1式
				点字表示	1式
				視覚障害者誘導用ブロック	1式
	岩国松山高速(株)	しらきさん	山口	運航情報提供表示装置	1式
				触知案内図	1式
				スロープ	1式
				バリアフリー客席	1箇所
				車いすスペース	1箇所
				階段昇降機	1基
	岩国松山高速(株)	しらきさん	山口	バリアフリー便所	1箇所
				手すり	1式
				点字表示	1式
				視覚障害者誘導用ブロック	1式
				運航情報提供表示装置	1式
				触知案内図	1式

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成 15 年度	岩国松山高速(株)	しらきさん	山口	触知案内図	1 式
	東京都観光汽船(株)	ヒミコ	東京	スロープ	1 式
				バリアフリー客席	1 箇所
				車いすスペース	1 箇所
				バリアフリー便所	1 箇所
				手すり	1 式
				点字表示	1 式
				視覚障害者誘導用ブロック	1 式
				運航情報提供表示装置	1 式
				触知案内図	1 式
	八重山観光フェリー(株)	サザンコーラル	沖縄	タラップ	1 箇所
				バリアフリー客席	1 箇所
				車いすスペース	1 箇所
平成 16 年度				バリアフリー便所	1 箇所
				手すり	1 式
				点字表示	1 式
				視覚障害者誘導用ブロック	1 式
				触知案内図	1 式
	名鉄海上観光汽船(株)	しまゆり	愛知	階段昇降機	1 基
				バリアフリー客席	1 箇所
				車いすスペース	1 箇所
				バリアフリー便所	1 箇所
				手すり	1 式
				点字表示	1 式
				視覚障害者誘導用ブロック	1 式
				触知案内図	1 式
平成 16 年度	東京ヴァンテアンクルーズ(株)	ヴァンテアン	東京	バリアフリー便所	1 箇所
				点字表示	1 式
	野母商船(株)	ぐらばあ	長崎	スロープ	1 式
				バリアフリー客席	1 箇所
				車いすスペース	1 箇所
				バリアフリー便所	1 箇所
				手すり	1 式
				点字表示	1 式
				視覚障害者誘導用ブロック	1 式
				運航情報提供表示装置	1 式
				触知案内図	1 式
	東京都観光汽船(株)	*浅草旅客船ターミナル	東京	階段昇降機	1 基
				スロープ	1 式
				タラップ	1 箇所
平成 16 年度	郷ノ浦町(長崎県)	*大島船客待合所	長崎	バリアフリー便所	1 箇所
	青海島観光汽船(株)	ピンクシータス	山口	バリアフリー便所	1 箇所
				バリアフリー客席	1 箇所
				車いすスペース	1 箇所
				昇降機	1 基
				スロープ	1 式
				手すり	1 式
				点字表示	1 式
	芸備商船(株)	シャトルすたー	広島	バリアフリー便所	1 箇所
				バリアフリー客席	1 箇所

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基 数 箇所
平成16年度	芸備商船(株)	シャトルすたー	広島	車いすスペース 昇降機 触知案内図 視覚障害者誘導用ブロック スロープ 手すり 点字表示	1箇所 1基 1式 1式 1式 1式 1式
	コスモライン(株)	ロケット1	鹿児島	バリアフリー客席 バリアフリー便所 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置	1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1箇所 1式
	佐渡汽船(株)	あいびす	新潟	バリアフリー客席 バリアフリー便所 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置	1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	瀬川汽船(株)	せがわ	長崎	バリアフリー客席 バリアフリー便所 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置 タラップ	1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1箇所
	田中輸送(有)	たいゆう2	愛媛	バリアフリー客席 バリアフリー便所 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置 タラップ	1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1箇所
	東海汽船(株)	さるびあ丸	東京	バリアフリー便所	1箇所
	(有)日本観光	ロケット2	鹿児島	バリアフリー客席 バリアフリー便所 車いすスペース	1箇所 1箇所 1箇所

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成16年度	(有)日本観光	ロケット2	鹿児島	視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置 タラップ	1式 1式 1式 1式 1式 1式 1箇所
	備讃フェリー(株)	ニュービサン	香川	バリアフリー客席 バリアフリー便所 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置 タラップ	1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1箇所
	両備運輸(株)	おりんぴあどりーむ	岡山	エレベーター バリアフリー客席 バリアフリー便所 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置	1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	(株)テクノシーウェイズ	スーパーライナーオガサワラ	東京	エレベーター バリアフリー客席 バリアフリー便所 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置	1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	(株)エスパルスドリームフェリー	富士	静岡	階段昇降機 エレベーター バリアフリー客席 バリアフリー便所 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置	1基 1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	宇和島運輸(株)	*八幡浜港ターミナル	愛媛	券売機	1台

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成16年度	大島汽船(株)	*大島汽船東側営業所	宮城	乗船券売場	1式
				タラップ	1箇所
		*浦の浜フェリー発着所		ターミナルの拡張工事	1式
	コスモライン(株)	* 鹿児島西之表港ターミナル	鹿児島	タラップ	2箇所
	(有)ジェイ・エス・ケイ	*鯛ノ浦港旅客ターミナル	長崎	バリアフリー便所	1箇所
				スロープ	1式
				乗船券売場	1箇所
				手すり	1式
				点字表示	1式
				視覚障害者誘導用ブロック	1式
竹原市	*竹原港北崎待合所	岡山	バリアフリー便所	1箇所	
			スロープ	1式	
東京都観光汽船(株)	*浅草、日ノ出、お台場、青海、パレットタウン、有明乗船所	東京	券売機	8台	
十和田湖観光汽船(株)	*十和田湖営業所	青森	エレベーター	1基	
			バリアフリー便所	1箇所	
			触知案内図	1式	
			視覚障害者誘導用ブロック	1式	
			手すり	1式	
			点字表示	1式	
			スロープ	1式	
安田産業汽船(株)	*長崎空港マリンターミナル	長崎	バリアフリー便所	1箇所	
			視覚障害者誘導用ブロック	1式	
			手すり	1式	
			スロープ	1式	
平成17年度	丸文松島汽船(株)	はやぶさ	宮城	バリアフリー便所	1箇所
				バリアフリー客席	1箇所
				車いすスペース	1箇所
				スロープ	1式
				視覚障害者誘導用ブロック	1式
				手すり	1式
				点字表示	1式
	松阪市(三重県)	すずかぜ	三重	タラップ	1箇所
				バリアフリー客席	1箇所
				車いすスペース	1箇所
				スロープ	1式
				バリアフリー便所	1箇所
				視覚障害者誘導用ブロック	1式
				手すり	1式
				点字表示	1式
運航情報提供表示装置				1式	
触知案内図				1式	
高速いえしま(株)	高速いえしま	兵庫	バリアフリー便所	1箇所	
			バリアフリー客席	1箇所	
			車いすスペース	1箇所	
			階段昇降機	1基	
			視覚障害者誘導用ブロック	1式	

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成17年度	高速いえしま(株)	高速いえしま	兵庫	手すり 点字表示 運航情報提供表示装置 触知案内図	1式 1式 1式 1式
	(有)高福ライナー	高福丸	兵庫	バリアフリー便所 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 タラップ	1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式
	加藤汽船(株)	うみ	兵庫	バリアフリー便所 車いすスペース バリアフリー客席 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 タラップ 運航情報提供表示装置	1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1箇所 1式
	藤井 一彦 本島汽船(株)	△第二十一金風呂丸 ほんじま丸	岡山 香川	車いす昇降機 エレベーター バリアフリー便所 車いすスペース バリアフリー客席 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置	1基 1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	中島汽船(株)	じんわ	愛媛	バリアフリー便所 車いすスペース バリアフリー客席 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置	1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	新宮町(福岡県)	△しんぐう	福岡	バリアフリー客室 バリアフリー便所 スロープ	1式 1式 1式
	平戸市(長崎県)	第二フェリー大島	長崎	エレベーター バリアフリー便所 車いすスペース バリアフリー客席 視覚障害者誘導用ブロック 手すり	1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基 数 箇 所
平成17年度	平戸市(長崎県)	第二フェリー大島	長崎	点字表示 触知案内図 スロープ 運航情報提供表示装置	1式 1式 1式 1式
	瀬戸内町(鹿児島県)	△フェリーかけろま	鹿児島	バリアフリー便所 スロープ 手すり	1箇所 1式 1式
	コスモライン(株)	△ロケット3	鹿児島	エレベーター バリアフリー便所 車いすスペース バリアフリー客席 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 スロープ 運航情報提供表示装置 触知案内図	1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	八重山観光フェリー(株)	ちゅらさん2	沖縄	階段昇降機 バリアフリー便所 車いすスペース バリアフリー客席 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 スロープ タラップ 運航情報提供表示装置	1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1箇所 1式
	中島汽船(株)	*松山市高浜港	愛媛	タラップ	1箇所
	鳴門観光汽船(株)	*うずしお観潮船のりば	徳島	自動ドア スロープ	1式 1式
	新宮町(福岡県)	*新宮待合所	福岡	タラップ 視覚障害者誘導用ブロック 手すり	1箇所 1式 1式
	(株)ダイヤモンドフェリー	*西大分港旅客ターミナル	大分	エレベーター バリアフリー便所 車いす対応カウンター 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 点字表示 スロープ	1基 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式
	鹿児島市(鹿児島県)	*桜島港フェリーターミナル	鹿児島	手すり 視覚障害者誘導用ブロック	1式 1式
平成18年度	いわさきコーポレーション(株)	△トッピー5	鹿児島	バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いすスペース スロープ 視覚障害者用誘導ブロック 手すり	1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成18年度	いわさきコーポレーション(株)	△トッピー 5	鹿児島	点字表示 触知案内図 運航情報提供表示装置	1式 1式 1式
	東海汽船(株)	△さるびあ丸	東京	バリアフリー便所	1箇所
	九州郵船(株)	エメラルドからつ	佐賀	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いす固定装置 スロープ 視覚障害者用誘導ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 運航情報提供表示装置	1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	国際フェリー(株)	第一こくさい丸	香川	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いす固定装置 スロープ 視覚障害者用誘導ブロック 手すり 点字表示 触知案内図 運航情報提供表示装置	1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	大津島巡航(株)	鼓海Ⅱ	山口	バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いすスペース タラップ 触知案内図 視覚障害者誘導用ブロック 運航情報提供表示装置	1箇所 1式 1式 1箇所 1式 1式 1式
	東洋汽船(株)	ナッチャンRera	青森	エレベーター エスカレーター バリアフリー便所 手すり 運航情報提供表示装置 スロープ バリアフリー客席 車いすスペース 点字表示 触知案内図 視覚障害者誘導用ブロック	1基 1基 5箇所 1式 1式 1式 1箇所 1箇所 1式 1式 1式
	沖縄県離島海運振興(株)	フェリーたらまゆう	沖縄	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いすスペース 触知案内図 視覚障害者誘導用ブロック 運航情報提供表示装置	1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数 箇所
平成 18 年度	沖縄県離島海運振興(株)	フェリーたらまゆう	沖縄	手すり 点字表示	1 式 1 式
	戸田運送船(株)	ホワイトマリンⅡ	静岡	段差解消装置 バリアフリー便所 車いすスペース スロープ 手すり 視覚障害者誘導用ブロック 点字表示	1 基 1 箇所 1 箇所 1 式 1 式 1 式 1 式
	箱根観光船(株)	ビクトリー	神奈川	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いすスペース 手すり 運航情報提供表示装置 視覚障害者誘導用ブロック 点字表示	1 基 1 箇所 1 箇所 1 箇所 1 式 1 式 1 式 1 式
	松島バイクルーズ(株)	ぺがさす	宮城	バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いすスペース 触知案内図 手すり スロープ 点字表示	1 箇所 1 箇所 1 箇所 1 式 1 式 1 式 1 式
	箱根観光船(株)	*箱根町港・元箱根港・桃源台港	神奈川	タラップ	3 箇所
	松島バイクルーズ(株)	*マリンゲート塩釜	宮城	タラップ	1 箇所
	箱根施設開発(株)	*桃源台港	神奈川	エレベーター バリアフリー便所 視覚障害者誘導用ブロック 手すり	1 基 1 箇所 1 式 1 式
	フローリッシュリアルエステート(株)	*函館ターミナル	北海道	エレベーター ボーディングブリッジ	2 基 1 箇所
	(財)宮城県フェリー埠頭公社	*仙台港フェリーターミナルビル	宮城	エレベーター バリアフリー便所	1 基 1 箇所
	松阪市(三重県)	*松阪市セントレア旅客ターミナル	三重	バリアフリー便所 視覚障害者誘導用ブロック 手すり 受付カウンター	1 箇所 1 式 1 式 1 式
	(株)姫路ポートセンター	*姫路ポートセンタービル	兵庫	バリアフリー便所 視覚障害者誘導用ブロック	1 箇所 1 式
	マルエーフェリー(株)	フェリーあけぼの	鹿児島	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 視覚障害者誘導用ブロック 触知案内図 手すり 点字表示	1 基 1 箇所 1 箇所 1 式 1 式 1 式 1 式

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成19年度	鳥羽市(三重県)	きらめき	三重	ランプドア バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 触知案内図 手すり 点字表示 点滅型誘導音付誘導灯	1式 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式
	ハートランドフェリー(株)	サイプリア宗谷	北海道	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 触知案内図 手すり 点字表示 スロープ 運航情報提供表示装置	1基 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	沖縄県離島海運振興(株)	ニューふなうき	沖縄	バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いすスペース 視覚障害者誘導用ブロック 触知案内図 手すり 点字表示 スロープ	1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式
	関西汽船(株)	△さんふらわあにしき	大阪	旅客デッキ側面開口工事	1式
	(株)ダイヤモンドフェリー	△さんふらわあこがね	大阪	旅客デッキ側面開口工事	1式
	関西汽船(株)	△さんふらわああいぼり	大阪	旅客デッキ側面開口工事	1式
	関西汽船(株)	*南港R5岸壁ヤード	大阪	ボーディングブリッジ	1箇所
	ハートランドフェリー(株)	*稚内フェリーターミナル	北海道	エレベーター エスカレーター バリアフリー便所 手すり 触知案内図 視覚障害者誘導用ブロック 運航情報提供表示装置 点字表示	2基 1基 2箇所 1式 1式 1式 1式 1式
	(株)ダイヤモンドフェリー	*西大分港旅客ターミナル	大分	ボーディングブリッジ	1箇所
	周南市(山口県)	*馬島旅客船待合所	山口	バリアフリー便所	1箇所
平成20年度	四国汽船(株)	△あさひ	香川	エレベーター	1基
	(株)ダイヤモンドフェリー	△さんふらわあさつま	兵庫	エレベーター	1基
	新島村(東京都)	にしき	東京	昇降装置 バリアフリー便所 バリアフリー客席 手すり 点字表示 視覚障害者用誘導ブロック	1基 1箇所 1箇所 1式 1式 1式

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成20年度	新島村（東京都）	にしき	東京	スロープ 車いすスペース	1式 1箇所
	宗像市（福岡県）	しおかぜ	福岡	昇降リフト バリアフリー便所 バリアフリー客席 スロープ 視覚障害者誘導用ブロック 車いすスペース 触知案内図 手すり	1基 1箇所 1箇所 1式 1式 1箇所 1式 1式
	シィライン(株)	ポーラ・スター	青森	バリアフリー便所 バリアフリー客席 スロープ 視覚障害者用誘導ブロック 触知案内図 車いすスペース 手すり 点字表示 運航情報提供表示装置 タラップ	1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1箇所 1式 1式 1式 1式 1箇所
	マリックスライン(株)	クイーンコーラルプラス	鹿児島	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 スロープ 手すり 視覚障害者用誘導ブロック 触知案内図 運航情報提供表示装置 点字表示	1基 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	近江八幡市(滋賀県) 奥村良平	おきしま通船	滋賀	バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いすスペース タラップ 手すり 点字表示	1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式
	北日本海運(株)	あさかぜ21	北海道	階段昇降機 バリアフリー便所 スロープ 車いすスペース 手すり 視覚障害者用誘導ブロック 触知案内図 運航情報提供表示装置 点字表示	1基 1箇所 1式 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式
	苫小牧港開発(株)	* 苫小牧港西港フェリーターミナル	北海道	エレベーター	1基
	新日本海フェリー(株)	* 新潟ターミナル * 小樽ターミナル	新潟 北海道	エスカレーター(速度変更工事) エスカレーター(速度変更工事)	1式 1式

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成21年度	高速いえしま(株)	しろやま	兵庫	バリアフリー客席 バリアフリー便所 視覚障害者用誘導用ブロック 車いすスペース スロープ 手すり 点字表示 触知案内図	1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式 1式
	酒田市(山形県)	とびしま	山形	バリアフリー客席 バリアフリー便所 視覚障害者用誘導用ブロック 車いすスペース 触知案内図 手すり 点字表示 スロープ	1箇所 1箇所 1式 1箇所 1式 1式 1式 1式
	国道九四フェリー(株)	△ニュー豊予3	大分	エレベーター	1基
	やまさ海運(株)	△マルベージャ 1	長崎	バリアフリー客席 バリアフリー便所 車いすスペース 視覚障害者用誘導用ブロック 触知案内図 スロープ 点字表示	1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1式
	似島汽船(株)	△第十こふじ	広島	バリアフリー客席 スロープ	1箇所 1式
	小笠原海運(株)	△おがさわら丸	東京	運航情報提供表示装置	1式
	せと観光ボート(有)	ゆきひめ	愛媛	バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いすスペース スロープ 点字表示 視覚障害者用誘導用ブロック 運航情報提供表示装置 タラップ 触知案内図	1箇所 1箇所 1箇所 1式 1式 1式 1式 1箇所 1式
	酒田市(山形県)	*酒田港・勝浦港	山形	タラップ	2箇所
	新日本海フェリー(株)	*苫小牧港	北海道	エスカレーター(速度変更工事)	1式
		*秋田港	秋田	エスカレーター(速度変更工事)	1式
		*敦賀港	福井	エスカレーター(速度変更工事)	1式
	東京都観光汽船(株)	*浅草港	東京	エレベーター スロープ	1基 1式
	新宮町(福岡県)	*新宮港・相島港	福岡	手すり	1式
	鹿児島市(鹿児島県)	*桜島港	鹿児島	触知案内図	1式
	国道九四フェリー(株)	*三崎港	愛媛	バリアフリー便所	1箇所
	佐渡汽船(株)	*万代島港・両津港	新潟	スロープ	1式
	(株)エスパルスドリームフェリー	*土肥港	静岡	バリアフリー便所	1箇所

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基 数 箇所
平成21年度	苫小牧港開発(株)	* 苫小牧西港 フェリーターミナル	北海道	手すり	1 式
平成22年度	伊是名村(沖縄県)	△ニューいぜな	沖縄	バリアフリー便所	1 箇所
	東海汽船(株)	△さるびあ丸 △かめりあ丸	東京 東京	運航情報提供表示装置 運航情報提供表示装置	1 式 1 式
	国際フェリー(株)	△第三十二こくさい丸	香川	エレベーター	1 基
	周防大島松山フェリー(株)	△しらきさん	山口	エレベーター	1 基
	内海フェリー(株)	△ブルーライン	香川	エレベーター	1 基
	小笠原海運(株)	△おがさわら丸	東京	スロープ	1 式
	名鉄海上観光船(株)	はやぶさ	愛知	バリアフリー客席 車いすスペース 点字表示 視覚障害者誘導用ブロック スロープ 触知案内図	1 箇所 1 箇所 1 式 1 式 1 式 1 式
	宮崎カーフェリー(株)	△おおさかエクスプレス △みやざきエクスプレス	宮崎 宮崎	手すり 手すり	1 式 1 式
	太平洋フェリー(株)	いしかり	愛知	エレベーター バリアフリー便所	1 基 5 箇所
	四国フェリー(株)	△第七しょうどしま丸	香川	エレベーター	1 基
	苫小牧港開発(株)	* 苫小牧港西港 フェリーターミナル	北海道	手すり	1 式
	宇和島運輸(株)	* 八幡浜港	愛媛	運航情報提供表示装置	1 式
	平戸市(長崎県)	* 大島インフォメーション	長崎	バリアフリー便所 視覚障害者誘導用ブロック	1 箇所 1 式
	鹿児島市(鹿児島県)	* 桜島港	鹿児島	視覚障害者誘導用ブロック	1 式
平成23年度	中島汽船(株)	△なかじま	愛媛	エレベーター	1 基
	JR西日本宮島フェリー(株)	△みせん丸	広島	バリアフリー客室の拡張工事	1 式
	四国フェリー(株)	第三おりいぶ丸	香川	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 触知案内図 運航情報提供表示装置	1 基 1 箇所 1 箇所 1 式 1 式
		スーパーマリン	香川	バリアフリー便所 バリアフリー客席 スロープ 車いす固定装置 触知案内図	1 箇所 1 箇所 1 式 1 箇所 1 式
	伊江村(沖縄県)	いえしま	沖縄	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 運航情報提供表示装置	1 基 1 箇所 1 箇所 1 式
	新居浜市(愛媛県)	おおしま 7	愛媛	バリアフリー便所 バリアフリー客席 運航情報提供表示装置	1 箇所 1 箇所 1 式
	やまさ海運(株)	△マルベージャ	長崎	バリアフリー便所 バリアフリー客席	1 箇所 1 箇所

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成23年度	やまさ海運(株)	△マルベージャ	長崎	触知案内図 車いす固定装置	1式 1箇所
	国道九四フェリー(株)	シャトル豊予	大分	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席	1基 1箇所 1箇所
	新日本海フェリー(株)	すずらん	大阪	エレベーター	2基
	名鉄海上観光船(株)	*篠島港	愛知	タラップ	2箇所
	苫小牧港開発(株)	*苫小牧港西港 フェリーターミナル	北海道	オストメイトの設置工事	1式
	(財)宮城県フェリー埠頭公社	*仙台港フェリーターミナル	宮城	エレベーターの改修工事	1式
	宗像市(福岡県)	*新湊港渡船ターミナル 白浜港待合所	福岡	タラップ タラップ	4箇所
平成24年度	大島汽船(株)	ドリーム大島	宮城	バリアフリー便所 バリアフリー客席 運航情報提供表示装置	1箇所 1箇所 1式
		グリーンパールⅡ	宮城	バリアフリー客席 タラップ	1箇所 1箇所
	坊勢汽船(株)	△クィーンぼうぜ	兵庫	バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いす固定装置	1箇所 1箇所 1箇所
	四国汽船(株)	△あさひ	香川	エレベーターの改造工事	1式
	三洋汽船(株)	ニューかさおか	愛媛	バリアフリー客席 運航情報提供表示装置 スロープ 車いす固定装置	1箇所 1式 1式 1箇所
	沼島汽船(株)	しまちどり	兵庫	バリアフリー便所 バリアフリー客席 車いす固定装置 触知案内図	1箇所 1箇所 1箇所 1式
	マルエーフェリー(株)	フェリー波之上	鹿児島	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 触知案内図	1基 1箇所 1箇所 1式
	羽幌沿海フェリー(株)	さんらいなゝ2	北海道	バリアフリー便所 バリアフリー客席 運航情報提供表示装置 等	1箇所 1箇所 1式
	丸尾建設(株) 石垣島ドリーム 観光(株)	スーパードリーム	沖縄	バリアフリー便所 バリアフリー客席 スロープ 手すり 等	1箇所 1箇所 1式 1式
	大間町(青森県)	大函丸	青森	エスカレーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 等	1基 1箇所 1箇所
	箱根観光船(株)	ロワイヤルⅡ	神奈川	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 運航情報提供表示装置 等	1箇所 1箇所 1箇所 1式

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成24年度	(株)いわきデイクルーズ	*いわきららミュウ 旅客ターミナル	福島	タラップ	1箇所
	大島汽船(株)	エースポート岸壁 浦ノ浜岸壁	宮城	発電機付投光器	2式
	東海汽船(株)	*竹芝栈橋中央南側バース	東京	バリアフリータラップ	1式
	萩市(山口県)	*萩港 *見島本村港 *見島宇津港	山口	バリアフリータラップ	3箇所
	新居浜市(愛媛県)	*大島待合所	愛媛	バリアフリー便所 スロープ	1箇所 1式
平成25年度	丸文松島汽船(株)	しらたか はやぶさⅡ	宮城	バリアフリー客席 車椅子固定装置	1箇所 1箇所
	加藤汽船(株)	△りつりん2	兵庫	エレベーター バリアフリー便所	1基 1箇所
	四国フェリー(株)	△第二しょうどしま丸	香川	エレベーター	1基
	藤井一彦	△シトラス	岡山	舷門可倒式スロープ	1式
	四国フェリー(株)	第五おりいぶ丸	香川	エレベーター バリアフリー客席 バリアフリー便所 運航情報提供表示装置	1基 1箇所 1箇所 1式
	(株)富士急マリンリゾート	イルドパカンスプレミア	静岡	エレベーター バリアフリー客席 バリアフリー便所	1基 1箇所 1箇所
	名鉄海上観光船(株)	しらさぎ	愛知	バリアフリー客席 スロープ	1箇所 1式
	南海フェリー(株)	△フェリーかつらぎ	和歌山	スロープ	1式
	津軽海峡フェリー(株)	シルバーエイト	北海道	エレベーター バリアフリー客室 バリアフリー便所	1基 1箇所 1箇所
	せとうち海運(株)	ブルーマーメイド	北海道	エレベーター バリアフリー客室 バリアフリー便所	1基 1箇所 1箇所
	共栄運輸(株)	はやぶさ	北海道	エレベーター バリアフリー客席 バリアフリー便所 運航情報提供表示装置	1基 1箇所 1箇所 1基
	宇和島運輸(株)	あかつき丸	愛媛	階段昇降機 バリアフリー客席 バリアフリー便所 運航情報提供表示装置	1基 1箇所 1箇所 1式
	(株)小樽観光振興公社	あおぼと	北海道	段差解消装置 バリアフリー客席 バリアフリー便所	1基 1箇所 1箇所
	丹後海陸交通(株)	かもめ6号	京都	簡易型多機能便房 バリアフリー客席	1式 1箇所
	磐梯観光船(株)	*翁島港	福島	タラップ	1箇所
	塩竈市	*寒風沢港	宮城	タラップ	1箇所
	東海汽船(株)	*竹芝栈橋中央北側 バース	東京	バリアフリータラップ	1箇所

交付年度	事業者名	ターミナル・船名	所在都道府県	対象施設	基数箇所
平成25年度	佐渡汽船(株)	*新潟港万代島 佐渡汽船ターミナル	新潟	転落防止柵 視覚障害者誘導用ブロック 手すり	1式 1式 1式
	苫小牧港開発(株)	*苫小牧西港 フェリーターミナル	北海道	ボーディングブリッジの改修 工事	1式
	神戸港埠頭(株)	*神戸港フェリー ターミナル	兵庫	バリアフリー便所	1箇所
	北日本海運(株) 共栄運輸(株)	*青函フェリーターミナル	北海道	バリアフリー便所 運航情報提供表示装置 手すり	1箇所 1式 1式
	津軽海峡フェリー(株)	*函館フェリーターミナル *青森フェリーターミナル	北海道 青森	ボーディングブリッジ ボーディングブリッジ	1式 1式

あとかき

当エコモ財団も、交通バリアフリーを推進する交通アメニティ推進機構という名称で設立されてから、はや20年経ちました。交通環境対策を業務に加え、エコモの名称になってからでも17年目を迎えます。

この間、阪神・淡路大震災、東日本大震災という2つの大震災を経験し、また社会経済面でも、失われた10年、リーマンショック等があり、先の見通せない20年であったのではないかと思います。

ただ我が国の高齢化社会の進展は止まることはなく、またエネルギー消費の増加に伴う地球環境問題の深刻化は続き、エコモ財団のミッションへの社会的要請は常に高まってきたと思います。

こうしたことを踏まえ、この20年間、鉄道駅や旅客船バリアフリー施設整備、グリーン経営等本誌で詳述した各種の事業を財団一丸となって推進して参りました。ただバリアフリー対策も環境対策も、ある一定の水準を達成すれば完結するものでは無く、更にそこを踏み台としてスパイラルアップが求められる課題であることを考えますと20年は単なる通過点或いは新たな出発点に過ぎないと思います。今後とも、先ほど批准された障害者権利条約や今後採択されるであろうCOPの新しい法的枠組みを踏まえ、更なる取組みのバージョンアップ・強化を図る必要があると考えます。

この機会に、この20年の国、日本財団等関係各位より賜りましたご指導・ご支援に心より感謝申し上げますとともに、社会的な公益を実現する法人として新たな20年に踏み出すに当たり、皆様方の引き続きのご支援・ご協力を切にお願い申し上げる次第です。

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 理事長

与田俊和

【表 紙】

“グリーン” “ブルー” “ベージュ” のラインは“環境” “交通” “人” が過去から現在、そして未来へと続き広がっていく道程、それは公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の20年の歩みと社会の発展を表現しています。

それらに沿うように配された大小の輪は、外へ外へと大きく広がっていく様を連想させ、エコモ財団の事業の拡充と、それに伴う交通社会のさらなる発達を表しています。

そして背景にはエコモ財団の基本コンセプトである“人と地球にやさしく”の象徴として“青空”をデザインし、健やかな地球が人と共にいつまでも続きますようにとの願いを込めました。

エコモ財団 20 年史

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

2014 年 10 月発行

編集・発行 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団
〒102-0076 東京都千代田区五番町 10 番地
TEL.03-3221-6672
<http://www.ecomo.or.jp>

